

湯ったりゆがわら『健幸』プラン

湯河原町健康増進計画・食育推進計画(案)

第3期(令和8年度～令和12年度)

町民がともに支えあい健康な生涯を送れるよう地域の健康づくり
を推進し、「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」を実現し
ましょう!!



令和8年3月



湯 河 原 町

湯ったりゆがわら健幸プラン
(湯河原町健康増進計画・食育推進計画)第3期

目 次

	頁
第1章 これまでの計画の経緯と事業評価	1
1 湯ったりゆがわら健幸プラン（湯河原町健康増進計画・食育推進計画）策定の経緯	1
2 第1期計画の事業評価	2
3 第2期計画の概要	3
4 第2期計画の事業評価と課題	11
第2章 数値から見る湯河原町	20
1 人口の状況について	20
2 特定健康診査、がん検診の動向について	23
第3章 住民健康状況調査の概要	27
1 調査の概要	27
2 調査結果の概要	28
第4章 ライフステージ別課題と健康づくりの方向性	61
1 問題分析、施策立案の方法	61
2 課題分析結果の概要	62
3 第3期計画の事業提案	68
第5章 基本理念、基本方針、基本計画	71
1 基本理念、基本方針策定の方法	71
2 湯ったりゆがわら健幸プランの基本理念	72
3 湯ったりゆがわら健幸プランの基本方針	72
4 湯ったりゆがわら健幸プランの基本計画	73
第6章 実施計画	75
1 計画の期間	75
2 実施計画の概要	75
3 実施計画	78
第7章 事業推進体制の構築、事業評価体制	82
1 事業推進体制の構築	82
2 事業評価（モニタリング）の導入	82
3 事業評価指標	83

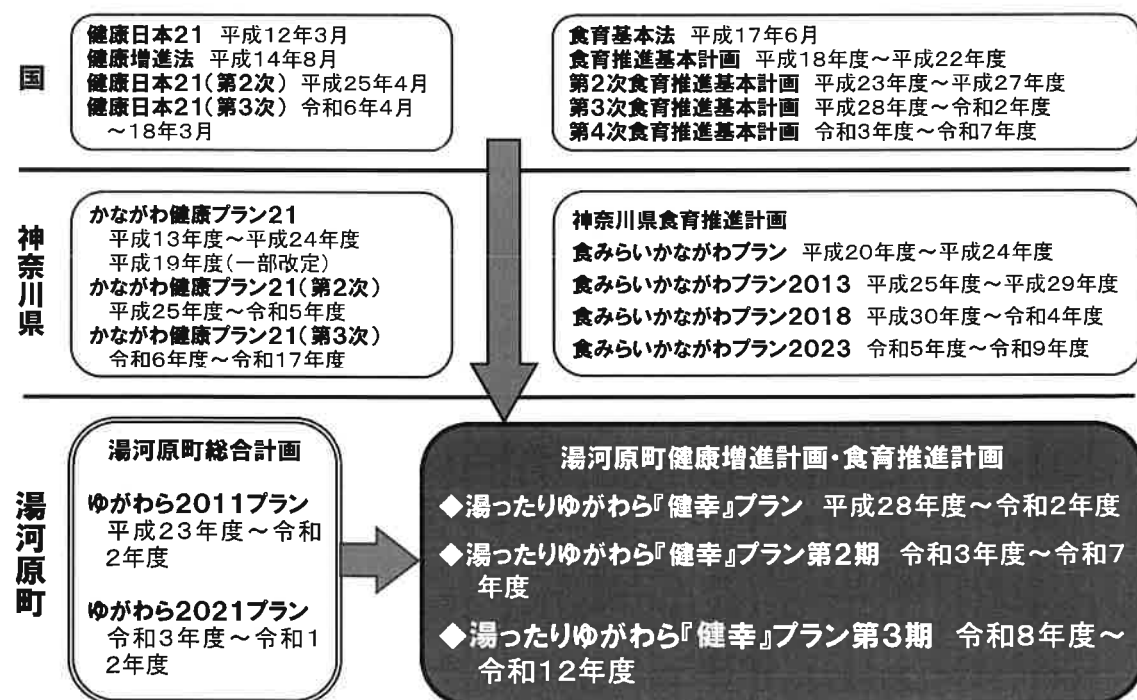
	頁
資料編	85
1 湯ったりゆがわら健康プラン（湯河原町健康増進計画・食育推進計画）第3期 策定経過（令和6年度、令和7年度）	85
2 湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会	87
3 湯河原町健康増進計画・食育推進計画第3期計画策定作業部会・・	90
4 健康増進法の概要	92
5 食育基本法の概要	94

第1章 これまでの計画の経緯と事業評価

1 湯ったりゆがわら健幸プラン(湯河原町健康増進計画・食育推進計画)策定の経緯

本町においては、総人口が減少を続けており、中でも年少人口、生産人口は減少しているが、その反面、老年人口は増加傾向にある。そのため、出生率は大きく減少し、死亡率は増加している。中でも、悪性新生物、心疾患の死亡数が増加傾向にある。しかしながら、特定健康診査やがん検診の受診率は低迷しており、保健指導の終了者も少ない。このような中で、生活習慣の改善により発病を予防する「一次予防」の重要性が高まっており、町民の健康づくりへの意識を高め、主体的な取り組みを応援する環境づくりが重要となってきた。国においても「健康増進法」が制定され、「健康日本 21」が推進されている。それに基づき、神奈川県では「かながわ健康プラン 21」が策定されている。また、健康づくりの重要な柱の一つとして食の問題があるが、これについては国において「食育基本法」が制定され、「食育推進基本計画」が推進されている。これに基づき神奈川県では「神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン）」が策定されている。本町においては、これら国、県の法律、計画等を踏まえ、湯河原町総合計画との整合性を図り、本町の状況に適した「湯河原町健康増進計画・食育推進計画」の策定を行なった。

計画策定の背景



2 第1期計画の事業評価

4つのライフステージ別に事業を構成し、計7事業が実施された。事業評価結果の概要は以下の通りであった。

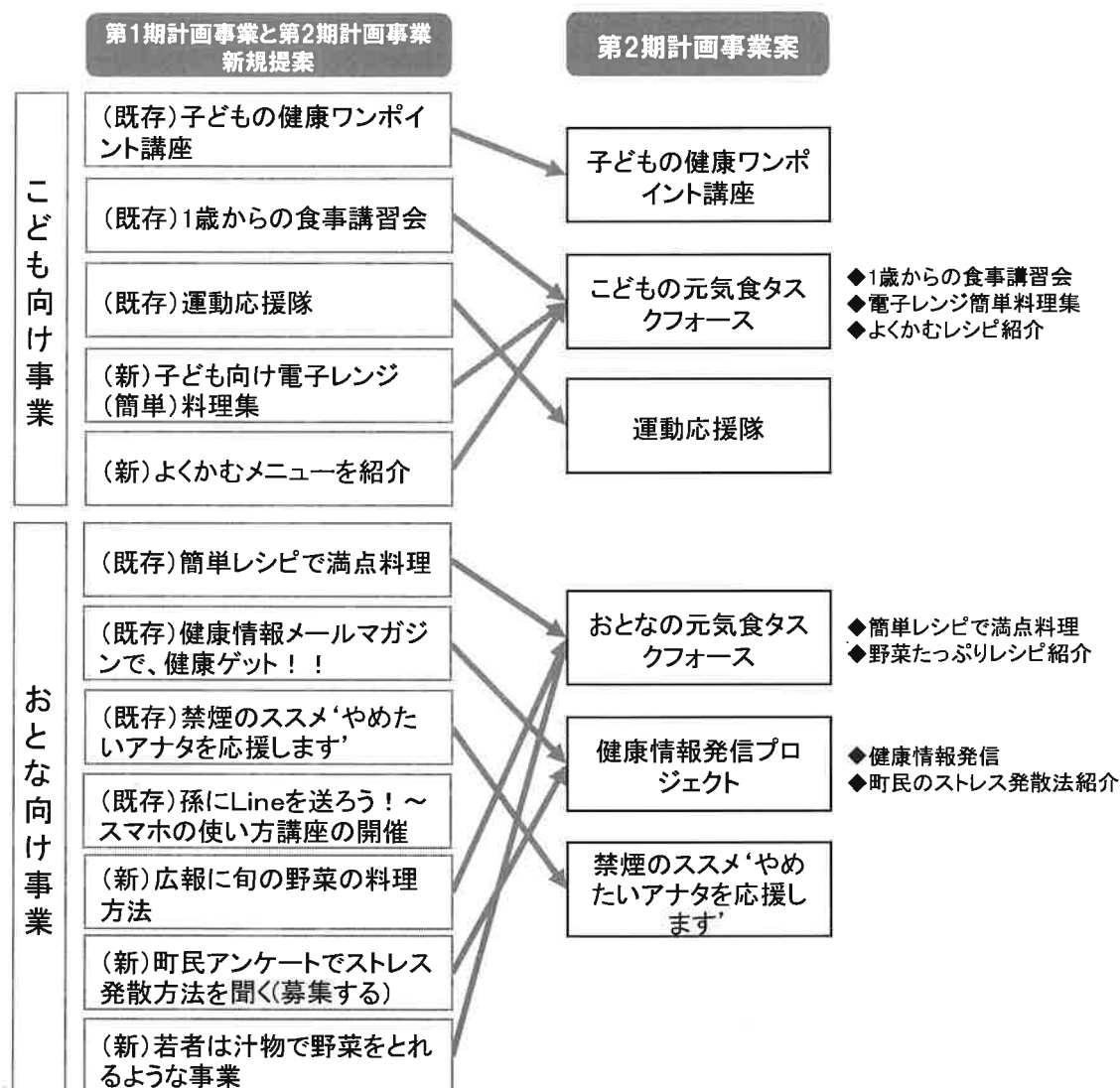
ライフステージ	No.	事業名	事業の概要	対象者	得点						評価
					H28	H29	H30	R1	R2	平均	
乳幼児期	1-1	子どもの健康ワンポイント講座	乳幼児期は、睡眠時間が短い、就寝時間が遅い、食育への関心が低いなど、問題が多いことから、保健センター・幼稚園・保育園等が一丸となって、乳幼児期の健康増進に必要な知識を普及する	乳幼児のいる家庭・妊婦とその家族	100	67	83	75	100	85	A
	1-2	1歳児からの食事講習会	離乳食には配慮しているが、離乳食完了後の配慮が少なく、塩分、脂肪分の取りすぎにつながっていることから、幼児に適した「幼児食」を普及する	1歳児の保護者	100	100	95	95	75	93	A
学童期・思春期	2-1	運動応援隊	学童期・思春期には運動不足の子や、運動が楽しくない子が多いことから、運動の楽しさを体感し、運動習慣をつけさせる	学童期・思春期および全町民		100	90	100	100	98	A
青年期・壮年期	3-1	簡単レシピで満点料理	外食や中食を摂る機会が多く、食事のバランスについて考える機会が少ないことから、簡単栄養レシピを作成し、普及する	青年期・壮年期		100	88	72	72	83	A
	3-2	健康情報メールマガジンで、健康ゲット！！	メールマガジンで町の教室の周知、健康診断への案内の周知を行い、教室などへの参加者を増やす	青年期・壮年期	64	47	47	47	53	52	C
	3-3	禁煙のススメ“やめたいアナタを応援します”	喫煙者が多いこと、また禁煙したい人も多いが、禁煙できていないことなどから、禁煙手段の提供、禁煙継続強化をすることにより、喫煙者を減少させる	青年期・壮年期の喫煙者のうち、禁煙したい人		67	43	52	48	52	C
高齢期	4-1	孫にLINEを送ろう！～スマホの使い方講座の開催	スマートフォンを所有しているが、使い方がよく分からない高齢者に対して、孫世代との交流を目指した講座を開き、同時に健康情報などデジタル情報の入手を促進する	高齢期	33	33	0			22	C

評価基準

A	とても良い	平均得点 80 点以上
B	良い	平均得点 60 点以上
C	やや良い	平均得点 40 点以上
D	悪い	平均得点 20 点以上
E	とても悪い	平均得点 20 点未満

3 第2期計画の概要

第1期計画では4 ライフステージ7 事業を実施したが、第2期計画では2 部会から5 事業が新たに提案された。うち5 事業中4 事業が「食」に関するものであり、第1期計画の既存事業と一部重複すること、また残りの1 事業も健康情報提供であり、既存事業と重複することから、既存事業と、新規事業全体で統廃合を行い、第2期計画では6 事業とすることとした。



各事業の事業概要（令和6年度）

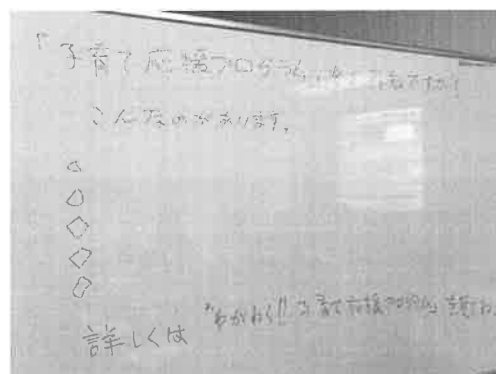
1-1 こども期 子どもの健康ワンポイント講座

町民アンケートで子育て情報としてほしいもののトップが「しつけ」であったため、しつけをテーマとした情報発信を行ってきた。春・夏・秋・冬号の関係部署打合せを年4回開催。宮上幼稚園園長、福浦幼稚園園長、たちばな保育園園長、子育て支援センター職員、こども支援課および保健センターの保健師・栄養士がメンバー。毎回メンバーがチラシ案を持ち寄り、議論を交わした。年4回チラシを発行して町内の保育園、幼稚園、保健センター、こども支援課で配布した。令和元年12月冬号まで「しつけ」をテーマにした情報発信を行ったが、しつけについてのテーマが一巡したため、令和元年度3月春号以降しつけ以外の様々なテーマを含む「子育て知恵袋」に変更している。

関係部署打ち合わせ会の議論の様子



議論の過程



令和6年度12月冬号

*** 子育て知恵袋 ～こどもの防災「あんしんぶくろ」*
楽しく備える気持ちを育てよう！**

* R6.12月号 *

☆大地震などの災害に役立つ避難用の「あんしんぶくろ」を用意しましょう

☆子どもが自ら持ち歩けるよう、子どもの体格に合ったお気に入りのキャラクターや柄の入ったリュックを用意しましょう

☆中身は100円ショップなどで子どもと一緒に選びましょう

☆真夏と真冬の年2回子どもと一緒に近くの公園まで避難してみよう
訓練ごっこをして中身のチョコやお菓子をおやつにすると楽しいですね♪

①500mlペットボトル

②手袋（100円ショップ）

③懐中電灯（100円ショップ）

④アルミブランケット（100円ショップ）

⑤ビニールカップ（100円ショップ）

⑥食糧はコンパクトで高カロリーなもの
そして子どもが喜ぶおやつ
チョコレート・カロリーメイト・ゼリー飲料など

⑦ミニ絵本やミニランプなどコンパクトなもの

次回はR7年3月頃配布予定です！
 宮上幼稚園・福浦幼稚園・たちばな保育園・子育て支援センター・保健センター
 問い合わせ先：子育て支援センター 63-2112（内線365）

大切なあなたを守りたいという気持ちも忘れずに
「あんしんぶくろ」にいらしてくださいね♡

町ホームページでバックナンバーをダウンロードできます。

1-2 こども期 こどもの元気食タスクフォース①1歳児からの食事講習会

離乳食には配慮しているが離乳食完了後の食事への配慮が少なく、塩分、脂肪分の摂りすぎた食生活につながることから、幼児に適した食事を普及することを目的に事業を実施している。隔月で開催する1歳児歯科教室において栄養講話を実施。令和元年度まではレシピを配布しながら1歳児と保護者に試食してもらい、個々の状況に応じた栄養相談を行っていた。令和2年度以降は、調理完成品を展示しながら講話を行い、食形態や適量を視覚的にとらえられるよう努めている。レシピ紹介に加えて具体的な食べさせ方を伝えることで、幼児の発達にあわせた食事の必要性についての理解を促している。参加者アンケートでは（令和6年度回収率84.8%）、「知らないこともあって勉強になりました」「実際の量を見られたのが良かった」「何が正しいのか量とかわかってなかったのがありがたかったです」などの感想があった。

1歳児歯科教室（幼児食）献立

わかめおにぎり

小でまめにぎり4個分

ごはん	100g（こども茶碗1膳分）
カットわかめ（乾）	ふたつまみ（2g程度）

- ① ごはんが熱いうちに細かく切ったカットわかめを混ぜ合わせる。
- ② 4等分にして食べやすい形に作る。

お子さんへ
一緒に作っても
楽しいは

にんじん入り鶏そぼろ

材料（2人分）			
にんじん	40g（約1/2本）	さとう	小さじ1/2
鶏むね肉（生）	60g	みそ	小さじ1/3
サラダ油	小さじ1	水	大さじ2〜

- ① にんじんはすりおろす（ミキサーでも可）。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、①を入れ、水気を飛ばすように炒める。
- ③ ②に鶏肉を加えてボロボロになるまで炒め、Aを混ぜ入れて、汁気がなくなるまで炒める。

にんじんの
オレンジ色が
隠れます☆

ほうれん草の醤油和え

材料（2人分）			
ほうれん草（茎・葉別）	60g（4束程度）	しょうゆ	小さじ1/3
もみのり	ふたつまみ	だし汁	大さじ1と1/3

- ① ほうれん草はゆがねてよくゆでて、水気を切って1cmの長さ切る。
- ② ①にだし汁、しょうゆ、のりを加えて和える。

お召し上がり下さい
ほうれん草の
葉が隠れます！

使用したレシピ



幼児1人分の分量

幼児食とは？

幼児食とは、離乳食完了する1歳6か月頃から就学前までの子どものための食事のことです。幼児食は、食べ物を舌で移動させ、嚥下と混ぜて飲み込む練習の始まりです。奥歯が生えそろえば、大人と同じように食べ物を噛みつぶすことはできません。そのため、子どもの「かわり」に合わせて、だんだん形のあるものにしていく幼児食が必要です。

噛みとる練習

食べやすい大きさで大きめに切った食べ物を手で握りつぶすことで、かみ砕いたり、ひとくちで食べられるように、よく噛んで食べることを覚えていきます。

手づかみ食べ

手で食べても大丈夫なように、食事の前に手洗いをしましょう。
なるべく自分で食べられるようにしたいところですが、まだまだうまく食べられません。こぼしてしまうことも多いですが、上手にできたらたくさん褒めてあげましょう。

好き嫌い

1〜2歳児の食べ物の好みは、何よりも舌触りや色で判断されることが多いです。保護者がおいしそうに食べてみたり、ひとくちでも食べたら褒めてあげることで、色々なものに挑戦するように心がけましょう。

遊び食べ

子どもが食事に関心できるのは15〜30分です。遊び食べを繰り返して食事の楽しさを感じてもらうことが大切です。
子どもは、食べ物を遊ぶことで、食べ物の興味を示したり、食べ物の感触を確かめたりと多くのことを学んでいます。また、子どもは食べ物を噛んではいけません。『ご飯は食べるものだから噛んじゃダメよ』などと言葉をかけ、食べ物の大切さやマナーを伝えてください。
おもちゃは見えない場所には片付け、テレビも消して、食事に関心できる環境を整えることも大切です。

味付け

味付けは、大人より塩味の味付けが好ましいので、大人の料理を味付けする前に取り分けて、薄味に仕上げましょう。味付けは、大人の半分くらいが目安です。大人も薄味をこころがけましょう。
＜食塩相当量＞
1〜2歳 男30g 未満/日 女30g 未満/日
3〜5歳 男35g 未満/日 女35g 未満/日

栄養講話用資料



講習会の様子

1-2 こども期 こどもの元気食タスクフォース②電子レンジ簡単料理集

子どもの食の問題点として、食に関心がない、食べ物の好き嫌いがある、野菜が苦手、朝食を食べない子が多い等がある。自ら食事を考えたり調理したりすることを通して、規則正しい食生活やバランスの良い食事を身につけることを目的に事業を実施している。子どもの食の問題を共有し、効果的に食育を推進するために、保育園や学校等庁内関連部署の食育推進担当者の連絡会を令和3年度に立ち上げた。

連絡会では各所属の課題共有のほか、令和4年度・5年度に電子レンジコンテスト準備及び審査会、令和6年度にコンテスト入賞作品普及方法について検討した。普及媒体であるレシピ集には、食に関心を持つ子どもが増えることを期待し、電子レンジ調理や朝食を食べることのメリットを記載した。レシピ集は令和7年2月、町内の小中学校、幼稚園、保育園・在園児等に1,600部配布した。

【コンテスト概要】

募集期間	令和5年7月から8月の2か月間
テーマ	電子レンジを使った簡単朝食
対象者	湯河原町に在住、在園、在学中の18歳以下の子ども
応募数	13点（全員に審査員からのコメント付き参加賞配布）
入賞数	最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞5点（広報ゆがわら令和5年11月号及び町ホームページで公表）
レシピ公表	広報、ホームページで順次紹介（令和5年度） レシピ集配布（令和6年度）



連絡会の様子（R6）

子ども対象
(18歳以下)

「電子レンジレシピコンテスト」

～簡単に作れる朝食レシピを募集します～

自分自身で考えたり調理したりすることを通して食に関する知識を高め、生活にわたって自分の身体を大切にすることを覚えることを目的に、オリジナルレシピの募集を行います。
応募には、全員参加賞を贈呈し、優秀なレシピについては表彰します。

湯河原町健康増進計画・食生活改善計画
こども元気食タスクフォース

- 1 テーマ 電子レンジを使った簡単朝食レシピ
- 2 募集対象 湯河原町に在住、在園、在学中の18歳以下の子ども
印刷履歴と協力して応募することが出来ます。
- 3 募集内容 オリジナル料理の材料・分量・作り方、セールスポイントなど
- 4 募集条件
 - ① 調理時間10分以上、電子レンジを使うこと
 - ② 子どもが作れること
 - ③ 1食1人分を500円以内で作れること
 - ④ 1食1人分を30分以内で作れること
 - ⑤ 仕上がりや下ごしらえの時間は含まず大人1人で作った場合の調理開始から完成まで

※ 今後発行のオリジナルレシピ集であり、特定の企業や商品が宣伝するものではありません
- 5 締め切り 令和5年8月31日（金）
- 6 提出方法 応募用紙に記入して、郵便センターに出してください。
湯河原町健康増進センター 〒249-0201 湯河原町中央2-1-3
電話：0465-63-2111（内線367） Eメール：tkuand@city.yugawara.lg.jp
- 7 その他 応募レシピは、選考として掲載します。応募用紙に添付するものとします。
応募レシピを掲載するホームページ等に掲載することがあります。
応募レシピ以外の個人情報等は、本コンテストのみに使用し、漏洩に努めます。

募集案内

30分で作れる！（※調理時間短縮）

理想の朝食 和風Ver.

材料	分量（1人分）	作り方
米	① 50g	米・お米ジャーに入れた30分炊きする。
卵	② 1個	卵はききから出して切る。
枝豆（冷凍でもよい）	③ 30g	①に混ぜる。煮ききから出して600Wの電子レンジで4分加熱。200Wで10分加熱し、10分ほど蒸らす。
タマゴ	④ 1個	②のタマゴに、しょう油、お酢を入れて混ぜる。
醤油・お酢	大さじ1ずつ	⑤に④、③の煮ききから出して混ぜる。⑥に⑤を入れて600Wの電子レンジで1分加熱。⑦に⑤を入れて600Wで1分加熱する。
肉類	⑧ 10g	⑥に⑧を入れて600Wの電子レンジで1分加熱する。
かつお節	⑨ 2g	⑥に⑨を入れて600Wの電子レンジで1分加熱する。
オクラ	⑩ 1本	⑥に⑩を入れて600Wの電子レンジで1分加熱する。
みそ	⑪ 1本	⑥に⑪を入れて600Wの電子レンジで1分加熱する。
みそ	大さじ1/2杯	⑥に⑪を入れて600Wの電子レンジで1分加熱する。

レシピ提供：お母さん 増子さん

～電子レンジで作る朝ごはんレシピについて～

- 1 このレシピ集は 湯河原町の18歳以下の子ども対象「電子レンジレシピコンテスト」から生まれました
- 2 「電子レンジレシピコンテスト」が目指したこと
 - ★食に関心が高まる
 - ★食の知識を身につける
 - ★朝食の大切さを理解して、自分の身体を大切にすること
- 3 電子レンジ調理のメリット
 - ★調理をとおかすことができる
 - ★食費を抑えてその分を他のことに使うことができる
 - ★調理時間が短くなる
 - ★忙しい朝にピッタリ
- 4 毎日朝ごはんを食べるメリット
 - ★健康的な生活を送ることができる
 - ★朝食を食べないと、午前中集中力が低下する
 - ★朝食を食べないと、午後から集中力が低下する
 - ★朝食を食べないと、午後から集中力が低下する
 - ★朝食を食べないと、午後から集中力が低下する

レシピ

1-3 こども期 運動応援隊

学童期・思春期の児童で運動不足の子や運動が楽しくない子が多いことから、運動の楽しさを体感し運動習慣をつけさせることにより、ストレス、睡眠不足、肥満の改善を図ることを目的にラジオ体操の普及を図っている。検討部会（平成 29 年度から開始）を 3 回（夏休み直前、夏休み終了後、年度末に来年度の打合せ）実施している。ラジオ体操に 10 回参加するごとにプレゼント（お菓子付きメダル等）を渡す取組みは大好評。令和 6 年度の 30 回以上参加者は 24 名にのぼり、「がんばったで賞」としてプレゼントと賞状を授与した。

平成 30 年度から 3 公園でのラジオ体操にこども達の受入れ活動を開始、令和 3 年度以降は夏休み期間全日実施となった。会場については、3 公園に加え、令和 2 年度から素鷲神社（月 1）、令和 4 年度から福浦児童遊園（令和 5 年度東台福浦小学校ピロティに変更）、万葉公園の観光朝市（日曜日）の実施協力を得ている。また令和 6 年度は、東台福浦小学校での実施日数が週 2 回から 5 回に増えたこと、夏休み前に小中学校へ訪問しラジオ体操を周知した成果か、こども達の参加延数が 361 人、大人も含めると合計 525 人もの増加につながった。

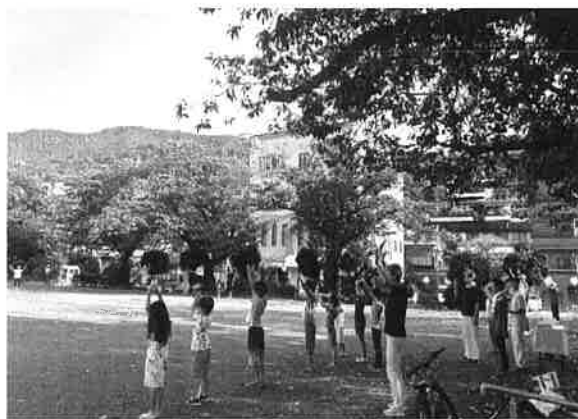
「夏休みはラジオ体操！」とこども達に定着してきている。こども達とラジオ体操実践者の高齢者の人が声をかけ合い会話が弾み、顔なじみとなって、毎年こどもの成長を喜びあえる素敵な時間・多世代交流の場となっている。

令和 6 年度（2024 年度）の参加者数

	子ども	大人	合計
海浜公園	512	1,524	2,036
桜木公園	495	1,064	1,559
柵口公園	462	415	877
東台福浦小学校	235	228	463
観光朝市	18	158	176
合計	1,722	3,389	5,111

実施日数と参加者数の推移

令和 2 年度からの推移			
年（日数）	子ども	大人	合計
R2（23）	1,041	2,413	3,454
R3（40）	1,673	3,447	5,120
R4（40）	1,502	3,093	4,595
R5（40）	1,361	3,225	4,586
R6（41）	1,722	3,389	5,111



2-1 おとな期 おとなの元気食タスクフォース①簡単レシピで満点料理

外食や中食（惣菜・弁当など調理済みのものを買ってきて食べる）を摂る機会が多く、食事のバランスについて考える機会がないことから、簡単栄養レシピを作成し、普及することを目的として事業を実施している。簡単で食事バランスのいい料理を公募し、レシピ集を作成。令和5年度までに作成したレシピ集を保健センター窓口で配架のほか、健康増進事業参加者、町内の保育園・幼稚園・小中学校児童生徒への配布を行った。令和6年3月からは小田原医師会湯河原班会員の医療機関での配架を開始した。また湯河原町ホームページ、メールマガジン、広報ゆがわらで周知した。食育サポートと協力して試作を行い、野菜たっぷりレシピ集1を作成した。



レシピ試作の様子

あなたの簡単レシピ

【料理名】 野菜たっぷりマカロニサラダ

【サーブサイズ】 1人分

【材料分量】 1人分

マカロニ 40g 鶏胸肉 50g
トマト 1/2個 人参 40g ハクサイ 2枚
にんじん 20g

【作り方】
マカロニと鶏肉を煮る。
トマトは皮をむき、鶏肉を細かく刻む。
全ての材料を混ぜ、マカロニと鶏肉を煮る。
塩・コショウで味を調える。

【お名前】

レシピ投稿時に氏名を登録すること
得意なレシピ、イメージが伝わりやすいように
【電話番号】

に注意

※こちらの内容は、湯河原町の福祉施設、健康増進事業でのみ活用します。
応募作品は、町民の健康増進に活用させていただきます。

応募用紙



野菜たっぷりレシピ集1より

2-2 おとな期 健康情報発信プロジェクト①健康情報発信

町広報紙やメールマガジン・LINE、SNS等で町の教室の周知、健康診断への案内の周知をすることで、教室などへの参加者を増やすことにより、町民がより健康な生活を送れるようにすることを目的に事業を実施している。町広報紙「健康一番」のコーナー記事を保健師・栄養士が輪番で担当（毎月）。健康に関する情報提供を実施した。

令和6年度（2024年4月～2025年3月）

号	テーマ	担当者
4月号	「季節の変わり目にご注意を！ 食事で免疫力アップ！」	根間 美久
5月号	～食で楽しいを広げていく～	木村 美樹
6月号	6月は『食育月間』	小川 浩行
7月号	熱中症を防ごう！	吉田 友美
8月号	「健診を受けていますか？」	加藤 直見
9月号	災害時のトイレ問題	楊 志百
10月号	スマホに子守をさせないで	渡邊 妙子
11月号	～令和の人気給食と「噛む力」～	木村 美樹
12月号	寒さに負けない体をつくろう！	小川 浩行
令和7年1月号	新しい年、こころの健康も 大切にしませんか	吉田 友美
2月号	「人生 100 年時代の栄養のととり方」	加藤 直見
3月号	妊婦・乳幼児のための災害対策	楊 志百

健康一番!!

カラダに働くポイントアドバイス

**「季節の変わり目にご注意ください」
食事で免疫力アップ！」**

暖かな春の気候と、共に新年度がスタートし、体調はいいか？が、すぐには日々の寒暖差や気圧・環境の変化も多い季節なので、体調を崩しやすいです。

ウイルスなど戦い、体を守る機能の「免疫力」といいます。

免疫力が上がると、ウイルスなどに感染しても病気を抑えたり、悪化を防げるようになります。免疫力が下がると、病気を悪くしたり体の不調が起こります。感染症にもかかりやすくなります。今回は、免疫力を高める食事のポイントをご紹介します。

(一) 免疫細胞をつくる

たんぱく質は、体を構成する基本材料で、効率的に免疫細胞を生産します。また、ウイルスの侵入を防ぐ皮膚や粘膜などの材料ともなります。

(肉・魚卵・大豆製品など)

抗酸化作用をもつビタミンA・

活性酸素は、免疫細胞を増やし、活性化させる働きがあります。また、免疫低下の原因であるストレス緩和にも有効です。

(タミシアン・レバー・うなぎ・緑黄色野菜など、ビタミンE・緑茶・野草・果物など、ビタミンC・鉄・介介類・ナッツ類など)

(二) 腸内環境を整える

免疫細胞の多くは腸に存在しており、重要な働きをしています。発酵食品や食物繊維をとって、玉菌を増やすことで腸の働きを活発にします。

(発酵食品：ヨーグルト、納豆、キムチ、甘酒など、食物繊維：海藻類、きのこなど)

(三) 体温調節がスムーズになる

免疫細胞が活躍し続ける体温は36.5℃以上です。血流がよくなること、免疫細胞の動きが活性化します。(生姜、唐辛子、根菜・温かい料理など)

**簡単レシピより
「かんちすびーと」**

①鶏胸肉とトマトは皮を剥きやすい大きさに切らんと人肌くらい(5分)火を通し、塩コショウをかける。

②鶏にマヨネーズを塗り漬から、豚肉(半量)、アヒルを煮て入れて煮る。

③白米、炊きたての小豆粥を加えて煮る。煮たての白米を少しづつ入れる。固まれば、お湯を加えて煮る。固まれば、お湯を加えて煮る。

④仕上げに、お湯を加えて煮る。煮たての白米を少しづつ入れる。固まれば、お湯を加えて煮る。固まれば、お湯を加えて煮る。

⑤仕上げに、お湯を加えて煮る。煮たての白米を少しづつ入れる。固まれば、お湯を加えて煮る。固まれば、お湯を加えて煮る。

材料(4人分)	分量
鶏胸肉	150g
トマト	150g
マヨネーズ	50g
豚肉(半量)	50g
アヒル	50g
白米	200g
小豆粥	50g
お湯	適量
塩コショウ	適量
合計	600kcal

※材料はすべて新鮮な素材を使用してください。

右下ページへ

健康一番!!

福 友 愛 博 婦 の
生活に役立つワンポイントアドバイス

妊婦・乳幼児のための災害対策

2011年3月11日の東日本大震災から14年経ちます。
みなさん、災害対策はしていますか？
被災校が災害に備える、防災用品の準備や、家族との情報共有など対策を立てておくことも大切です。今回は妊婦や赤ちゃんがいる家庭に必要なものや、あったら便利なものをご紹介します。非常持ち出し品に加えて、必要な持ち出し品を確認しましょう。

非常持ち出し品についてはこちらをご確認ください！

妊婦さん用
母子健産手帳・助産師券・健康保険証（写真）
清潔巾着
生理用ナプキン、吸水ショーツ
パー
バスタオル、ティッシュペーパー
マウス
石鹸・洗剤
下着
衣類
バスタオル・ブランケット
保温でさむもの（毛布、カイロ、おくるみの、靴下）
常備薬、お

赤ちゃん用
携帯トイレ
ヘルメット・帽子・軍手
ラジコ
懐中電灯
筆記用具
乳児用（妊婦も用にグッズ）
粉ミルクと飲料水（軟水、または液体ミルク）
哺乳瓶・乳首
紙コップ
授乳服・授乳ケープ
哺乳食・おやつ
紙おむつ
日焼け止め
ゴミ袋
おしふき
赤ちゃんの衣服
抱っこひも
おんぶひも
使い慣れたおもちゃ（目の出ないもの）、絵本

ワンポイントアドバイス
①おんぶひもより抱っこひも
抱っこひもの方が赤ちゃんの頭を守りやすく、リュックも背負え



②紙パック水のすすめ
自宅に留まることを想定して、1週間程度の食料などを備えておきましょう。紙おむつのおしり拭きも1〜2袋多めに買い置きしておきましょう。



③保健センター・健診市町村へ
内線365

④液状ミルクもおすすめ
濃縮や計量が必要でも常温で保存し、常温で飲めます。衛生面からも常備しておくのがおすすめです。缶タイプは別売りしていることができません。賞味期限は約1年。紙パック約半年です。

2-3 おとな期 禁煙のススメ ‘やめたいアナタを応援します’

湯河原町では喫煙者が多いこと、また禁煙したい人も多いが、禁煙できていないことなどから、禁煙手段の提供、禁煙継続強化をすることにより、喫煙者を減少させること。そして、喫煙関連疾患の減少、間接喫煙関連の弊害を減少させることを目的に事業を実施している。庁内禁煙成功者の体験談をアンケートにて聞き取りを実施。令和2年3月に禁煙成功体験談集『たばこをやめたいアナタへ 私はこうしてやめられた 禁煙成功体験談集 第1集』を作成した。

令和2年度は、庁内職員（喫煙者）メンバーによる検討部会で、「禁煙成功体験集」の活用方法について、また女性の禁煙成功体験談の収集等について検討した。（令和2年6月30日）役場職員の紹介により、女性の禁煙成功談のアンケート調査は1名実施することができた。

令和3年度は、検討部会を設けることが出来ず、計画の取り組みは進んでいないが、禁煙成功体験集の配架は継続している。

令和4年度は、検討部会を2回実施し、禁煙方法の情報収集と禁煙グッズ資料の作成をした。

令和5年度は、禁煙外来、治療に関するアンケートを町内医療機関に実施した。

令和6年度は、検討部会を1回実施し、健康状況アンケートの設問内容確認、禁煙グッズの活用を検討した。

<禁煙成功体験談 第1集の周知・配布方法>

- ・町ホームページに体験集をアップ（令和2年7月）
- ・湯河原町商工会議所に、会員への生活習慣病予防健診のお知らせに体験集の同封を依頼（令和2年7月）（884冊）
- ・乳幼児健診、母子健康手帳交付時に、喫煙者へ配布（20冊）
- ・町施設（役場庁舎内・保健センター・保育園・幼稚園・子育て支援センター・図書館等）にポスター冊子ポケットつきセットで体験集を配架（600冊）
- ・健康ゆがわら普及員定例会、湯河原町食育サポート総会にて体験集の配布と、女性の禁煙成功体験談の募集について周知（61冊）
- ・町メールマガジン（令和2年9月・11月・12月）にて体験集のお知らせ
- ・町広報「健康一番」（令和3年1月号）に「禁煙成功体験談集のお知らせ」と、女性の禁煙成功体験談の募集
- ・新型コロナワクチン集団接種会場にて体験談集のポスター掲示、体験談集の配架（令和3年5月から）
- ・小田原医師会湯河原班会員の医療機関にて体験談集の配架（令和5年3月から）

掲示ポスター
冊子入れポケット付きセット



4 第2期計画の事業評価と課題

1) 事業評価指標

事業ごとに主要成果指標（Key Performance Indicators=KPI）を設定し、事業担当者が自ら評価して省みる「セルフモニタリング」を行い、評価した。事業の評価は「①ストラクチャー（組織）」、「②プロセス（実施段階）」、「③アウトプット（実施結果）」、「④アウトカム（実施成果）」の4つの軸で、評価の方法としては「4：とてもよくできた、3：だいたいできた、2：あまりできなかった、1：ほとんどできなかった」の4段階評価など定性的評価を定量化する方法で行った。

事業名・プログラム名	No.	指標	指標種類	データ源泉	評価の方法	評価頻度
1-1 子どもの健康ワンポイント講座	1	関係部署、関係機関・団体との調整	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	チラシの作成	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	情報提供数	アウトプット	チラシ配布数	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	保護者満足度	アウトカム	配布施設の人に保護者の反応などを5段階で聞き取り、平均点を取る	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
1-2 こどもの元気食タスクフォース ①1歳児からの食事講習会	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	リーフレット・レシピの普及	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	講習会の実施	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	参加者数	アウトプット	活動報告書	対象者の参加率を5段階評価(5:とても多い(90%以上)、4:多い(70%以上)、3:平均的(50%以上)、2:少ない(20%以上)、1:とても少ない(20%未満))	年1回
	5	参加者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とても良かった」または「まあまあ良かった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%以下)	活動の都度
1-2 こどもの元気食タスクフォース ②電子レンジ簡単料理集	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	レシピ集配布、広報	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	レシピ配布数	アウトプット	活動報告書	配布数を5段階評価(5:多い、4:やや多い、3:やや少ない、2:少ない、1:なし)	年1回
1-2 こどもの元気食タスクフォース ③よく噛むレシピ紹介	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	レシピ集配布、広報	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	レシピ配布数	アウトプット	活動報告書	配布数を5段階評価(5:多い、4:やや多い、3:やや少ない、2:少ない、1:なし)	年1回

事業名・プログラム名	No.	指標	指標種類	データ源泉	評価の方法	評価頻度
1-3 運動 応援隊	1	プロジェクトチーム会議の開催	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	事業関係者との調整	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	ちらしの作成	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	教室の周知	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、2:殆どできなかった)	年1回
	5	開催回数	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、2:殆どできなかった)	年1回
	6	参加者数	アウトプット	活動報告書	参加実人数を5段階評価(5:30人以上、4:20人以上、3:15人以上、2:10人以上、1:10人未満)	活動の都度
	7	参加者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とても良かった」または「まあまあ良かった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%以下)	活動の都度
2-1 おとなの元気食タスクフォース ①簡単レシピで満点料	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	レシピの募集	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	応募レシピの試作、選考	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	レシピの配布	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、2:ほとんどできなかった)	年1回
	5	応募者数	アウトプット	活動報告書	5段階評価(5:とても多い(20人以上)、4:多い(15人以上)、3:平均的(10人以上)、2:少ない(5人以上)、2:とても少ない(5人未満))	年1回
	6	レシピの配布枚数	アウトプット	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた(80枚以上)、3:だいたいできた(60枚以上)、2:あまりできなかった(40枚以上)、1:ほとんどできなかった(40枚未満))	年1回
	7	町民健康デーでの試食人数	アウトプット	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた(80人以上)、3:だいたいできた(60人以上)、2:あまりできなかった(40人以上)、1:ほとんどできなかった(20人以下))	年1回
	8	試食者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とても良かった」または「まあまあ良かった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:22%以下)	年1回
2-1 おとなの元気食タスクフォース ②野菜たっぷりレシピ紹介	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	レシピ集配布、広報	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	レシピ配布数	アウトプット	活動報告書	配布数を5段階評価(5:多い、4:やや多い、3:やや少ない、2:少ない、1:なし)	年1回

事業名・プログラム名	No.	指標	指標種類	データ源泉	評価の方法	評価頻度
2-2 健康情報発信プロジェクト ①健康情報発信	1	関係部署との打ち合わせ	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	メルマガ登録の推進	プロセス	広報・チラシ	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	メルマガの作成	プロセス	広報・チラシ・健康カレンダー	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	メルマガ登録者数	アウトプット	地域政策課が把握している登録者数	5段階評価(5:とても多い=2500人以上、4:多い=1500~2499人、3:平均的=1000~1499人、2:少ない=500~999人、1:とても少ない=100~499人)	年1回
	5	メルマガ送付数	アウトプット	地域政策課が把握している送付数	5段階評価(5:とても多い=2500人以上、4:多い=1500~2499人、3:平均的=1000~1499人、2:少ない=500~999人、1:とても少ない=100~499人)	年1回
	6	登録者満足度	アウトカム	登録者アンケート	アンケートで「とても満足」「だいたい満足」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%未満)	年1回
2-2 健康情報発信プロジェクト ②町民のストレス発散法紹介	1	関係部署との打ち合わせ	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	ストレス解消法の収集	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	ストレス解消法の発信	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	4	登録者満足度	アウトカム	登録者アンケート	アンケートで「とても満足」「だいたい満足」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%未満)	年1回
2-3 禁煙のススメ ‘やめたいアナタを応援します’	1	プロジェクトチーム会議の開催	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	2	禁煙啓発方法の検討、資料収集、啓発成果物の作成	プロセス	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	3	禁煙促進成果物の配布数	アウトプット	活動報告	4段階評価(4:とてもよくできた 300以上、3:大体できた 100以上、2:あまりできなかった 50以上、1:ほとんどできなかった 50未満)※具体的な件数の目標設定	年1回
	4	禁煙促進教室等の実施	プロセス	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回
	5	参加者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とてもよかった」「よかった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%未満)	活動の都度

2) 事業評価結果

設定した主要評価指標に基づき、各年度の事業の実施状況を評価した結果について、第2期計画の事業開始年度の令和3年度から令和6年度までについて次ページに示す。

なお、事業によって開始年度が異なるため、評価されていない年度もある。「1-2 こどもの元気食タスクフォース③よく噛むレシピ紹介」は、令和5年度、6年度と関係団体との打ち合わせのみとなっている。「2-1 おとなの元気食タスクフォース②野菜たっぷりレシピ紹介」は、令和5年度に関係団体との打ち合わせを行い、令和6年度から実施している。「2-2 健康情報発信プロジェクト②町民のストレス発散法紹介」は、令和6年度に関係部署との打ち合わせのみを行っている。

年次別評価結果

世代	テーマ	No.	指標	指標種類	評価段階	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
						事業概要	活動評価	備考	事業概要	活動評価	備考	事業概要	活動評価	備考	事業概要	活動評価	備考
子ども	1-1 子どもの健康ワンポイント講座	1	関係部署・関係機関・団体との調整	ストラクチャー	4	コロナ感染予防対策を実施しながら年4回の発行・配布となった。「子育て知恵袋」をテーマに乳幼児期の子どもをもつ保護者の視点を重視し、すぐに実践できるような内容とした。	4	町内の保育園幼稚園などの関係部署が集まり、年4回会議を行った。	4	町内の保育園幼稚園などの関係部署が集まり、年4回会議を行った。	4	町内の保育園幼稚園などの関係部署が集まり、年4回会議を行った。	4	町内の保育園幼稚園などの関係部署が集まり、年4回会議を行った。	4	町内の保育園幼稚園などの関係部署が集まり、年4回会議を行った。	
		2	チラシの作成	プロセス	4	毎回熱心な議論を重ねながら、無事年4回発行できた。	4	出席者が作成したチラシ案をもとに当日議論し、年4回チラシを発行した。	4	出席者が作成したチラシ案をもとに当日議論し、年4回チラシを発行した。	4	出席者が作成したチラシ案をもとに当日議論し、年4回チラシを発行した。	4	出席者が作成したチラシ案をもとに当日議論し、年4回チラシを発行した。	4	出席者が作成したチラシ案をもとに当日議論し、年4回チラシを発行した。	
		3	情報提供数	アウトプット	4	各保育園幼稚園保健センター、子育て支援センター合計1992枚	4	各保育園幼稚園保健センター、子育て支援センター合計1992枚	4	各保育園幼稚園保健センター、子育て支援センター合計1992枚	4	各保育園幼稚園保健センター、子育て支援センター合計1992枚	4	各保育園幼稚園保健センター、子育て支援センター合計1992枚	4	各保育園幼稚園保健センター、子育て支援センター合計1992枚	
		4	保護者満足度	アウトカム	4	アンケートの配布を行っていない。	1	アンケートの配布を行っていない。	1	アンケートの配布を行っていない。	4	チラシの内容について92%の人が「とても満足」「大満足」と回答	4	チラシの内容について100%の人が「とても満足」「大満足」と回答(回答者:39人)	4	チラシの内容について100%の人が「とても満足」「大満足」と回答	
	1-2 こどもの元気食タスクフォース ①1歳児からの食事講習会	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	4	隔月で年6回実施した。試食ができなかったため、参加者アンケートは未実施。	4	食育サポートメンバーと、開催ごとに打合せをして微調整をしながら実施した。	4	食育サポートメンバーと、開催ごとに打合せをして微調整をしながら実施した。	4	食育サポートメンバーと、開催ごとに打合せをして微調整をしながら実施した。	4	食育サポートメンバーと、開催ごとに打合せをして微調整をしながら実施した。	4	食育サポートメンバーと、開催ごとに打合せをして微調整をしながら実施した。	
		2	リーフレット・レシピの普及	プロセス	4	平成30年度作成のレシピを1歳園科教室参加者全員に配布し、幼児食の大切さを講義した。	4	隔月で年6回実施した。試食ができなかったため、参加者アンケートは未実施。	4	平成30年度作成のレシピを1歳園科教室参加者全員に配布し、幼児食の大切さを講義した。	4	隔月で年6回実施した。試食ができなかったため、参加者アンケートは未実施。	4	平成30年度作成のレシピを1歳園科教室参加者全員に配布し、幼児食の大切さを講義した。	4	隔月で年6回実施した。試食ができなかったため、参加者アンケートは未実施。	
		3	講習会の実施	プロセス	4	年6回実施	4	年6回実施	4	年6回実施	4	年6回実施	4	年6回実施	4	年6回実施	
		4	参加者数	アウトプット	5	参加率85.9%	4	参加率93.5%	5	参加率93.5%	4	参加率86.5%	4	参加率86.5%	4	参加率89.7%	
		5	参加者満足度	アウトカム	5	実施なし。	1	実施なし。	1	実施なし。	1	実施なし。	5	100% (9月、11月、1月、3月の4回の結果)			
	1-2 こどもの元気食タスクフォース ②電子レンジ簡単料理集	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	4	小中学校、幼稚園、保育園の栄養士等食育担当者全員に配布し、幼児食の大切さを講義した。	4	食育計画推進担当者連絡会を9月に実施し、食育推進状況の共有及びコンテスト概要を決定した。	4	食育計画推進担当者連絡会を9月に実施し、食育推進状況の共有及びコンテスト概要を決定した。	4	食育計画推進担当者連絡会にてコンテスト詳細決定及び審査実施、校長会、園長会に周知依頼した。	4	食育計画推進担当者連絡会にて、庁内各所属の食育推進状況・課題を共有	4	食育計画推進担当者連絡会にて、庁内各所属の食育推進状況・課題を共有	
		2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	4	市内の食育担当者ネットワーク立ち上げ	4	電子レンジレシピコンテストの概要を決定する	4	レシピ募集時期は令和5年7月～8月、テーマを顕査と決定	4	電子レンジレシピコンテストの実施	4	電子レンジレシピコンテスト応募作品による、レシピ集作成	4	食育推進計画担当者連絡会でレシピ集の内容を検討し、2月に完成	
		3	レシピ集配布、広報	プロセス	4	未着手	4	未着手(令和5年度に応募されたレシピをもとに、6年度以降に実施予定)	4	未着手	4	広報及びホームページでコンテスト募集、結果報告、入賞者のレシピ公表。	4	レシピ集を町内幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童生徒に配布。保健センター窓口で配架。	4	レシピ集を町内幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童生徒に配布。保健センター窓口で配架。	
		4	レシピ配布数	アウトプット	5	未着手	4	未着手	4	未着手	4	未着手	5	1,700部			
	1-2 こどもの元気食タスクフォース ③よく噛むレシピ紹介	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	
		2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	
		3	レシピ集配布、広報	プロセス	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	
		4	レシピ配布数	アウトプット	5	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	
	1-3 運動応援隊	1	プロジェクトチーム会議の開催	ストラクチャー	4	年間3回、話し合いを行った。令和元年度より夏休み期間全て(3回)は40日間実施した。親子での参加が多い。ラジオ体操実践者との世代間交流となっていた。	4	会議3回の出席者数19人。延べ43人。出席率84.3%	4	部会3回の出席者数19人。延べ46人。	4	部会3回の出席者数は実 21人、延べ45人。出席率75%	4	部会3回の出席者数は実 19人、延べ44人。出席率77%	4	部会3回の出席者数は実 19人、延べ44人。出席率77%	
		2	事業関係者との調整	プロセス	4	公園の体操実践者の部会参加、推進員の協力継続、小中学校校長会での周知等	4	公園の体操実践者の部会参加、推進員の協力継続、小中学校校長会での周知等	4	体操実践者の部会参加、推進員の協力継続、小中学校校長会での周知等	4	体操実践者の部会参加、推進員の協力継続、小中学校校長会での周知等	4	体操実践者の部会参加、推進員の協力継続、小中学校校長会での周知等	4	体操実践者の部会参加、推進員の協力継続、小中学校校長会での周知等	
		3	ちらしの作成	プロセス	4	チラシを小・中学校、幼稚園に配布	4	チラシを小・中学校、幼稚園に配布	4	チラシを小・中学校、幼稚園に配布	4	チラシを小・中学校、幼稚園に配布	4	チラシを小・中学校、幼稚園に配布	4	チラシを小・中学校、幼稚園に配布	
		4	教室の周知	プロセス	4	町広報、メールマガジン、ポスター等で周知。ポスター町内掲示	4	町広報、メールマガジン、ポスター等で周知。ポスター町内掲示	4	町広報、メールマガジン、ポスター等で周知。ポスター町内掲示	4	町広報、メールマガジン、ポスター等で周知。ポスター町内掲示	4	町広報、メールマガジン、ポスター等で周知。ポスター町内掲示	4	町広報、メールマガジン、ポスター等で周知。ポスター町内掲示	
		5	開催回数	プロセス	4	夏休み期間中(7月21日～8月29日)実施	4	夏休み期間中(7月21日～8月29日)実施	4	夏休み期間中(7月21日～8月29日)実施	4	夏休み期間中(7月21日～8月29日)実施	4	夏休み期間中(7月21日～8月29日)実施	4	夏休み期間中(7月21日～8月29日)実施	
		6	参加者数	アウトプット	5	40日間合計、子ども1,673人、大人3,447人参加	5	40日間合計、子ども1,502人、大人3,093人参加	5	40日間合計、子ども1,361人、大人3,225人参加	5	40日間合計、子ども1,361人、大人3,225人参加	5	40日間合計、子ども1,722人、大人3,389人参加	5	40日間合計、子ども1,722人、大人3,389人参加	
		7	参加者満足度	アウトカム	5	10回出席者が70人、参加費は7人。楽しかったの声多数	5	10回参加者70人、参加費は7人。楽しかったの声多数	5	10回参加者70人、参加費は7人。楽しかったの声多数	5	参加費は11人(兄弟参加3家族) 昨年に続き家族(父母と子)揃っての参加もありラジオ体操を楽しみに、てくれている。	5	参加費は11人(兄弟参加3家族) 昨年に続き家族(父母と子)揃っての参加もありラジオ体操を楽しみに、てくれている。	5	30日以上参加したがんばったで賞の子もたくさんは計24人 3世代で参加の家族あり多世代交流の場になっている	

世代	テーマ	No.	指標	指標種類	評価段階	令和3年度 事業概要 活動評価 備考	令和4年度 事業概要 活動評価 備考	令和5年度 事業概要 活動評価 備考	令和6年度 事業概要 活動評価 備考
おとな	2-1 おとなの元氣食タスクフォース ①簡単レシピで満点料理	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	4	4 食育サポートと連携し、レシピの試作を行った。	4 食育サポートと連携し、レシピの試作を行い、レシピ集4を作成した。	4 食育サポートと連携し、レシピの試作を行い、レシピ集5を作成した。	4 食育サポートと連携し、レシピの試作を行い、レシピ集5を作成した。
		2	レシピの募集	プロセス	4	4 保健センター、コロナ接種会場、保育園・幼稚園・小中学校児童生徒等に応募用紙を配布・配布。町広報・ホームページ、メルマガジンでも募集。	4 保健センター、コロナ接種会場、保育園・幼稚園・小中学校児童生徒等に応募用紙を配布・配布。町広報・ホームページ、メルマガジンでも募集。	4 保健センター、コロナ接種会場、保育園・幼稚園・小中学校児童生徒等に応募用紙を配布・配布。町広報・ホームページ、メルマガジンでも募集。	4 保健センター、コロナ接種会場、保育園・幼稚園・小中学校児童生徒等に応募用紙を配布・配布。町広報・ホームページ、メルマガジンでも募集。
		3	応募レシピの試作、選考	プロセス	4	4 食育サポートと協力してレシピを試作。レシピ集および応募用紙を保健センター窓口等で配布。町内幼児保育園・小中学校等で配布。町ホームページ等で周知。	4 食育サポートと協力してレシピを試作。レシピ集および応募用紙を保健センター窓口等で配布。町内幼児保育園・小中学校等で配布。町ホームページ等で周知。	4 食育サポートと協力してレシピを試作。レシピ集および応募用紙を保健センター窓口等で配布。町内幼児保育園・小中学校等で配布。町ホームページ等で周知。	4 食育サポートと協力してレシピを試作。レシピ集および応募用紙を保健センター窓口等で配布。町内幼児保育園・小中学校等で配布。町ホームページ等で周知。
		4	レシピの配布	プロセス	4	4 レシピ募集チラシと同時にレシピ集を配布・配布。町ホームページにレシピ集を掲載。	4 レシピ募集チラシと同時にレシピ集を配布・配布。町ホームページにレシピ集を掲載。	4 レシピ募集チラシと同時にレシピ集を配布・配布。町ホームページにレシピ集を掲載。	4 レシピ募集チラシと同時にレシピ集を配布・配布。町ホームページにレシピ集を掲載。
		5	応募者数	アウトプット	5	3 10作品が応募された。	2 5作品が応募された。	2 8作品が応募された。	2 8作品が応募された。
		6	レシピの配布枚数	アウトプット	4	4 レシピ集1と2・3か所・257部配布。配布。レシピ集3・16か所・2184部配布・配布。メルマガ21回配信。広報中がわら1回掲載。	4 レシピ集1〜4 16か所・約2,500部配布・配布。メルマガ12回配信。広報中がわら1回掲載。	4 レシピ集1〜5 16か所・約2,500部配布・配布。メルマガ12回配信。広報中がわら1回掲載。	4 レシピ集1〜5 16か所・約2,500部配布・配布。メルマガ12回配信。広報中がわら1回掲載。
		7	町民健康デーでの試食人数	アウトプット	4	町民健康デー中止により、試食なし。	町民健康デー中止により、試食なし。	町民健康デー中止により、試食なし。	町民健康デー中止により、試食なし。
		8	試食者満足度	アウトカム	5	試食未実施のため、アンケートなし。	試食未実施のため、アンケートなし。	アンケート配布なし。	アンケート配布なし。
	2-1 おとなの元氣食タスクフォース ②野菜たっぷりレシピ紹介	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	4			4 議内で検討した。	食育サポートと連携し、レシピの試作を行い、簡単野菜レシピ集6を作成した。
		2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	未着手(令和5年度から検討開始予定)	未着手	4 保健センター、保育園・幼稚園・小中学校児童生徒等に応募用紙を配布・配布。町広報・ホームページ、メルマガジンでも募集。
		3	レシピ集配布、広報	プロセス	4			未着手	4 選考したレシピを食育サポートと試作した。
		4	レシピ配布数	アウトプット	5			未着手	4 レシピ募集チラシと同時にレシピ集を配布・配布。町ホームページにレシピ集を掲載。
	2-2 健康情報発信プロジェクト ①健康情報発信	1	関係部署との打ち合わせ	ストラクチャー	4	1 打合せの場は設けていない。	1 打合せの場は設けていない。	1 打合せの場は設けていない。	1 打ち合わせの場は設定していない。
		2	メルマガ登録の推進	プロセス	4	3 新型コロナウイルスの案内チラシにメルマガ登録案内を掲載。	3 新型コロナウイルスの案内チラシにメルマガ登録案内を掲載。	3 新型コロナウイルスの案内チラシにメルマガ登録案内を掲載。	1 新型コロナウイルス集団接種が終わり、案内に掲載できなくなった。
		3	メルマガの作成	プロセス	4	4 広報で周知している。	4 広報で周知している。	4 広報で周知している。	4 広報で周知している。
		4	メルマガ登録者数	アウトプット	5	4 令和3年度末の全登録者は4,132名。	4 令和4年度末の全登録者は4,235名。	4 令和5年度末の全登録者は5,520名。	5 令和6年度末の全登録者は6,265名(メールのみ2,359名)。
		5	メルマガ送付数	アウトプット	5	5 保健関係の情報が発信される暮らしのガイド送付対象者3,398名。	5 保健関係の情報が発信される暮らしのガイド送付対象者は3,975名。	5 保健関係の情報が発信される暮らしのガイド送付対象者は4,908名。	5 保健関係の情報が発信される暮らしのガイド送付対象者は5,335名(メールのみ2,930名)。
		6	登録者満足度	アウトカム	5	1 登録者へのアンケートは実施されていない。(実施予定なし)。	1 登録者へのアンケートは実施されていない。(実施予定なし)。	1 登録者へのアンケートは実施されていない。(実施予定なし)。	1 登録者へのアンケートは実施されていない。(実施予定なし)。
	2-2 健康情報発信プロジェクト ②町民のストレス解消法紹介	1	関係部署との打ち合わせ	ストラクチャー	4	未着手(令和5年度から検討開始予定)	未着手(令和5年度から検討開始予定)	未着手(令和6年度から検討開始予定)	保健センター保健予防係自衛隊対策担当者と打ち合わせをし、ゲートキーパー養成講座等でストレス発散方法を収集することになった。
		2	ストレス解消法の収集	プロセス	4				1 収集していない。
		3	ストレス解消法の発信	プロセス	4				1 発信していない。
		4	登録者満足度	アウトカム	5				1 アンケートを実施していない。
	2-3 禁煙のススメ'やめたいアナタを応援します'	1	プロジェクトチーム会議の開催	ストラクチャー	4	1 検討部会未実施。	4 検討部会を2回実施。延べ出席者15名。	4 検討部会を2回実施。延べ出席者27名。	3 検討部会を1回実施。出席者9名。健康状況アンケートの設問内容確認。禁煙グッズの活用検討。
		2	禁煙啓発方法の検討、資料収集、啓発成果物の作成	プロセス	4	1 検討部会未実施。	4 検討部会で、禁煙方法の情報収集。禁煙グッズ資料の作成。禁煙成功体験談の配下掲載。	4 検討部会で、町内医療機関で禁煙グッズ資料の活用方法の検討。町内医療へ禁煙外来に関するアンケートの実施。	3 禁煙グッズの活用方法について検討。
		3	禁煙促進成果物の配布数	アウトプット	4	2 作成済みのリーフレット、禁煙成功体験談を活用、乳幼児健診時、がん検診、妊婦健診時、コロナワクチン接種会場等で配布約100。	2 禁煙成功体験談の配下掲載。	2 禁煙成功体験談の配下掲載。	2 禁煙成功体験談の配下掲載。
		4	禁煙促進教室等の実施	プロセス	4	1 実施なし。	1 実施なし。	1 実施なし。	1 実施なし。
		5	参加者満足度	アウトカム	5	1 実施なし。	1 実施なし。	1 実施なし。	1 実施なし。

3) 事業評価結果まとめ

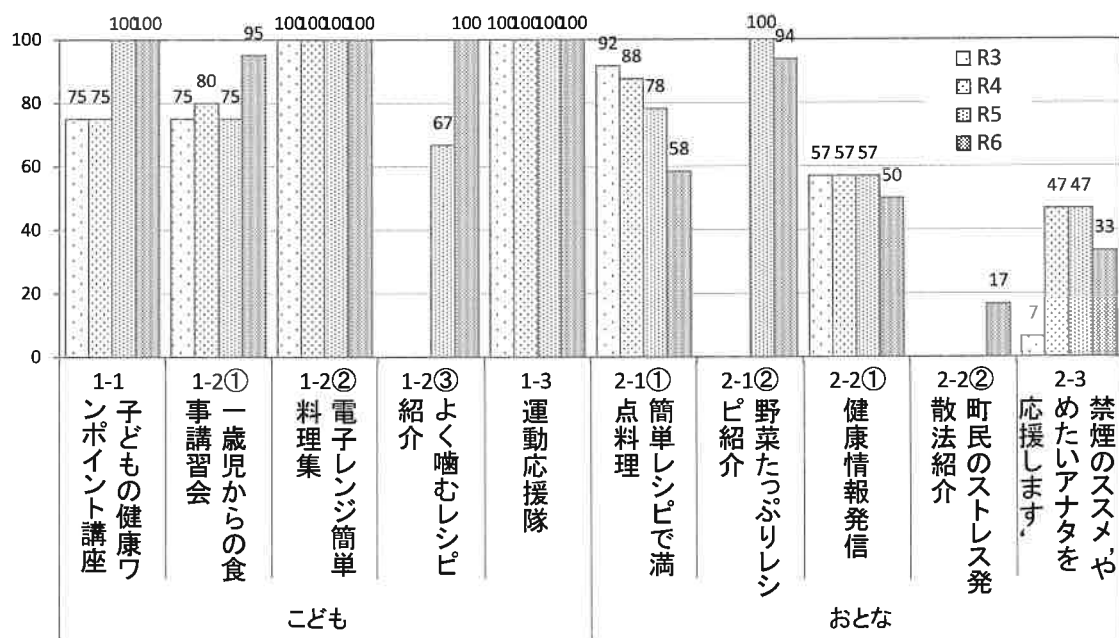
評価結果は4段階評価、あるいは5段階評価などと指標によって評価段階が異なるため、100点満点の「得点」に換算し、平均得点を計算した。また、4年間の平均得点をA～Eで総合評価したところ、多くの事業がA評価であったが、「2-1 おとなの元気食タスクフォース①簡単レシピで満点料理」はB評価、「2-2 健康情報発信プロジェクト①健康情報発信」はC評価、「2-3 禁煙のススメ ‘やめたいアナタを応援します’」はD評価、「2-2 健康情報発信プロジェクト②町民のストレス発散法紹介」はE評価となった。

評価基準

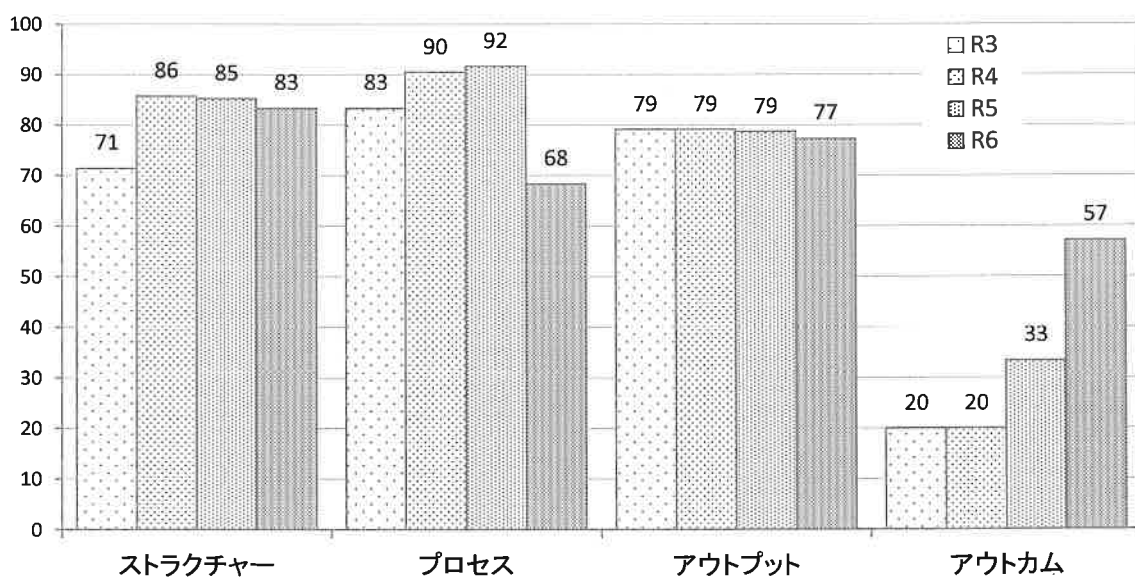
A	とても良い	平均得点 80 点以上
B	良い	平均得点 60 点以上
C	やや良い	平均得点 40 点以上
D	悪い	平均得点 20 点以上
E	とても悪い	平均得点 20 点未満

世代	テーマ	No.	指標	指標種類	評価段階	活動評価				得点				平均得点					評価
						R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	平均	
こども	1-1 子どもの健康ワンポイント講座	1	関係部署・関係機関・団体との調整	スラクチャー	4	4	4	4	4	100	100	100	100	75	75	100	100	88	A
		2	チラシの作成	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		3	情報提供数	アウトプット	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		4	保護者満足度	アウトカム	4	1	1	4	4	0	0	100	100						
	1-2 こどもの元気食タスクフォース ①1歳児からの食事講習会	1	関係団体との打合せ	スラクチャー	4	4	4	4	4	100	100	100	100	75	80	75	95	81	A
		2	リーフレット・レシピの普及	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		3	講習会の実施	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		4	参加者数	アウトプット	5	4	5	4	4	75	100	75	75						
	1-2 こどもの元気食タスクフォース ②電子レンジ簡単料理集	1	関係団体との打合せ	スラクチャー	4	4	4	4	4	100	100	100	100	100	100	100	100	100	A
		2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	4			4	4			100	100						
		3	レシピ集配布、広報	プロセス	4			4	4			100	100						
		4	レシピ配布数	アウトプット	5				5				100						
	1-2 こどもの元気食タスクフォース ③よく噛むレシピ紹介	1	関係団体との打合せ	スラクチャー	4			3	4			67	100			67	100	83	A
		2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	4														
		3	レシピ集配布、広報	プロセス	4														
		4	レシピ配布数	アウトプット	5														
	1-3 運動応援隊	1	プロジェクトチーム会議の開催	スラクチャー	4	4	4	4	4	100	100	100	100	100	100	100	100	100	A
		2	事業関係者との調整	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		3	ちらしの作成	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		4	教室の周知	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		5	開催回数	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		6	参加者数	アウトプット	5	5	5	5	5	100	100	100	100						
		7	参加者満足度	アウトカム	5	5	5	5	5	100	100	100	100						
おとな	2-1 おとなの元気食タスクフォース ①簡単レシピで満点料理	1	関係団体との打合せ	スラクチャー	4	4	4	4	4	100	100	100	100	92	88	78	58	79	B
		2	レシピの募集	プロセス	4	4	4	4	1	100	100	100	0						
		3	応募レシピの試作、選考	プロセス	4	4	4	4	1	100	100	100	0						
		4	レシピの配布	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		5	応募者数	アウトプット	5	3	2	2	1	50	25	25	0						
		6	レシピの配布枚数	アウトプット	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		7	町民健康デーでの試食人数	アウトプット	4			4	3			100	67						
		8	試食者満足度	アウトカム	5			1	5			0	100						
	2-1 おとなの元気食タスクフォース ②野菜たっぷりレシピ紹介	1	関係団体との打合せ	スラクチャー	4			4	4			100	100			100	94	97	A
		2	レシピ募集、レシピ集作成	プロセス	4				4				100						
		3	レシピ集配布、広報	プロセス	4				4				100						
		4	レシピ配布数	アウトプット	5				4				75						
	2-2 健康情報発信プロジェクト ①健康情報発信	1	関係部署との打ち合わせ	スラクチャー	4	1	1	1	1	0	0	0	0	57	57	57	50	55	C
		2	メルマガ登録の推進	プロセス	4	3	3	3	1	67	67	67	0						
		3	メルマガの作成	プロセス	4	4	4	4	4	100	100	100	100						
		4	メルマガ登録者数	アウトプット	5	4	4	4	5	75	75	75	100						
	2-2 健康情報発信プロジェクト ②町民のストレス発散法紹介	5	メルマガ送付数	アウトプット	5	5	5	5	5	100	100	100	100						E
		6	登録者満足度	アウトカム	5	1	1	1	1	0	0	0	0						
		1	関係部署との打ち合わせ	スラクチャー	4				3				67						
		2	ストレス解消法の収集	プロセス	4				1				0						
	2-3 禁煙のススメ「やめたいアナタを応援します」	3	ストレス解消法の発信	プロセス	4				1				0	7	47	47	33	33	D
		4	登録者満足度	アウトカム	5				1				0						
		1	プロジェクトチーム会議の開催	スラクチャー	4	1	4	4	3	0	100	100	67						
		2	禁煙啓発方法の検討、資料収集、啓発成果物の作成	プロセス	4	1	4	4	3	0	100	100	67						
		3	禁煙促進成果物の配布数	アウトプット	4	2	2	2	2	33	33	33	33						
		4	禁煙促進教室等の実施	プロセス	4	1	1	1	1	0	0	0	0						
		5	参加者満足度	アウトカム	5	1	1	1	1	0	0	0	0						
				スラクチャー						71	86	85	83	72	78	80	75	76	B
				プロセス						83	90	92	68						
				アウトプット						79	79	79	77						
				アウトカム						20	20	33	57						

事業評価結果を事業別にグラフ化すると、「1-2②電子レンジ簡単料理集」、「1-3 運動応援隊」は得点が高いが、得点が低いものもある。得点が低いものは、対象者の満足度がきちんと把握できておらず、アウトカムが低いことによる。事業は、単に実施するだけでなく、参加者の満足度を測り、改善することが必要である。



また、評価軸別にみると、アウトカム（成果）が増加傾向になっている。



第2章 数値から見る湯河原町

1 人口の状況について

1) 総人口と総世帯数の推移

本町の総人口は、令和4年1月1日現在、減少を続けている。世帯数は増加する一方、1世帯あたりの平均世帯人数は減少している。

【総人口と世帯数】

(単位: 人、世帯)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
総人口	28,389	27,721	27,430	26,848	25,026	23,426	23,041
男性	13,123	12,817	12,660	12,370	11,556	10,884	10,711
女性	15,266	14,904	14,770	14,478	13,470	12,545	12,330
一般世帯数	10,515	10,465	10,793	10,972	10,724	10,662	10,763
平均世帯人員	2.63	2.57	2.46	2.35	2.33	2.20	2.14

資料: 国勢調査、神奈川県衛生統計年報

2) 年齢区分別人口の推移

年齢3区分の人口構造の推移をみると、年少人口、生産人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にある。

【年齢3区分の人口】

(単位: 人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
年少人口(0～14歳)	3,882	3,627	3,270	2,846	2,271	1,750	1,636
割合	13.7%	13.1%	11.9%	10.6%	9.1%	7.5%	7.1%
生産人口(15～64歳)	19,084	17,838	16,719	15,256	12,859	11,586	11,221
割合	67.2%	64.3%	61.0%	56.9%	51.6%	49.5%	48.7%
老年人口(65歳以上)	5,423	6,249	7,437	8,722	9,768	10,096	9,945
割合	19.1%	22.5%	27.1%	32.5%	39.2%	43.1%	43.2%
総人口	28,389	27,721	27,430	26,848	25,026	23,426	23,041

※年齢不詳を含む

資料: 国勢調査、神奈川県衛生統計年報

3) 世帯構成の推移

世帯構成の推移をみると、一般世帯数の増加傾向は平成22年がピークで、その後減少傾向となっている。一方、単独世帯、65歳以上の高齢単身者世帯の増加は大きくなっている。高齢者夫婦世帯（夫65歳以上・妻60歳以上の夫婦のみの一般世帯）は平成22年がピークで、その後減少傾向となっている。

【世帯構成の推移】

(単位:人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一 般 世 帯 総 数	10,515	10,465	10,793	10,972	10,724	10,662
うち、核家族世帯	5,808	5,956	6,065	6,035	5,815	5,646
割 合	55.2%	56.9%	56.2%	55.0%	54.2%	53.0%
うち、単独世帯	3,083	2,943	3,237	3,539	3,740	4,103
割 合	29.3%	28.1%	30.0%	32.3%	34.9%	38.5%
(再掲)65歳以上の高齢単身者世帯	957	1,038	1,355	1,716	2,092	2,279
割 合	31.0%	35.3%	41.9%	48.5%	55.9%	55.5%
うち、高齢者夫婦世帯(夫65歳以上・妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯)	739	950	1,222	2,439	1,706	1,762
割 合	7.0%	9.1%	11.3%	22.2%	15.9%	16.5%

資料:国勢調査

4) 出生の推移

神奈川県では、出生率は減少傾向にあるが、本町では出生数、出生率ともに、大きく減少している。

(単位:人)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
出 生 数	232	223	152	149	117	68	64
出生率(人口千対)	8.2	8.0	5.5	5.5	4.7	2.9	2.8
神奈川県	出生数	80,692	82,906	76,196	78,077	73,475	60,865
	出生率(人口千対)	9.9	9.9	8.8	8.8	8.2	6.6

資料:神奈川県衛生統計年報

5) 死亡の推移

死亡数、死亡率とも増加しているが、年齢調整死亡率は減少傾向となっている。

(単位:人)

区 分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年
死 亡 数		285	293	336	381	392	402	481
死亡率(人口千対)		10.0	10.6	12.3	14.2	15.7	17.2	21.1
年齢調整死亡率 (人口千対)		5.78	5.13	5.16	4.41	4.11	3.29	4.01
神奈 川県	死亡数	46,507	50,539	58,801	67,760	75,762	84,601	98,821
	死亡率 (人口千対)	5.6	6.0	6.7	7.5	8.3	9.2	10.7
	年齢調整死亡率 (人口千対)	5.2	4.7	4.3	3.9	3.5	3.3	3.5

資料:神奈川県衛生統計年報

※「年齢調整死亡率」とは、年齢が異なる人口集団の間で、年齢構成の差を取り除いて比較する場合に用いるもの。この表の数値は、人口千人当たりの割合。

6) 主要原因別死亡数の推移

主要死因別の死亡状況についてみると、老衰の死亡数が増加傾向にあり、脳血管疾患の死亡数が減少傾向にある。

順位	平成12年			平成17年			平成22年		
	原 因	死亡数	割合	原 因	死亡数	割合	原 因	死亡数	割合
1	悪性新生物	84	30.3	心疾患	111	40.5	悪性新生物	116	43.2
2	心疾患	68	24.5	悪性新生物	96	35.0	心疾患	103	38.4
3	脳血管疾患	54	19.5	脳血管疾患	50	18.2	肺炎	50	18.6
4	肺炎	36	13.0	肺炎	33	12.0	脳血管疾患	39	14.5
5	不慮の事故	18	6.5	不慮の事故	12	4.4	老衰	24	8.9

順位	平成27年			令和2年			令和4年		
	原 因	死亡数	割合	原 因	死亡数	割合	原 因	死亡数	割合
1	悪性新生物	108	43.2	心疾患	130	55.5	心疾患	145	62.9
2	心疾患	76	30.4	悪性新生物	87	37.1	悪性新生物	125	54.3
3	脳血管疾患	33	13.2	老衰	32	13.7	老衰	54	23.4
4	老衰	33	13.2	脳血管疾患	31	13.2	脳血管疾患	41	17.8
5	肺炎	31	12.4	肺炎	18	7.7	肺炎	15	6.5

資料:神奈川県衛生統計年報

2 特定健康診査、がん検診の動向について

1) 特定健康診査及び特定保健指導の状況について

① 特定健康診査について

メタボリックシンドローム予防のため平成 20 年度から特定健康診査及び特定保健指導が開始された。湯河原町国民健康保険加入者の特定健康診受診率は増加傾向にはあるものの、未だ高くはない。

※メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加え、①脂質異常、②高血糖、③血圧高値のうち2つ以上あわせ持った状態をいう。それぞれの危険因子がまだ病気でない軽い状態であっても、重なることで、命にかかわる虚血性心疾患や脳血管疾患を引き起こすリスクが高くなる。

【特定健康診査等の受診状況】

(単位:人)

年 度	特定健康診査(※1)		ご長寿健康診査(※2)	
	受診者	受診率	受診者	受診率
令和2年度	1,104人	22.5%	1,229人	23.6%
令和3年度	1,420人	29.5%	1,533人	29.3%
令和4年度	1,421人	32.1%	1,501人	27.8%
令和5年度	1,361人	32.9%	1,616人	29.2%
令和6年度	1,214人	30.9%	1,696人	29.5%

※1 特定健康診査

対象:40～74歳の国民健康保険加入者
内容:身体測定、血圧測定、検尿、血液・生化学検査、診察(医師の判断により心電図・眼底検査)

※2 ご長寿健康診査

対象:後期高齢者医療制度の加入者
内容:身体測定、血圧測定、検尿、血液・生化学検査、診察(医師の判断により、心電図・眼底検査)

② 特定保健指導について

積極的支援は6か月間に5回以上、動機付け支援は6か月間に3回の支援をそれぞれ行い、特定保健指導対象者の方が生活習慣を改善できるようにするものであるが、終了者が少ない。

(単位:人)

年 度	積極的支援		動機付け支援	
	対象者	終了者	対象者	終了者
令和2年度	22人	1人	103人	15人
令和3年度	30人	11人	135人	23人
令和4年度	37人	7人	119人	17人
令和5年度	20人	6人	86人	12人
令和6年度	20人	6人	112人	25人

※ 特定保健指導

対象:特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高い(生活習慣病になるリスクが高い)と判定された方

内容:保健師・栄養士と、個別面談を実施する。個人に適した日常生活で無理なく行える具体的な健康づくりの方法と一緒に考えていく。積極的支援は「メタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクが重なっている方」、動機付け支援は「メタボリックシンドロームによる生活習慣病のリスクが出現し始めている方」が対象。

2) がん検診の受診状況について

肺がん検診の受診率は増加傾向にあるが、依然として低い水準にとどまっている。一方、女性がんについても、子宮頸がん検診、乳がん検診とも受診率が低迷している。本町の死因で悪性新生物（がん）が上位であることから、受診率がより向上することが望まれる。

【がん検診の受診状況】

(単位:人)

年 度	胃がん検診		肺がん検診		大腸がん検診	
	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率
令和2年	308	3.1%	1,344	13.5%	1,771	17.9%
令和3年	366	3.7%	1,503	15.2%	2,100	21.2%
令和4年	348	3.5%	1,480	15.0%	2,067	20.9%
令和5年	334	3.4%	1,597	16.2%	2,218	22.5%
令和6年	315	3.2%	1,537	15.6%	2,044	20.7%

年 度	子宮頸がん検診		乳がん検診	
	受診者	受診率	受診者	受診率
令和2年	747	11.1%	372	8.0%
令和3年	883	13.1%	439	8.6%
令和4年	846	13.0%	415	9.1%
令和5年	815	12.5%	549	10.7%
令和6年	836	12.8%	513	8.5%

※ がん検診対象者と内容

① 胃がん検診

対象:40 歳以上の男女
内容:バリウムを飲んだ後、レントゲン撮影をする。

② 肺がん検診

対象:40 歳以上の男女
内容:胸部レントゲン撮影をする。問診の内容により痰の検査を実施する。

③ 大腸がん検診

対象:40 歳以上の男女
内容:検便により、潜血がないかを調べる。

④ 子宮頸がん検診

対象:20 歳以上の女性
内容:子宮頸部の粘膜を採取し、顕微鏡で検査をする。

⑤ 乳がん検診

・視触診とマンモグラフィー併用検診
対象:40 歳以上の女性で年度内に偶数歳になる人
内容:乳房の視触診とマンモグラフィー(乳房のレントゲン撮影)を実施する。

・視触診単独

対象:40 歳以上の女性で年度内に奇数歳になる人
内容:視診・触診による検査を実施する。

3) 歯科衛生の動向

① 3歳6か月児歯科検診のむし歯の状況

むし歯のない子どもの割合は平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年以降減少傾向となっている。また、むし歯がある子どもについては、う歯総本数が減少傾向にある。だが、むし歯のある子どものうち重度（B型+C1型+C2型）が約1～5割いる。

【3歳6か月児歯科検診の受診状況】

(単位: 人)

年 度	受診数(人)	むし歯のある人			むし歯のない人	
		人数	割合	う歯総本数	人数	割合
平成27年度	150	17	11.3%	37	133	88.7%
平成28年度	114	21	18.4%	83	93	81.6%
平成29年度	102	10	9.8%	24	92	90.2%
平成30年度	108	23	21.3%	70	85	78.7%
令和元年度	96	22	22.9%	34	74	77.1%
令和2年度	86	10	11.6%	46	76	88.3%
令和3年度	73	12	16.4%	23	61	83.5%
令和4年度	87	7	8.0%	21	80	91.9%
令和5年度	74	7	9.5%	24	67	90.5%
令和6年度	70	11	15.7%	43	59	84.2%

年 度	むし歯のある人の型別分類(人)					むし歯のある人に対する 重度の割合	
	A型	B型	C1型	C2型	D型 (再掲)	B型+C1型+C2型	D型
平成30年度	15	6	1	1	1	34.8%	4.3%
令和元年度	18	4	0	0	0	18.2%	0.0%
令和2年度	4	4	0	2	2	60.0%	20.0%
令和3年度	9	0	0	1	0	8.3%	0%
令和4年度	6	1	0	0	0	14.3%	0%
令和5年度	3	3	0	1	0	57.1%	0%
令和6年度	9	1	1	0	1	18.2%	9.1%

※むし歯の型別分類

- A 型: 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯
- B 型: 上顎前歯部および臼歯部にむし歯
- C1 型: 下顎前歯部のみむし歯
- C2 型: 下顎前歯部と他部位にむし歯
- D 型: 6 本以上むし歯がある人

② 成人歯科検診の状況

成人歯科検診を平成 16 年度から 40～80 歳の 5 歳刻みの節目年齢の方、令和 6 年度からは 20 歳、30 歳を対象に受診券を郵送しているが、受診率は 1～7%程度に留まっている。受診結果をみると、要治療・精密検査が全体の 70%以上となっている。

令和 6 年度現在の現在歯数を令和元年度と比較すると、55 歳以上で 28 本以上の人の割合が増加し、19 本以下の人の比率が減少傾向にある。

【令和6年 成人歯科検診の受診状況】

年齢	対象者	受診者	受診率	判 定 結 果						
				異常なし		要指導		要治療・精密検査		合計 人数
				人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
20 歳	161	4	2.5%	1	25.0%	1	25.0%	2	50.0%	4
30 歳	175	5	2.9%	0	0.0%	1	20.0%	4	80.0%	5
40 歳	167	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	3
45 歳	232	3	1.3%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	3
50 歳	362	4	1.1%	0	0.0%	1	25.0%	3	75.0%	4
55 歳	409	7	1.7%	0	0.0%	1	14.3%	6	85.7%	7
60 歳	367	12	3.3%	0	0.0%	1	8.3%	11	91.7%	12
65 歳	352	16	4.5%	0	0.0%	4	25.0%	12	75.0%	16
70 歳	396	22	5.6%	2	9.1%	7	31.8%	13	59.1%	22
75 歳	498	35	7.0%	6	17.1%	4	11.4%	25	71.4%	35
80 歳	388	15	3.9%	1	6.7%	2	13.3%	12	80.0%	15
合計	3507	126	3.6%	11	8.7%	23	18.3%	92	73.0%	126

【現 在 歯 数】

年齢	令和元年度				令和6年度			
	28 本以上	27～25 本	24～20 本	19 本以下	28 本以上	27～25 本	24～20 本	19 本以下
20 歳					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30 歳					100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40 歳	88.9%	0.0%	11.1%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
45 歳	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
50 歳	69.2%	15.4%	15.4%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
55 歳	41.7%	33.3%	16.7%	8.3%	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%
60 歳	33.3%	50.0%	8.3%	8.3%	58.3%	16.7%	25.0%	0.0%
65 歳	56.3%	18.8%	6.3%	18.8%	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%
70 歳	27.6%	51.7%	17.2%	3.4%	31.8%	27.3%	27.3%	13.6%
75 歳	38.1%	23.8%	23.8%	14.3%	34.3%	22.9%	28.6%	14.3%
80 歳	15.4%	38.5%	15.4%	30.8%	26.7%	26.7%	20.0%	26.7%

第3章 住民健康状況調査の概要

1 調査の概要

対象群をライフステージ別に6つの年齢階層のグループに分け、それぞれの人口から必要回収数を計算した。また、やや低めに回収率を想定し、必要送付数を計算し、住民基本台帳から無作為抽出で対象者を選出した。乳幼児期のうち保育園に在籍する子については、保育園で配布、回収。学童期は小学校で配布、回収。思春期のうち中学生は中学校で配布、回収とした。その他の年代につ

いては、対象者に調査票を郵送し、記入した調査票を郵送で回収する郵送調査とした。

調査票回収状況

No.	対象群	対象年齢	人口	必要回収数	設定回収率	発送必要数	実発送数	回収数	回収率	
									今回	前回
1	乳幼児期	0～6歳	511	185	35%	529	474	312	65.8%	76.2%
2	学童期	7～12歳	675	202	40%	505	626	482	77.0%	85.4%
3	思春期	13～19歳	1,102	229	25%	916	1,014	332	32.7%	44.9%
4	青年期	20～39歳	3,310	266	25%	1,064	1,063	216	20.3%	29.0%
5	壮年期	40～64歳	7,571	278	30%	927	923	306	33.5%	39.5%
6	高齢期	65歳以上	10,084	281	50%	562	556	278	50.0%	58.8%
	計		23,253	1,441		4,503	4,656	1,929	41.4%	52.8%

質問項目は、性別・年齢・就業状況等の「1. 属性」、健康状態、体型、健康法等の「2. 健康関心」、朝食摂食状況・野菜摂取・食材選択・塩分配慮等の「3. 食事」、食事の挨拶・食育行動・食育意識等の「4. 食育」、運動有無・運動内容等の「5. 運動」、就寝時間・睡眠時間・目覚め等の「6. 睡眠」、ストレス有無・ストレス対策等の「7. 精神保健」、喫煙状況・禁煙意思等の「8. 喫煙」、飲酒状況・飲酒量等の「9. 飲酒」、薬物知識・薬物意識の「10. 薬物」、歯磨き習慣・自歯本数等の「11. 歯科保健」、社会活動・外出状況等の「12. 健康対策」、および

「13. その他」の、計13領域、延118問で構成した。なお、対象群によって状況や意識が異なるため、質問内容を調整した。また、乳幼児期については、回答する保護者の意識も併せて質問した。

アンケート調査項目数

No.	領域	全体	1.乳幼児	2.学童期	3.思春期	4.青年期	5.壮年期	6.高齢期
1	属性	6	5	5	4	4	4	4
2	健康関心	15	7	10	10	14	14	14
3	食事	21	11	13	13	13	13	18
4	食育	3	0	1	1	2	2	0
5	運動	6	1	3	3	4	4	4
6	睡眠	5	3	4	4	2	2	2
7	精神保健	20	9	15	8	8	8	8
8	喫煙	13	2	3	3	10	10	10
9	飲酒	4	0	1	1	3	3	3
10	薬物	2	0	2	2	0	0	0
11	歯科保健	6	2	5	5	5	5	5
12	健康対策	15	2	0	7	3	3	3
13	その他	2	1	1	1	2	2	2
	合計	118	43	63	62	70	70	73

2 調査結果の概要

調査結果については、ライフステージごとの単純集計、性・年齢別集計のほかに、同じ質問項目については全年代を比較するなどの分析を行った。また、前回調査（2015 年春）ならびに同様な調査を行った他市町村の調査結果とも比較し、本町の特徴を抽出した。データの比較については、検定をかけ、統計学的に有意に差があるものを抽出した。

比較調査地区と調査時期

No.	調査地区	調査時期
1	清川村(H20)	2008 年末
2	中井町	2011 年夏
3	葉山町	2012 年始
4	清川村(H24)	2012 年末
5	松田町(H24)	2013 年始
6	逗子市(H26)	2014 年春
7	湯河原町(H26)	2015 年春
8	逗子市(R4)	2022 年夏
9	松田町(R4)	2022 年冬
10	清川村(R5)	2023 年秋
11	湯河原町(R6)	2024 年秋

検定結果の見方

「差があるかどうか」を統計学的に調べたもの。
(カイニ乗検定という方法で検定をかけた結果を示す)

表示	意味		統計学的な表現
*	少なそう	多そう	有意水準 5%で有意
**	少ない	多い	有意水準 1%で高度に有意
***	確実に少ない	確実に多い	有意水準 0.1%で高度に有意

ここでは各ライフステージで特徴的な調査結果について、その一部を示す。

1) 全体の傾向

【職業】専業主婦が少ない

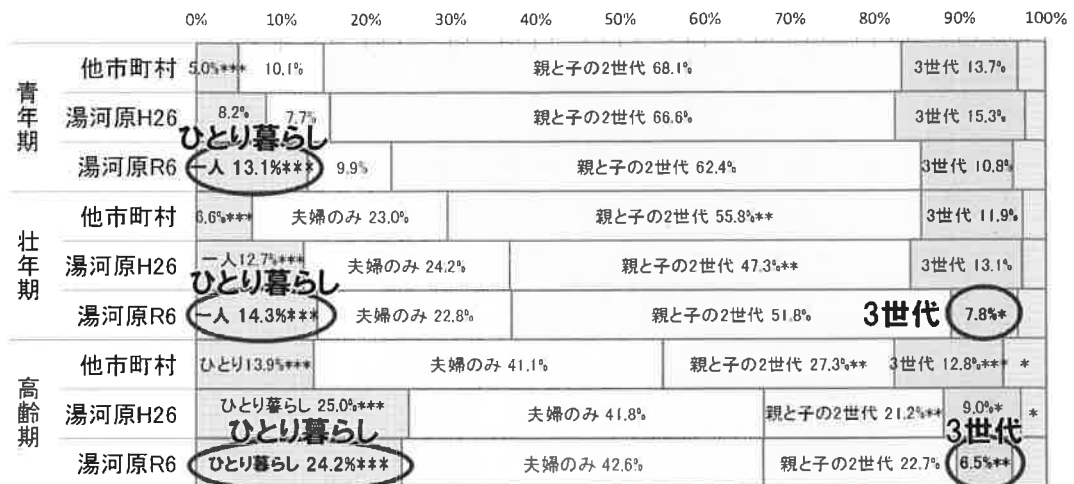
職業については、前回・他市町村と比べると、青年期、壮年期、高齢期とも「専業主婦」が少なく、「パート・アルバイト」が多い。

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
青年期	他市町村	学生 8.7%		会社員・公務員・団体職員 49.1%		パート 13.4%**		専業主婦 15.7%***			
	湯河原H26	学生 9.5%	5.2%	会社員・公務員・団体職員 46.4%		パート 17.9%***		専業主婦 12.2%***			
	湯河原R6	学生 5.6%	5.2%	会社員・公務員・団体職員 53.1%		パート 20.2%**		専業主婦 4.2%***		5.2%	
壮年期	他市町村	自営業 8.4%		会社員・公務員・団体職員 37.6%**		パート 20.0%		専業主婦 17.9%***		無職 7.5%	
	湯河原H26	自営業 10.3%		会社員・公務員・団体職員 33.6%	6.2%	経営者 20.1%		専業主婦 15.3%***		無職 10.3%*	
	湯河原R6	自営業 9.6%		会社員・公務員・団体職員 40.9%		経営者 8.0%**		パート・アルバイト・フリーター 21.9%	6.0%***	7.3%***	無職 7.3%*
高齢期	他市町村	自営業 7.9%		パート 7.1%***		専業主婦 27.4%***		無職 49.3%		旅館・従業員	
	湯河原H26	自営業 9.3%		パート 10.1%***		専業主婦 17.9%***		無職 54.8%*			
	湯河原R6	自営業		パート 12.0%**		専業主婦 20.2%**		無職 47.9%			

☐ 大学、専門学校生(浪人生含) ☐ 自営業 ☐ 会社員・公務員・団体職員 ☐ 会社・団体の役員・経営者
☐ 派遣職員 ☐ パート・アルバイト・フリーター ☐ 専業主婦 ☐ 旅館・保養所などの従業員
☐ 無職 ☐ その他

【世帯】ひとり暮らしが多い

世帯については、前回・他市町村と比べると、青年期、壮年期、高齢期とも「ひとり暮らし」が多く、「3世代」が少ない。



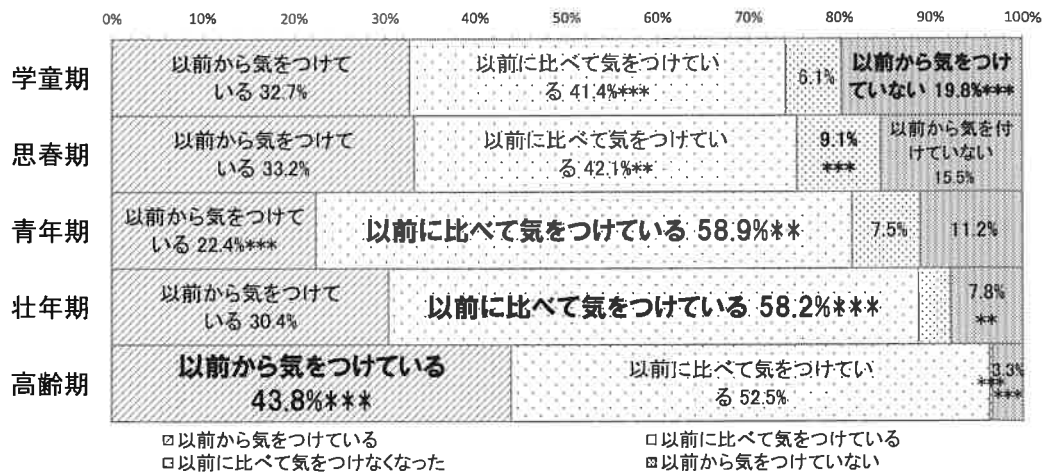
【健康状態】年齢が上がるほど健康ではない

健康状態は、乳幼児期が最も健康で、年齢が上がるほど「とても健康」が低くなり、「あまり健康ではない」、「健康ではない」が上がる傾向を示している。



【健康意識】年齢が上がるほど健康に気をつけている

健康に気をつけているかどうかでは、「以前から気をつけている」人は学童期・思春期で高く、青年期で低く、その後年齢が上がると高くなる傾向を示している。一方、「以前から気をつけていない」人は、学童期で最も高く年齢が上がると低下する傾向を示す。学童期では、気をつけている人といない人に二極化している傾向がうかがえる。



【健康法】「朝ごはんを毎日食べる」が多い

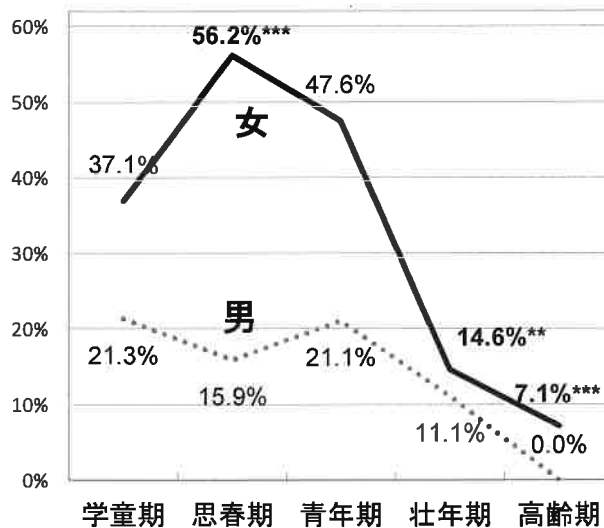
健康法について上位5位までをみると、青年期以外は「朝ごはんを毎日食べる」が1位になっている。

順位	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	壮年期	高齢期
1	朝ごはんを毎日食べる 79.1%	朝ごはんを毎日食べる 82.3%	朝ごはんを毎日食べる 73.2%	きちんと水分をとる 60.0%	朝ごはんを毎日食べる 62.7%	朝ごはんを毎日食べる 85.6%
2	よく眠る 72.3%	友だちと会う・遊ぶ 60.8%	残さず食べるよう気をつける 59.5%	朝ごはんを毎日食べる 56.7%	きちんと水分をとる 59.1%	きちんと水分をとる 67.6%
3	外で遊ばせたり体を動かしたりする 71.4%	残さず食べるよう気をつける 59.2%	運動やスポーツをする 52.7%	睡眠を十分とる 49.3%	健康診断を定期的に受診する 51.3%	できるだけ歩いたり体を動かしたりする 60.1%
4	歯を大切ににする 69.5%	運動やスポーツをする 58.5%	きちんと水分をとる 50.0%	できるだけ歩いたり体を動かしたりする 41.4%	食べすぎないよう気をつける 48.4%	健康診断を定期的に受診する 59.4%
5	日光によくあたる 43.7%	汗をかいたらきちんと水分をとる 58.1%	友だちと会う・遊ぶ 47.3%	残さず食べるよう気をつける 38.1%	栄養のバランスを考えて食べる 48.4%	規則的な生活をこころがける 58.3%

【体型】女性はやせているのにもっとやせたい人が多い

体型希望を BMI と比較すると、現在やせているのに、更にやせたい人は学童期から壮年期までの女性に多く見られる。若い女性のやせ傾向は特に神奈川県において顕著と言われるが、広い年代に広がっていることがうかがえる。

やせているのに更にやせたいと思っている人



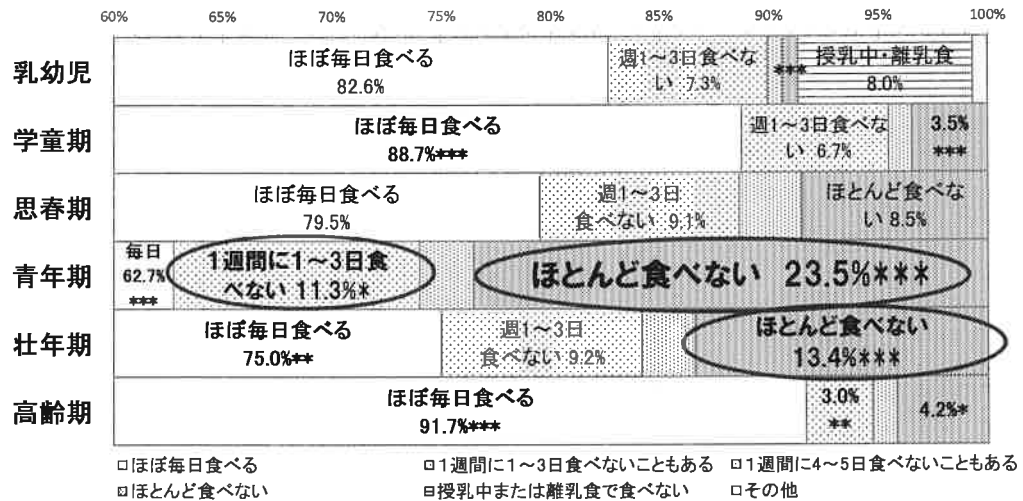
【ほしい健康情報】思春期、高齢期は「特にない」が多い

ほしい健康情報の 1 位は、学童期では「けんこうによい食事について」、青年期、壮年期では「ストレスなど、心の健康について」となっていました。ところが、思春期と高齢期では「特にない」が 1 位となっており、健康についての意識が低いことが課題である。

順位	学童期	順位	思春期	順位	青年期	順位	壮年期	順位	高齢期
1	けんこうによい食事について 36.0%	1	特にない 35.6%	1	ストレスなど、心の健康について 38.9%	1	ストレスなど、心の健康について 35.0%	1	特にない 39.9%
2	運動やスポーツについて 33.9%	2	運動やスポーツについて 31.3%	2	健康によい食事について 36.9%	2	健康によい食事について 33.2%	2	健康によい食事について 31.7%
3	安全な食材、食事について 32.0%	3	健康によい食事について 28.1%	3	自分の体について 28.6%	3	特にない 27.4%	3	睡眠について 23.9%
4	すいみんについて 30.5%	4	睡眠について 26.9%	4	安全な食材、食事について 26.1%	4	安全な食材、食事について 27.1%	4	安全な食材、食事について 22.6%
5	特にない 26.9%	5	友だちとのつきあいについて 19.7%	5	運動やスポーツについて 24.1%	5	睡眠について 23.1%	5	ストレスなど、心の健康について 18.5%

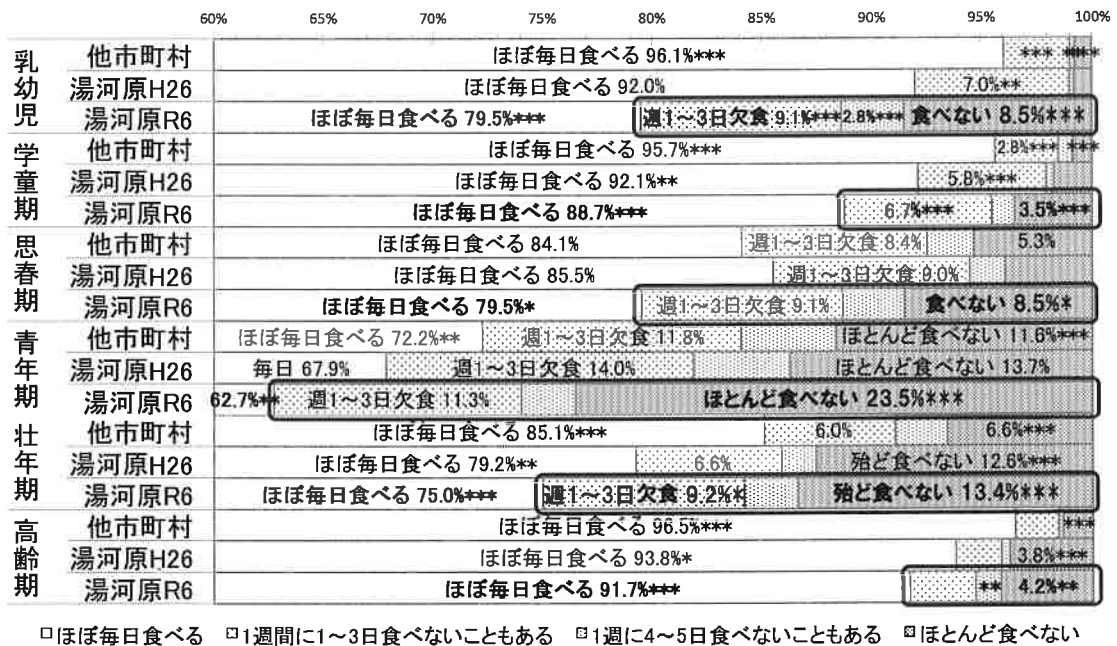
【朝食】 青年期、壮年期では「ほとんど食べない」人が多い

朝食については、青年期と壮年期で「ほとんど食べない」人が多くなっている。特に青年期では「ほぼ毎日食べる」人が62.7%と3分の2程度にとどまっている。



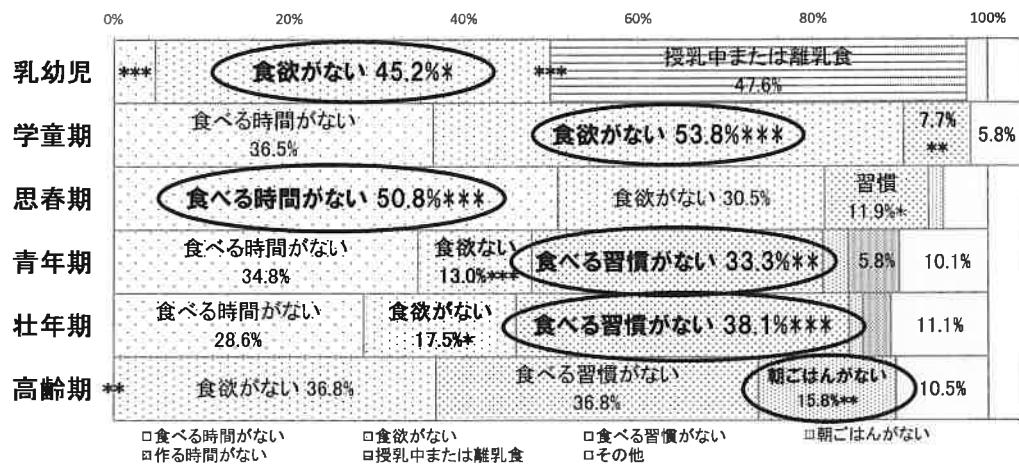
【朝食】 すべての年代で、毎日食べる人が減少している

すべての年代で、「ほぼ毎日食べる」人が他市町村より少なく、かつ前回調査より減少している。



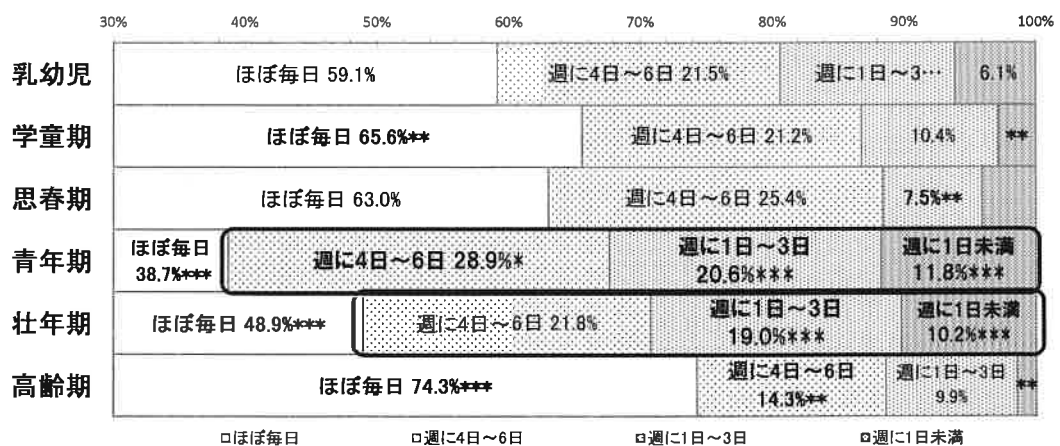
【朝食欠食理由】青年期、壮年期は「食べる習慣がない」が多い

朝食を食べない理由では、乳幼児期・学童期では、「食欲がない」が多い。思春期では、「食べる時間がない」が多い。青年期、壮年期では、「食べる習慣がない」が多い。高齢期では、「朝ごはんがない」が多くなっていた。



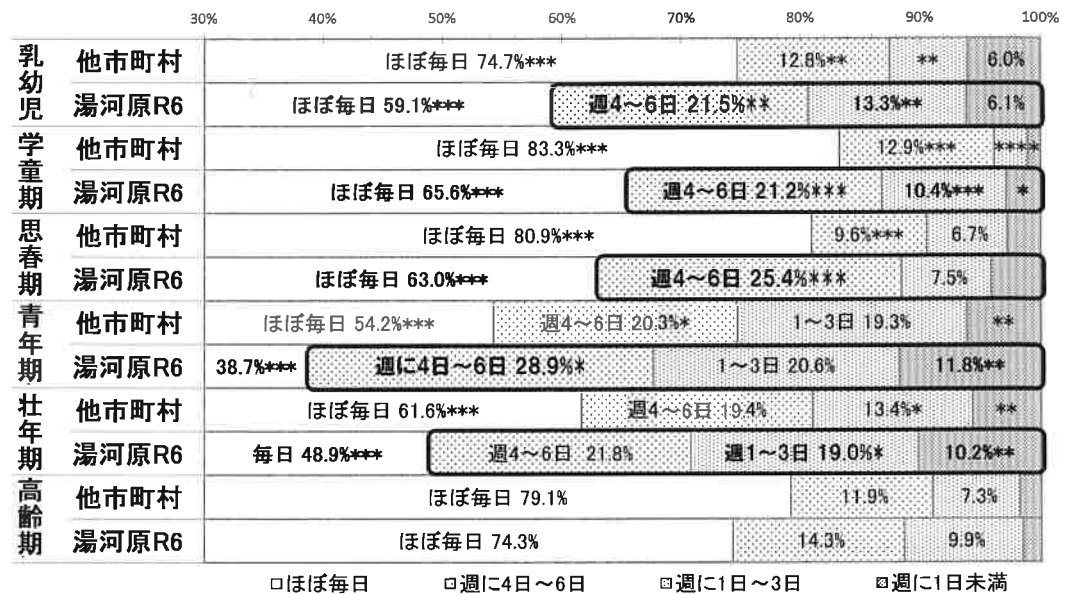
【主食・主菜・副菜 1日2回以上】青年期・壮年期は「ほぼ毎日」が少ない

主食・主菜・副菜を揃えた食事を1日2回以上摂る頻度については、青年期、壮年期で「ほぼ毎日」摂る人の割合が少ない。特に青年期では4割程度しかいない。



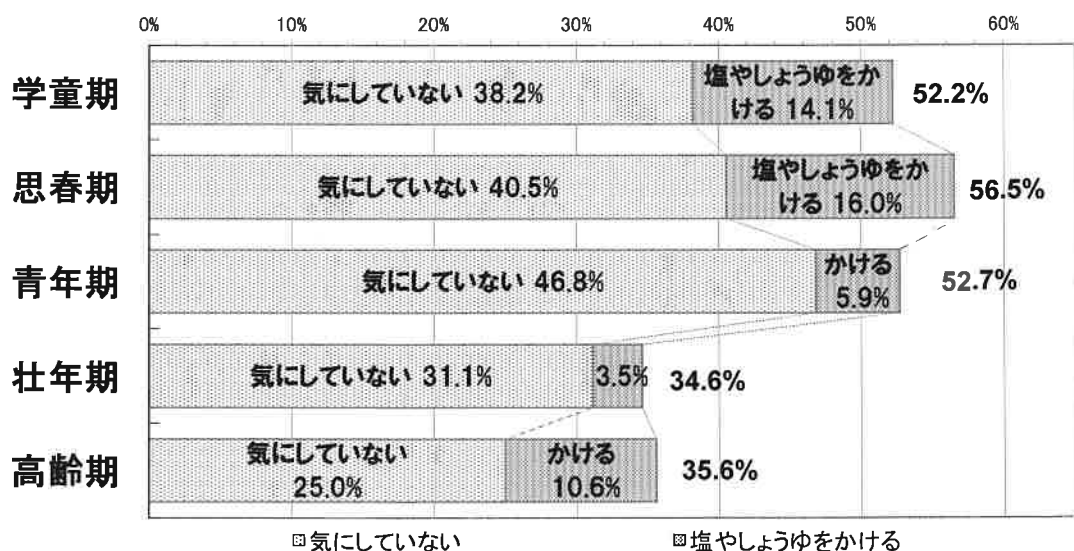
【主食・主菜・副菜 1 日 2 回以上】他市町村に比べ、全体的に「ほぼ毎日」が少ない

主食・主菜・副菜 1 日 2 回以上について、同様設問のある逗子市 R4、松田町 R4、清川村 R5 と比べると、乳幼児期から壮年期で「ほぼ毎日」が少ない。



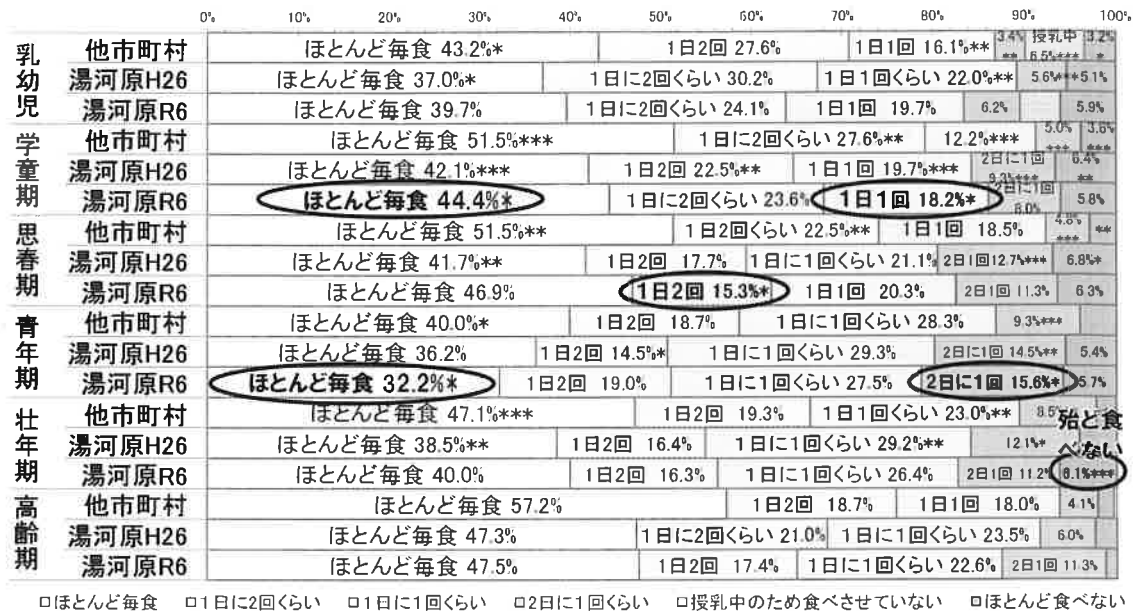
【塩分】塩分を気にしない人が多い

塩分を気にしていない、または塩やしょうゆをかける人の割合は、学童、思春期、青年期で5割を超える。高齢期でさえ3割以上が無関心という結果になっている。



【野菜】野菜をあまり食べない人が多い

野菜については、前回調査で他市町村に比べ、全般的に「ほとんど毎食食べる」人が少なく、摂取頻度が少なかったが、今回調査でも同様の傾向となっている。



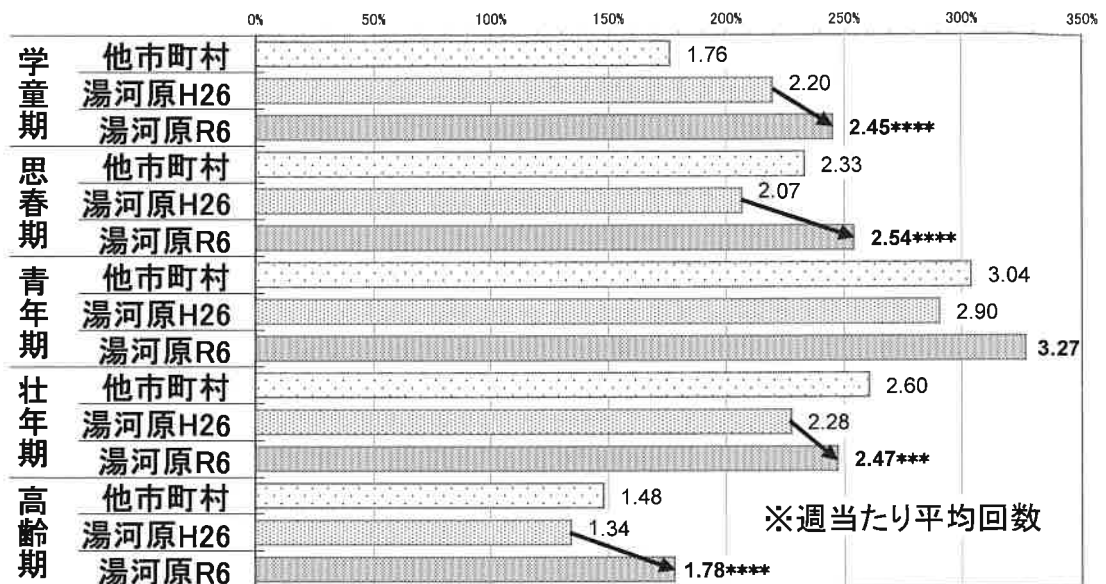
【好き嫌い】好き嫌いが多い

好き嫌いについては、前回調査で他市町村に比べ、全般的に「好き嫌いが多い」や「少し好き嫌いあり」が多く、「何でも食べる」が少なくなっており、好き嫌いが多い傾向にあったが、今回調査では、特に乳幼児期、学童期、思春期でその傾向がさらに強くなっている。



【外食・弁当・惣菜の頻度】利用頻度が上がっている

外食・弁当・おかずの頻度について前回と比べると、青年期以外で利用頻度が上がっている。



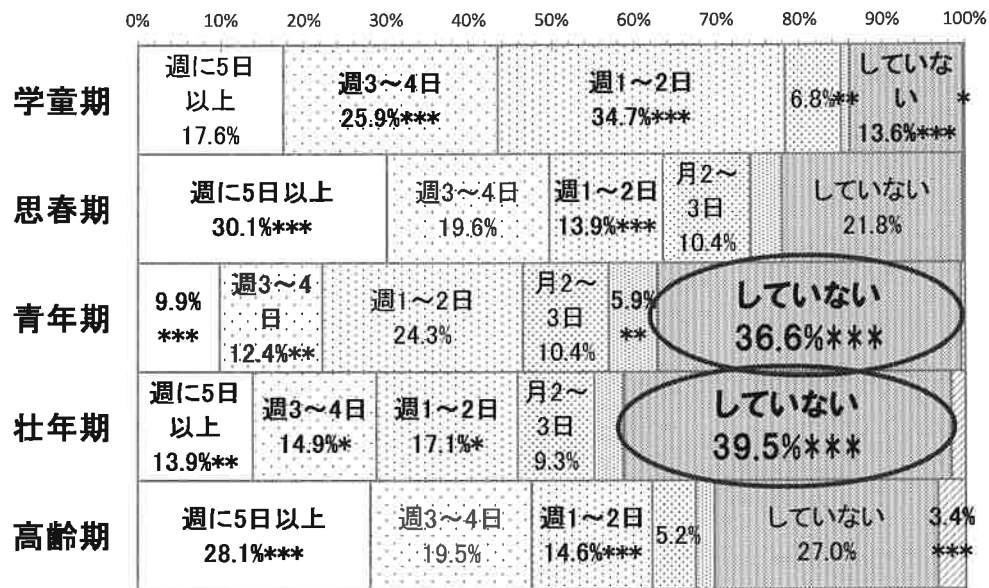
【食品購入の際の配慮】全ての年代で配慮が低下

食品購入の際の配慮を他市町村、前回と比べると、全般的に「カロリー」、「原産地」、「賞味期限」、「鮮度」が低下している。逆に増加したのは、「価格」、「おいしさ・味」、「特に気にしない」など、配慮が低下している。



【運動の頻度】青年期・壮年期で運動をしていない人が多い

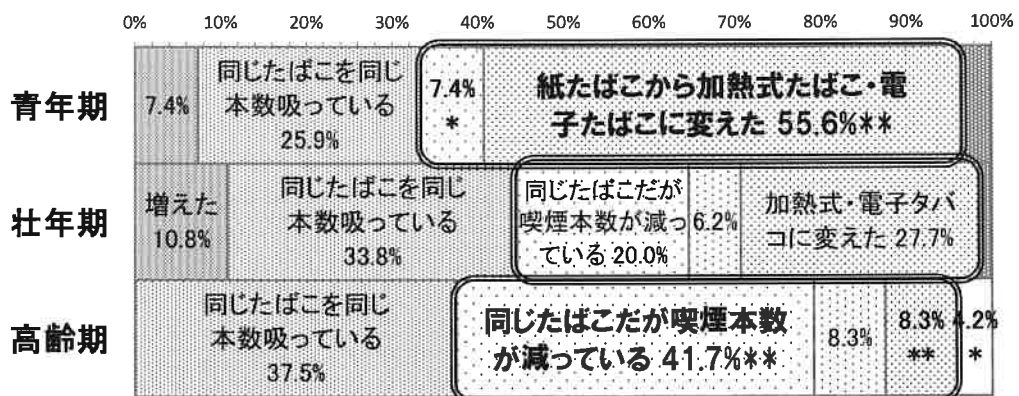
運動を週5日以上しているのは思春期、高齢期が多い。一方していない人は、青年期、壮年期で多くなっている。



□週に5日以上 □週3~4日 □週1~2日 □月に2~3日 □月に1日以下 □していない □健康上の理由で出来ない

【喫煙状況変化】青年期、高齢期でニコチン量が減少傾向

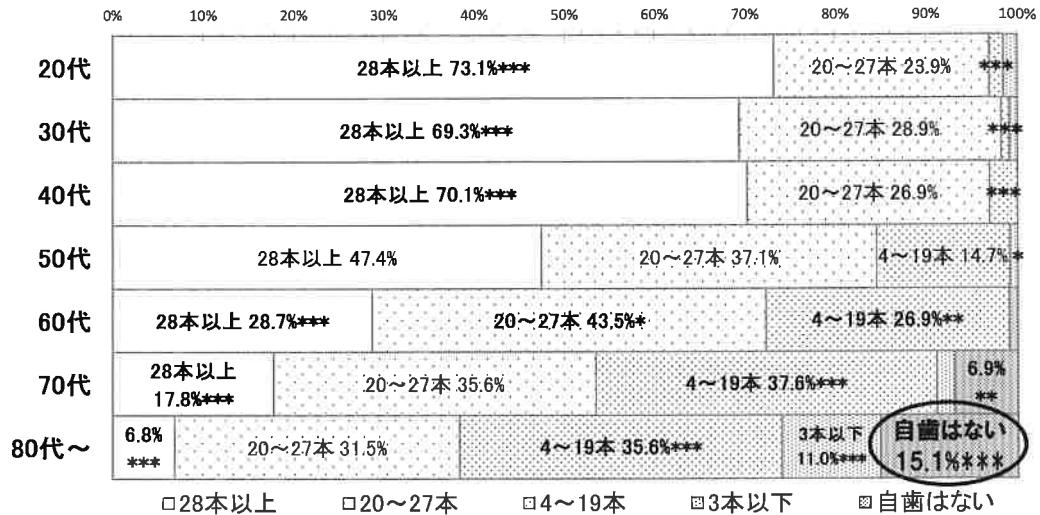
喫煙状況は、青年期では、「紙たばこから加熱式たばこ・電子たばこに変えた」が多く、高齢期では、「同じたばこだが喫煙本数が減っている」が多いなど、全ての年代で摂取するニコチン量が減っている。



□同じたばこだが喫煙本数が増えている □同じたばこを同じ本数吸っている □ニコチンの少ないたばこに変えた □紙たばこから加熱式たばこ・電子たばこに変えた □加熱式たばこ・電子たばこから紙たばこに変えた □その他

【自歯本数】年齢が上がるほど歯がなくなる

自歯本数は、年齢が上がるほど 28 本以上が少なくなり、80 歳以上では「自歯はない」人が 15%程度いる。年齢が上がるにつれ歯を失っている。80 歳で自歯が 20 本以下の人は 4 割程度となっている。



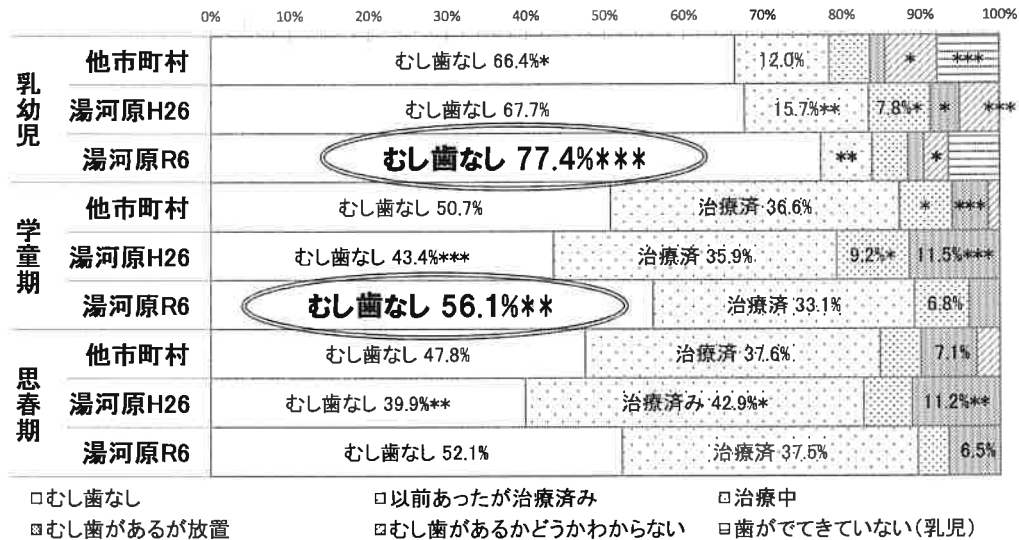
【自歯本数】自歯本数は増加傾向

自歯本数を前回と比べると 60 代以上で増加傾向となっており、特に 80 代以上では「20～27 本」が増加し、「自歯はない」が減少している。80 代以上の「自歯はない」人は、前回の 31.9%～今回 15.1%と、半減している。



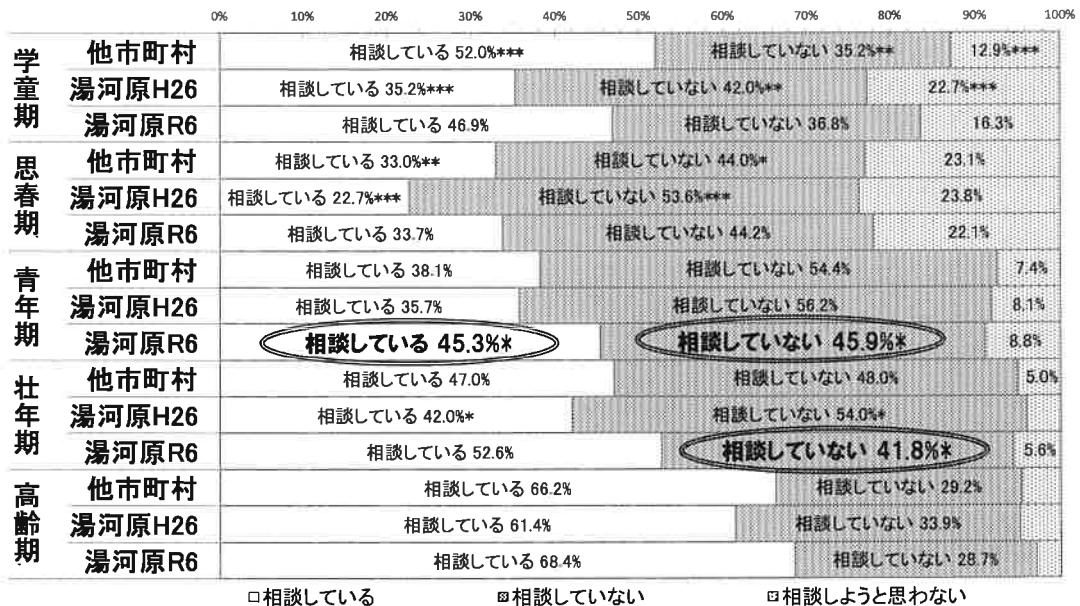
【虫歯状況】乳幼児期、学童期では、「むし歯なし」が増加

虫歯の状況について他市町村・前回と比べると、乳幼児期、学童期では、「むし歯なし」が多くなっている。



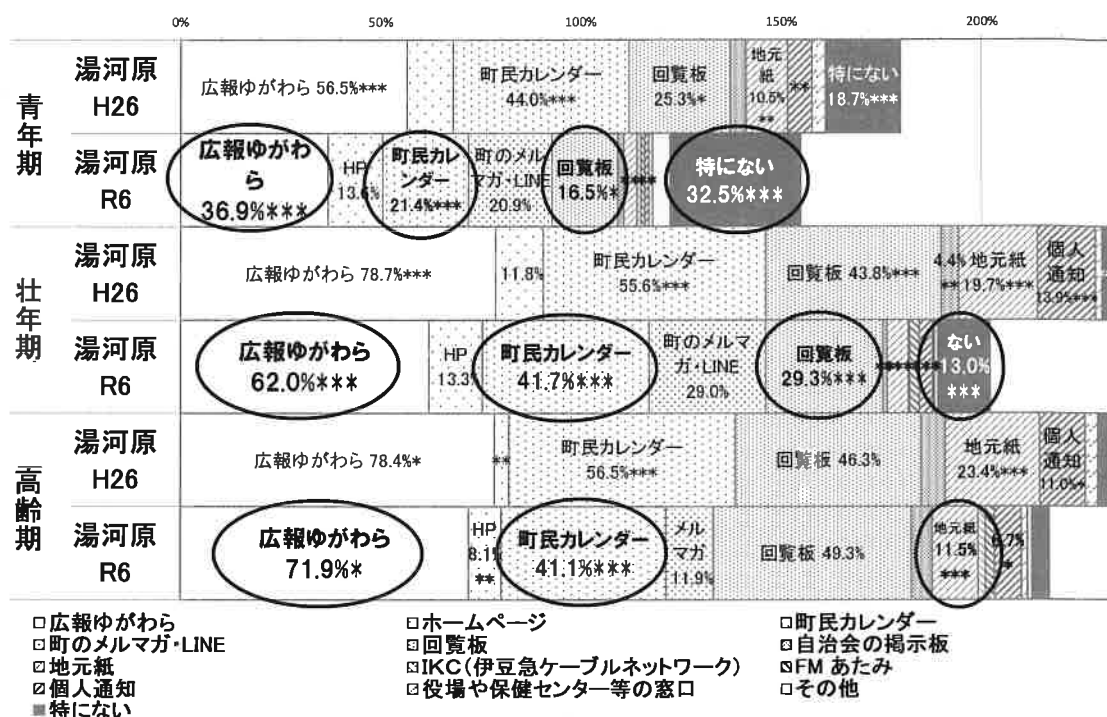
【歯の相談】青年期、壮年期では「相談していない」人が減少

歯の相談について他市町村・前回と比べると、青年期では、「相談している」が多く、「相談していない」が少ない。壮年期では、「相談していない」が少なくなっており、全般的に相談する人が多くなっている。



【町の情報入手手段】広報ゆがわら、町民カレンダーが減少

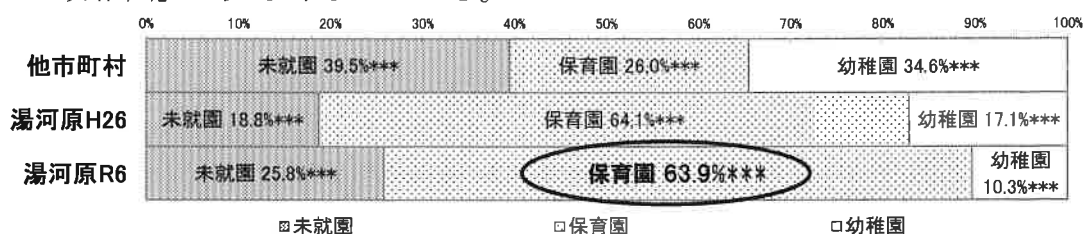
町の情報入手手段について前回と比べると、全般的に「広報ゆがわら」、「町民カレンダー」などが減少しており、「特になし」が増加している。一方で、「ホームページ」もさほど増加していない。



2) 乳幼児期

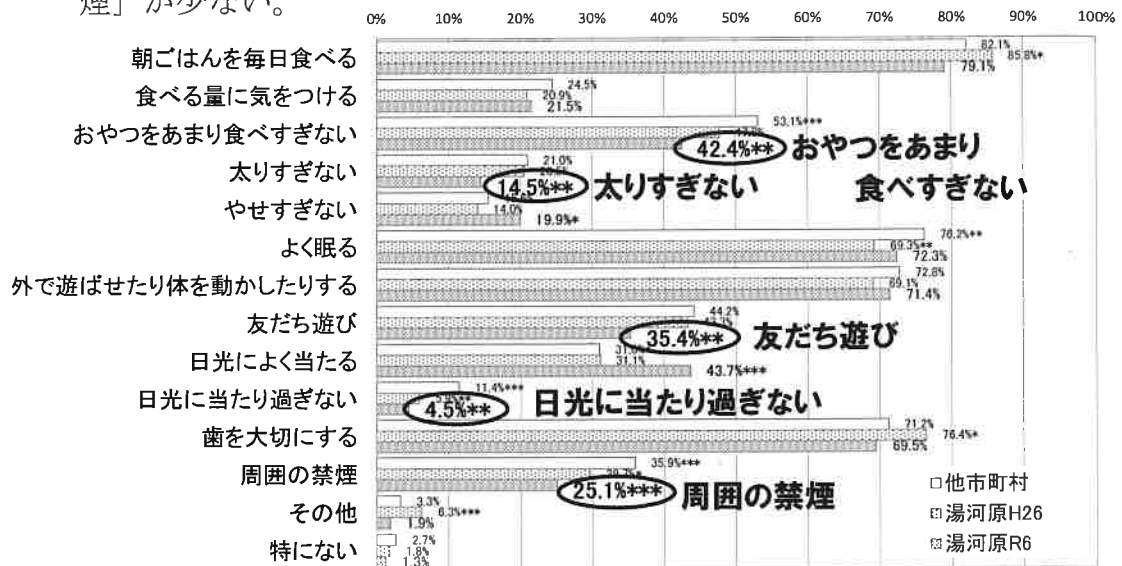
【属性】 保育園が多く、未就園が少ない

属性について他市町村・前回と比べると、「保育園」が多く、「未就園」「幼稚園」が少なくなっている。



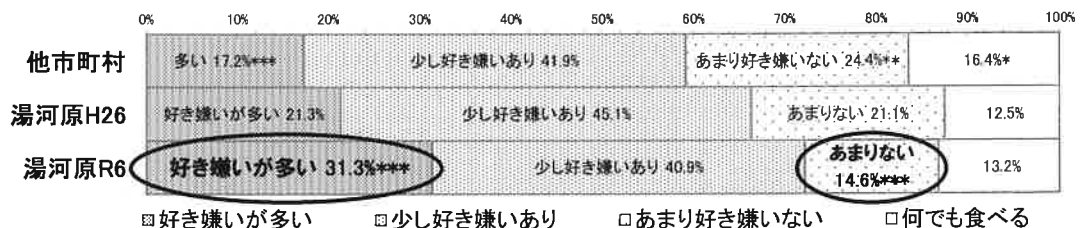
【健康法】ふだん心がけている健康法が少なくなっている

健康法について、前回と比べると「おやつをあまり食べすぎない」、「太りすぎない」、「友だち遊び」、「日光に当たり過ぎない」、「周囲の禁煙」が少ない。



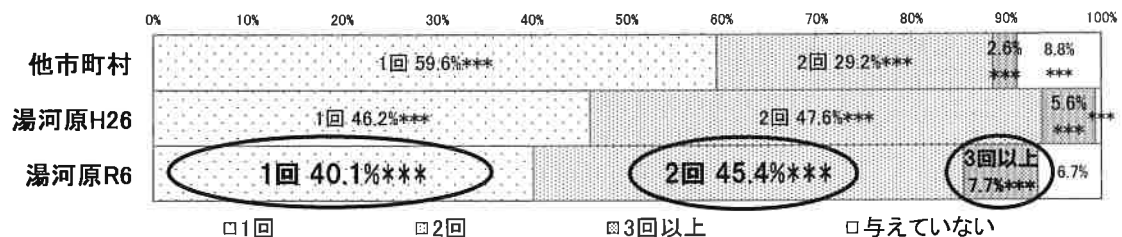
【好き嫌い】好き嫌いが多い子が増えた

好き嫌いについて他市町村・前回と比べると、「好き嫌いが多い」子は他市町村より多く、前回より増えた。



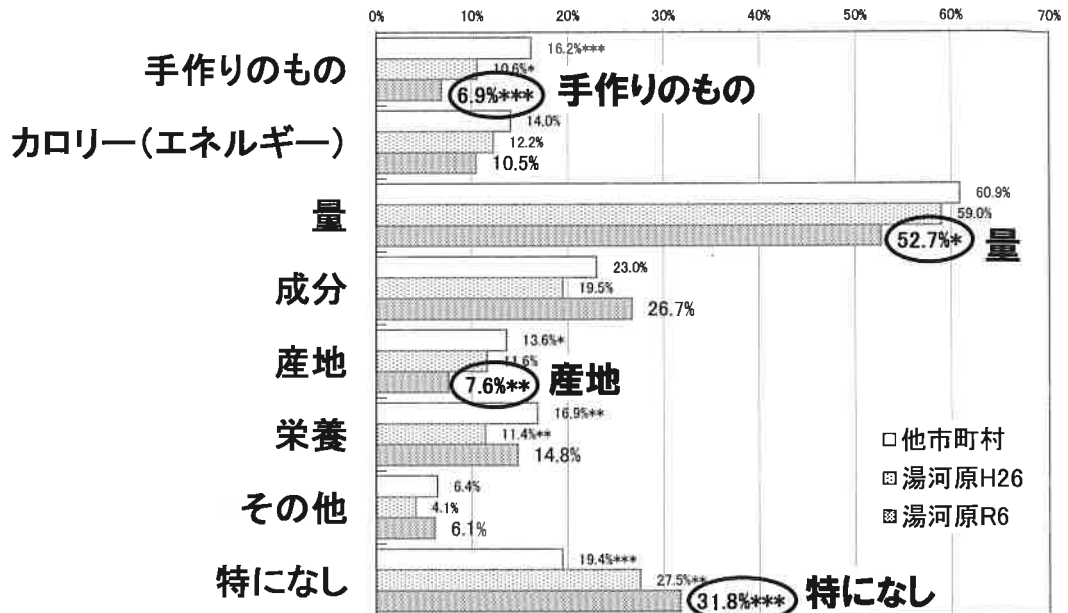
【おやつ回数】おやつの回数が多い

好き嫌いについて他市町村・前回と比べると、「1回」が減少し、「2回」、「3回以上」が増加している。



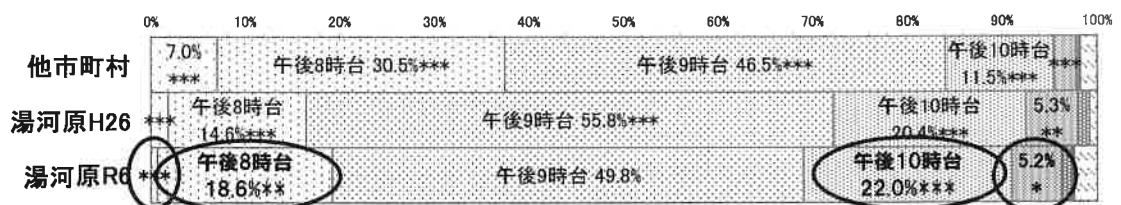
【おやつへの配慮】 おやつへの配慮が低下した

おやつへの配慮については、他市町村・前回と比べると、前回より「手作りのもの」、「量」、「産地」について配慮する人が低下し、「特になし」が多くなっている。



【就寝時間】 就寝時間が遅い

就寝時間は、他市町村に比べ、「午後8時より前」、「午後8時台」が少なく、「午後10時台」、「午後11時台」が多い。前回と比べても、「午後10時台」以降が増えている。



□ 午後8時より前 □ 午後8時台 □ 午後9時台 □ 午後10時台 □ 午後11時台 □ 午前0時台 ■ 午前1時よりあと □ 決まっていない

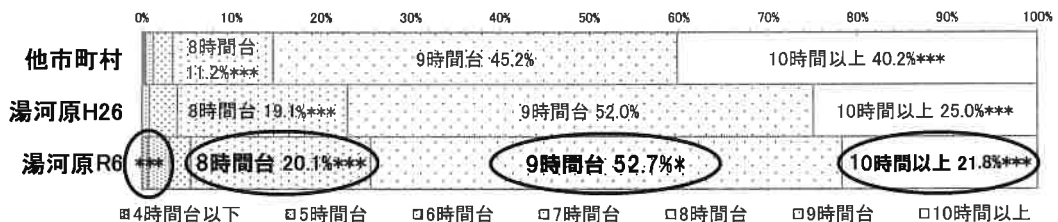
【昼寝時間】昼寝時間が長い

昼寝時間については、他市町村・前回に比べ、全体的に長い傾向がうかがえる。特に、2歳、3歳では2時間以上が増えた。4歳以上では「ほとんどしない」が他市町村では半数を超えるが、本町では前回3割、今回2割とさらに減り、1～2時間未満が多くなっている。



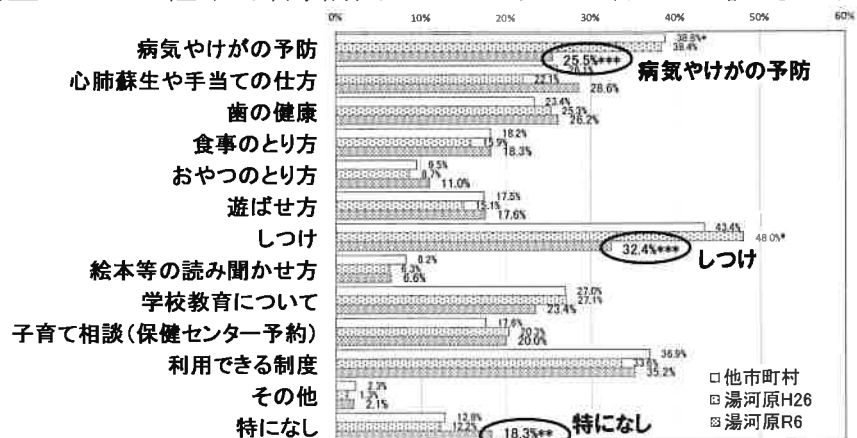
【睡眠時間】睡眠時間が短い

就寝時間が遅いため昼寝時間が長くなっているとみられるが、睡眠時間も他市町村に比べ短く、また前回よりも短くなっている。



【子育て情報要望】「特になし」が多くなった

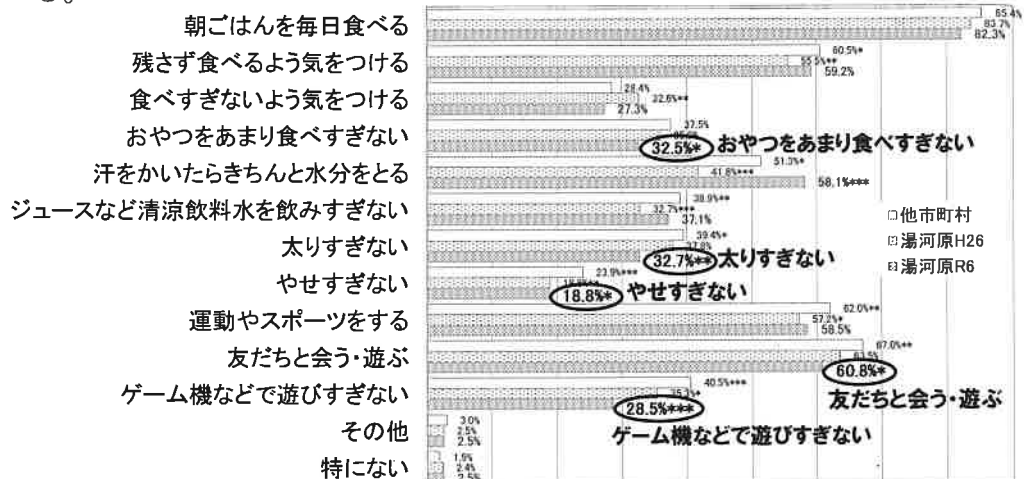
子育て情報要望について他市町村、前回と比べてみると「特になし」が多く、「病気やけがの予防」「しつけ」が少なくなっていた。



3)学童期

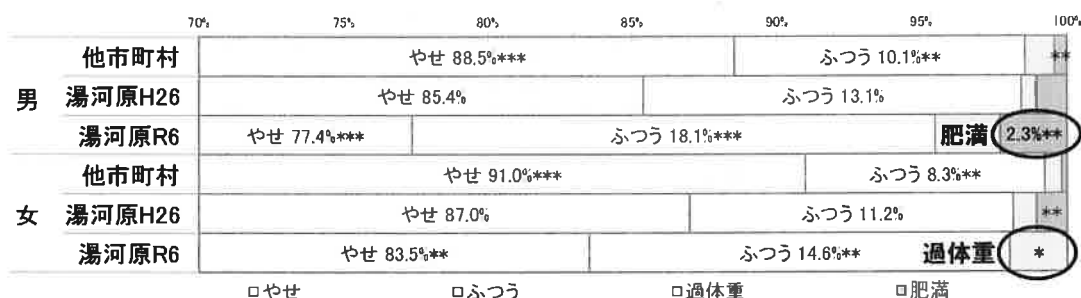
【健康法】健康法が少ない

健康法について比べると、「おやつをあまり食べすぎない」、「太りすぎない」、「やせすぎない」、「友だちと会う・遊ぶ」、「ゲーム機などで遊びすぎない」が他市町村に比べて少なく、前回と比べても少なくなっている。



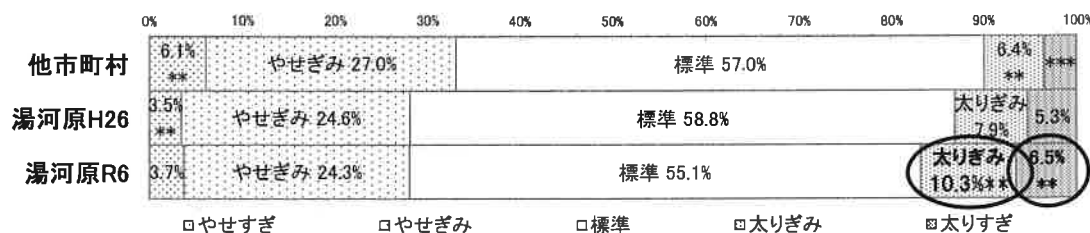
【BMI】男子で「肥満」、女子で「過体重」が多い

BMI（体型）について前回・他市町村と比べてみると、男子では「肥満」が多く、女子では「過体重」が多い。特に男子の「肥満」は前回より増えている。



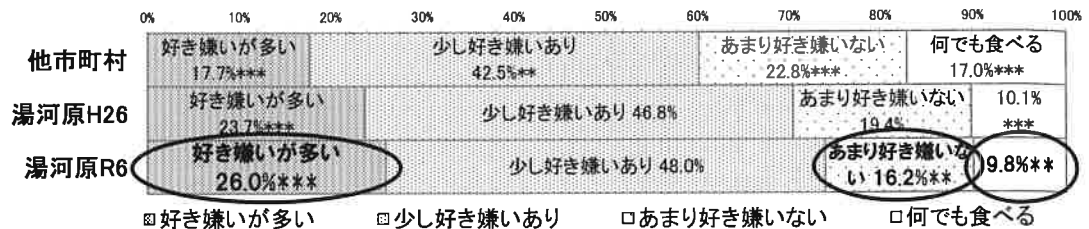
【ローレル指数】太りすぎが多い

ローレル指数（体型）について比べると、「太りすぎ」、「太りすぎ」が他市町村より多く、前回より増えている。



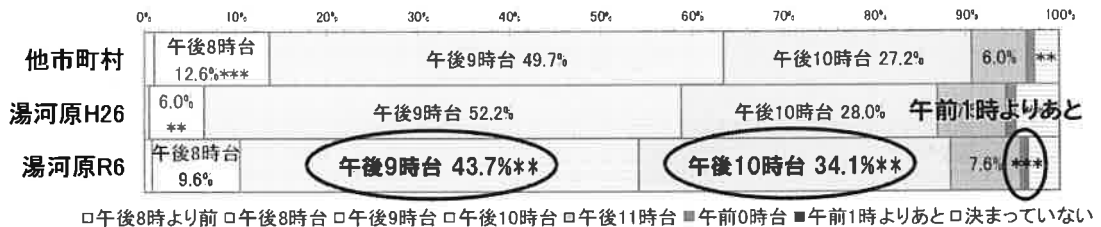
【好き嫌い】好き嫌いが多い

好き嫌いについて前回・他市町村と比べると、「好き嫌いが多い」が多く、「あまり好き嫌いない」、「何でも食べる」が少ない。特に、「あまり好き嫌いない」、「何でも食べる」は前回より減った。



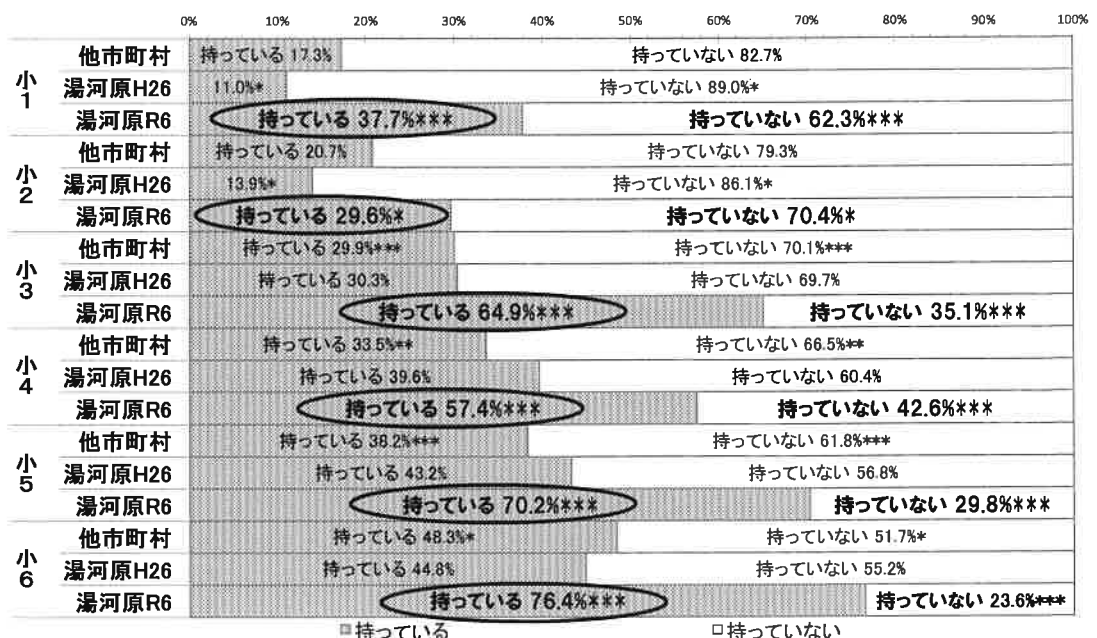
【就寝時間】就寝時間が遅い

就寝時間について前回・他市町村と比べると、「午後9時台」が少なく、「午後10時台」、「午前1時よりあと」が多い。前回より「午後10時台」以降が多くなっていった。



【携帯、スマホ、タブレット】持っている比率が増加

携帯、スマホ、タブレットを持っている比率について前回・他市町村と比べると、全ての学年で高くなっていました。



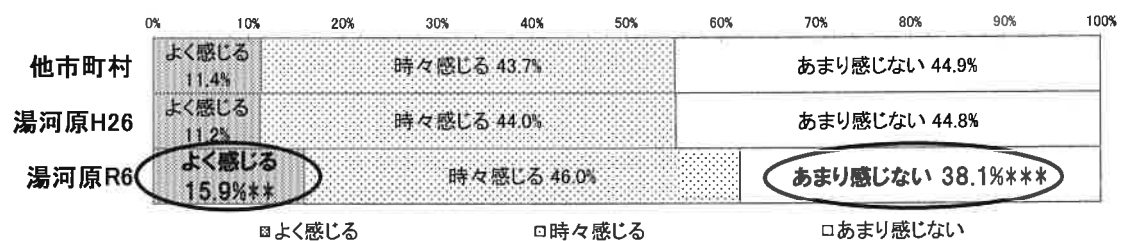
【ゲーム・メール・SNS・動画視聴時間】視聴時間が増加

電話・メール・インターネット時間については、他市町村と比べると、全体的に「1時間から2時間くらい」、「2時間より多い」が多く、「ほとんどしない」、「15分以上30分くらい」が少ない。前回と比べても、1時間以上が多くなっている。



【ストレス有無】ストレスを感じる子が多くなった

就寝時間について前回・他市町村と比べると、「あまり感じない」が少なくなり、「よく感じる」が多くなった。



【放課後の過ごし方】放課後は一人で室内で過ごす子が多い

放課後の過ごし方については、前回・他市町村と比べると、「ひとりで室内で過ごす」のは、「よくする」が多い。一方、「友だち・兄弟などと室内で遊ぶ」、「友だち・兄弟などと外で遊ぶ」、「習い事」、「スポーツクラブ」などは「しない」が多く、全体的に放課後は外に出ない傾向がうかがえる。

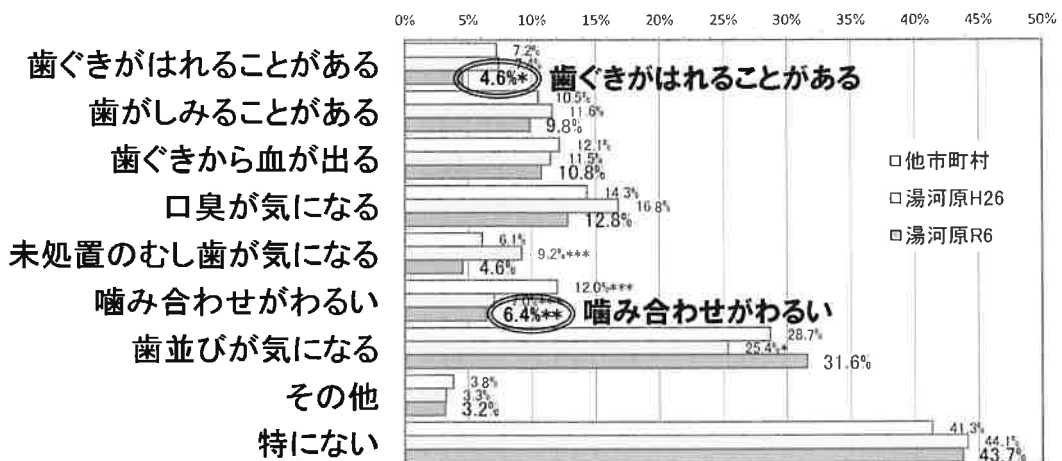
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
一人内	他市町村	12.5%***		15.9%		たまにする 27.9%				しない 43.8%*		
	湯河原H26	よくする 19.8%***		15.8%		たまにする 27.1%				しない 37.3%*		
	湯河原R6	よくする 16.7%*		15.1%		たまにする 27.1%				しない 41.1%		
友達内	他市町村		よくする 39.6%			ときどきする 27.5%*		たまにする 23.4%		9.5%***		
	湯河原H26		よくする 37.1%			ときどきする 23.8%		たまにする 23.5%		しない 15.6%*		
	湯河原R6		よくする 37.0%			ときどきする 23.4%		たまにする 24.5%		しない 15.0%*		
友達外	他市町村		よくする 35.9%***			ときどきする 29.1%		たまにする 24.6%*		10.3%***		
	湯河原H26		よくする 34.7%			ときどきする 26.3%		たまにする 25.7%		しない 13.3%		
	湯河原R6		よくする 24.7%***		ときどきする 26.6%		たまにする 32.6%***			しない 15.9%***		
学童	他市町村	11.6%***	5.4%	13.0%***				しない 70.0%				
	湯河原H26	よくする 16.4%	9.4%*	8.4%				しない 65.9%				
	湯河原R6	よくする 23.2%***						しない 71.7%				
習い事	他市町村		よくする 25.0%*			ときどきする 28.4%		14.2%		しない 32.4%		
	湯河原H26		よくする 30.7%*			ときどきする 33.7%*		14.7%		しない 21.0%***		
	湯河原R6		よくする 28.2%			ときどきする 21.4%*		14.0%		しない 36.3%*		
学習塾	他市町村	よくする 13.2%	9.3%					しない 74.6%				
	湯河原H26	よくする 15.6%	10.6%					しない 70.1%				
	湯河原R6	12.5%	7.3%					しない 77.3%				
運動	他市町村	よくする 19.2%		ときどきする 19.9%		12.0%				しない 48.9%		
	湯河原H26	よくする 20.2%		ときどきする 24.2%*		11.3%				しない 44.4%		
	湯河原R6	よくする 20.5%		時々 14.7%*		10.4%				しない 54.4%*		

□よくする □ときどきする □たまにする □しない

※一人内=「ひとりで室内で過ごす」、友達内=「友だち・兄弟などと室内で遊ぶ」、友達外=「友だち・兄弟などと外で遊ぶ」、学童=「学童保育や児童館へ行く」、運動=「スポーツクラブ」

【歯や口の悩み】歯や口の悩みが減少

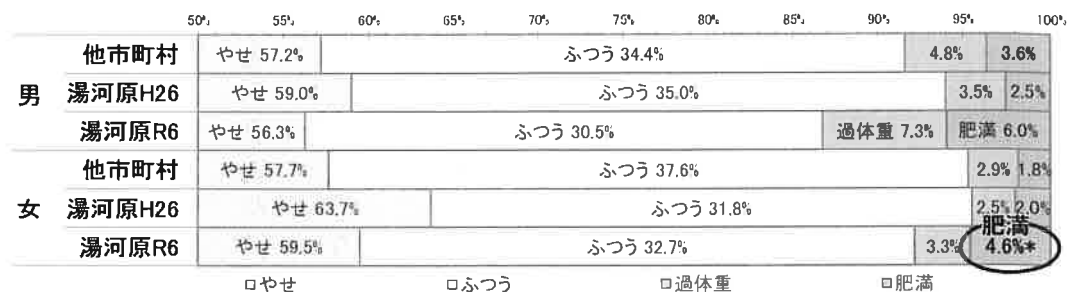
歯や口の悩みについては、前回・他市町村と比べ、「歯ぐきをはれることがある」、「噛み合わせがわるい」が減少している。



4) 思春期

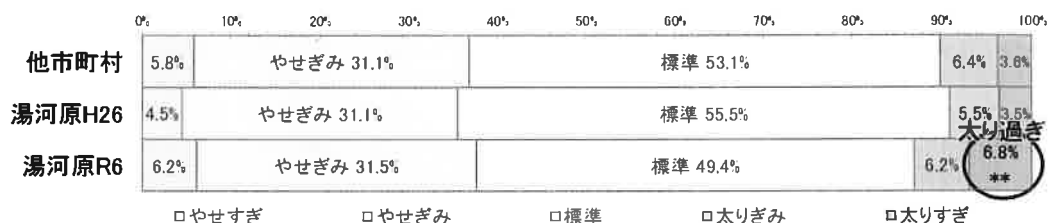
【体型（BMI）】女子で肥満が多くなった

体型（BMI）については、前回・他市町村と比べ、女子で「肥満」が多くなった。



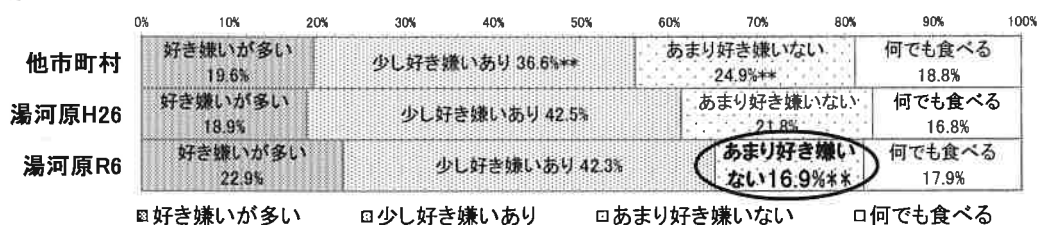
【体型（ローレル指数）】太り過ぎが多くなった

体型（ローレル指数）については、前回・他市町村と比べ、「太り過ぎ」が多くなった。



【好き嫌い】「あまり好き嫌いない」が減少

好き嫌いについては、前回・他市町村と比べ、「あまり好き嫌いない」が少なくなった。



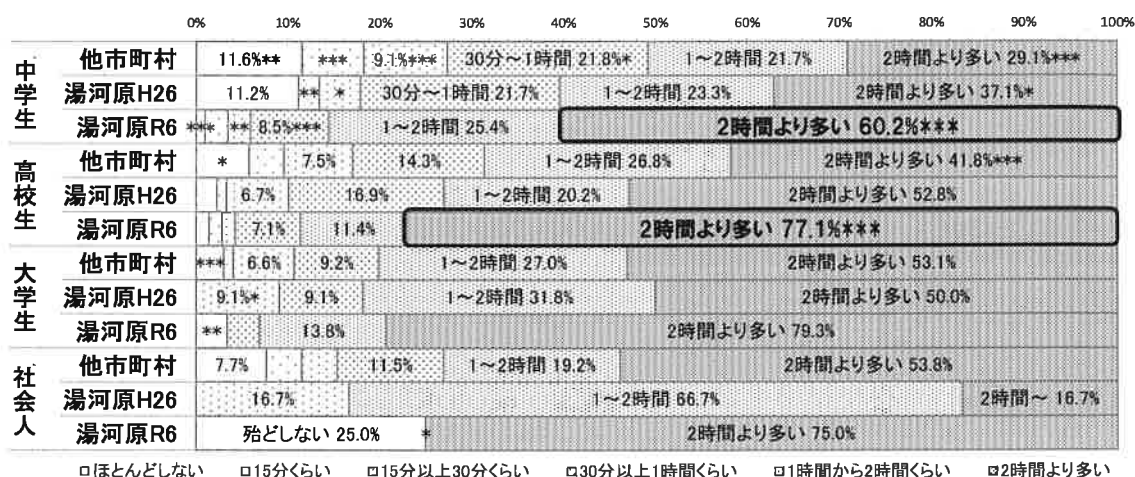
【運動楽しいか】女子で「とても楽しい」が少なく、「あまり楽しくない」が多い

運動が楽しいかについては、女子で「とても楽しい」が少なく、「あまり楽しくない」が多い。



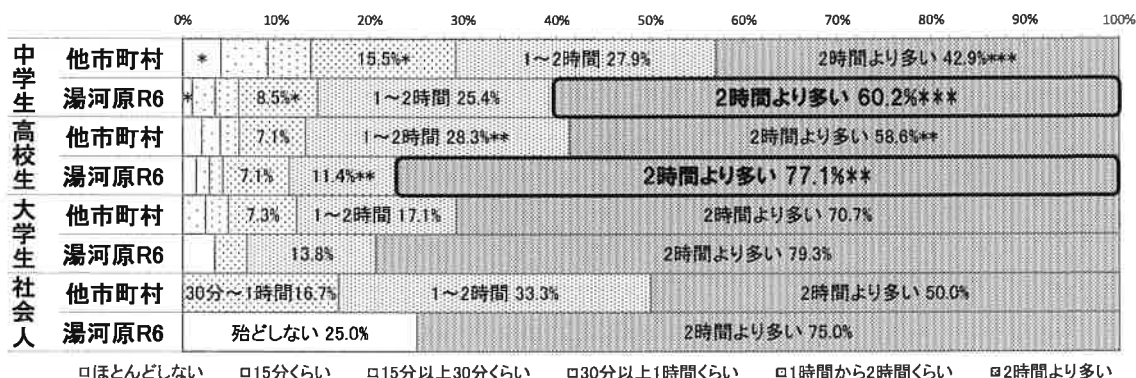
【ゲーム・メール・SNS・動画視聴時間】視聴時間が増加

電話・メール・インターネットをする時間については、前回・他市町村と比べ、中学生、高校生で「2時間より多い」が多くなっていた。



【ゲーム・メール・SNS・動画視聴時間】直近調査比較でも視聴時間が長い

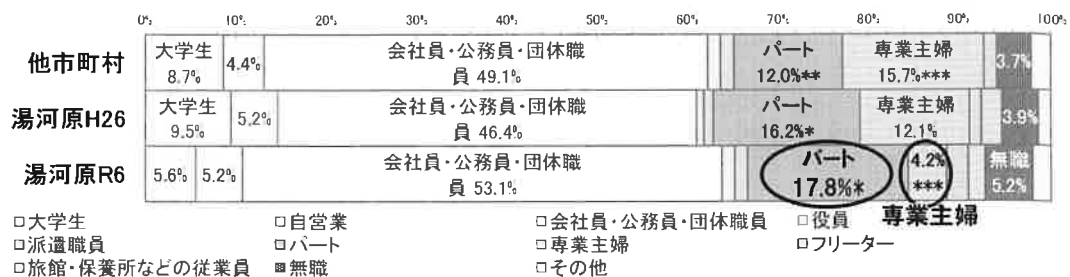
電話・メール・インターネット時間については、近年の普及が著しいため、直近での調査結果と比べてみても、「2時間より多い」が多くなっていた。



5) 青年期

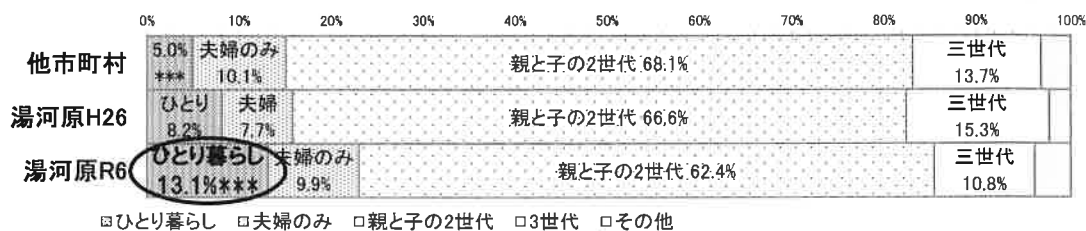
【属性】働く女性が多い

属性については、前回・他市町村と比べ、「パート」が多く、「専業主婦」が激減した。



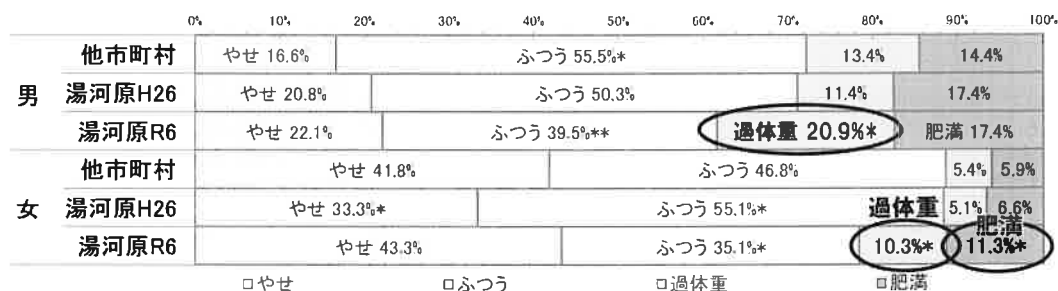
【同居者】ひとり暮らしが多い

同居者については、前回・他市町村と比べ、「ひとり暮らし」が多い。



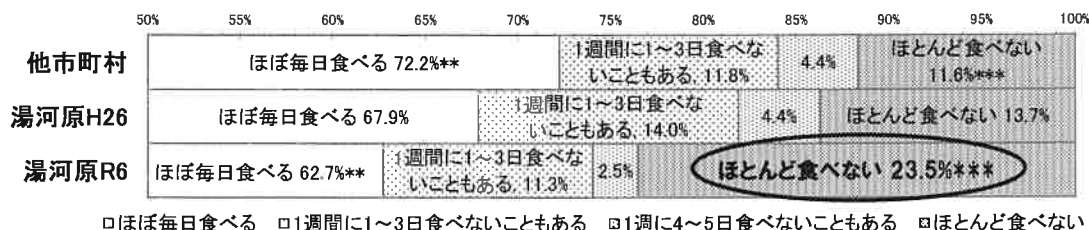
【体型（BMI）】過体重、肥満が増加した

体型については、前回・他市町村と比べ、男性では「過体重」が増加。女性では「過体重」、「肥満」が増加している。



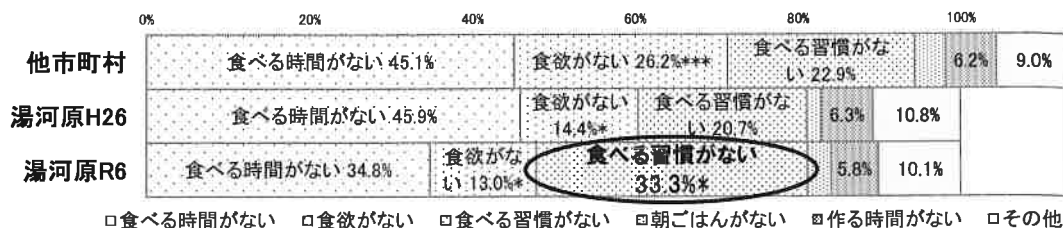
【朝食】「ほとんど食べない」人が増加した

朝食については、前回・他市町村と比べ、「ほとんど食べない」人が多くなっていた。



【朝食欠食理由】「食べる習慣がない」人が増加した

朝食欠食の理由については、前回・他市町村と比べ、「食べる習慣がない」人が多くなっていた。



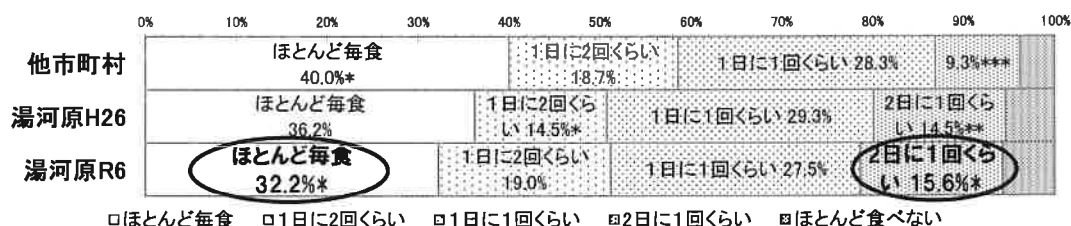
【主食・主菜・副菜 1日2回以上】「ほぼ毎日」が少ない

主食・主菜・副菜 1日2回以上摂取しているかについては、他市町村と比べ、「ほぼ毎日」が少なく、「週に4日～6日」、「週に1日未満」が多くなっていた。



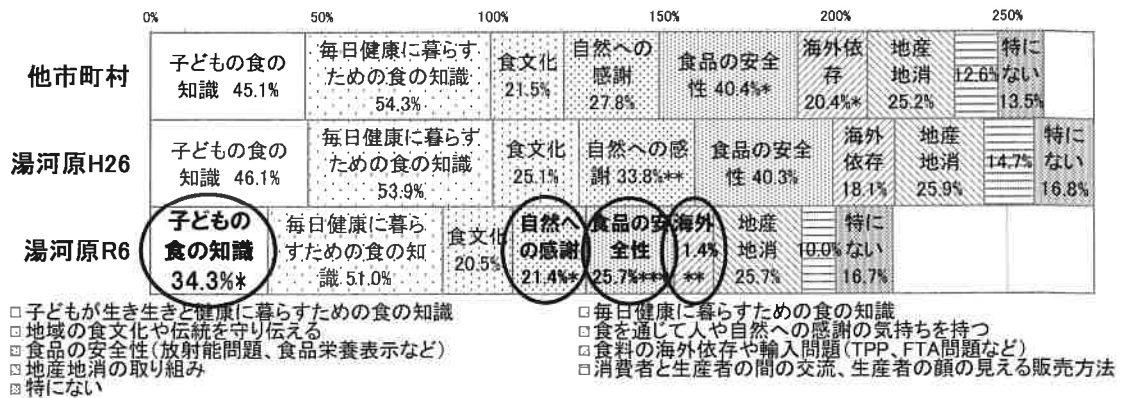
【野菜摂取】「ほとんど毎食」が少ない

野菜摂取の頻度については、前回・他市町村と比べ、「2日に1回くらい」が多く、「ほとんど毎食」が少なくなっている。



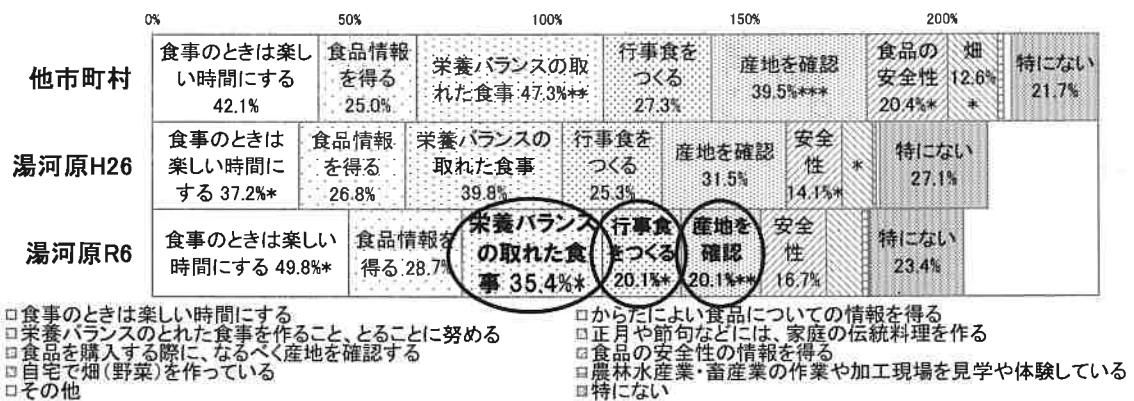
【食育関心】食育への関心が低下した

食育への関心については、前回・他市町村と比べ、「子どもが生き生きと健康に暮らすための食の知識」、「食を通じて人や自然への感謝の気持ちを持つ」、「食品の安全性（放射能問題、食品栄養表示など）」、「食料の海外依存や輸入問題（TPP、FTA 問題など）」が少なくなった。



【食育行動】食育への取り組みが低下した

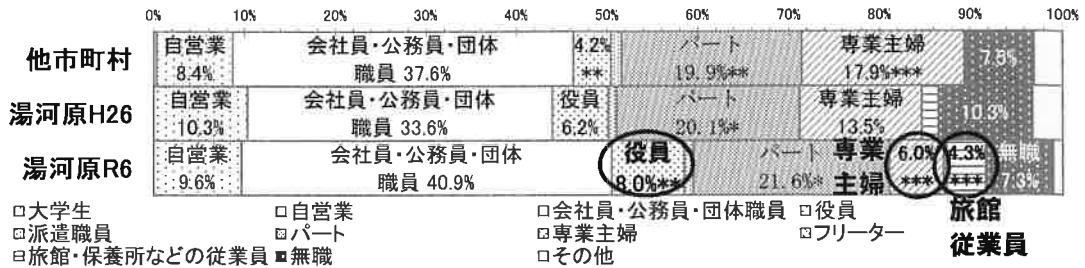
食育への取り組みについては、前回・他市町村と比べ、「栄養バランスのとれた食事を作ること、とることに努める」、「正月や節句などには、家庭の伝統料理を作る」、「食品を購入する際に、なるべく産地を確認する」が少なくなった。



6) 壮年期

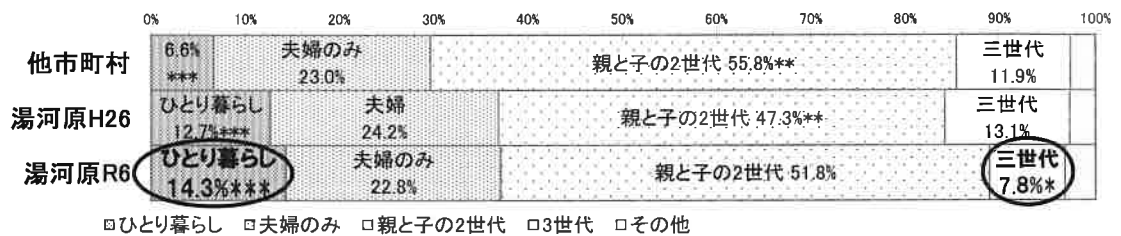
【属性】働く女性が多い

属性については、前回・他市町村と比べ、「役員」、「旅館・保養所などの従業員」が多く、「専業主婦」、「その他」が少ない。特に「専業主婦」が激減した。



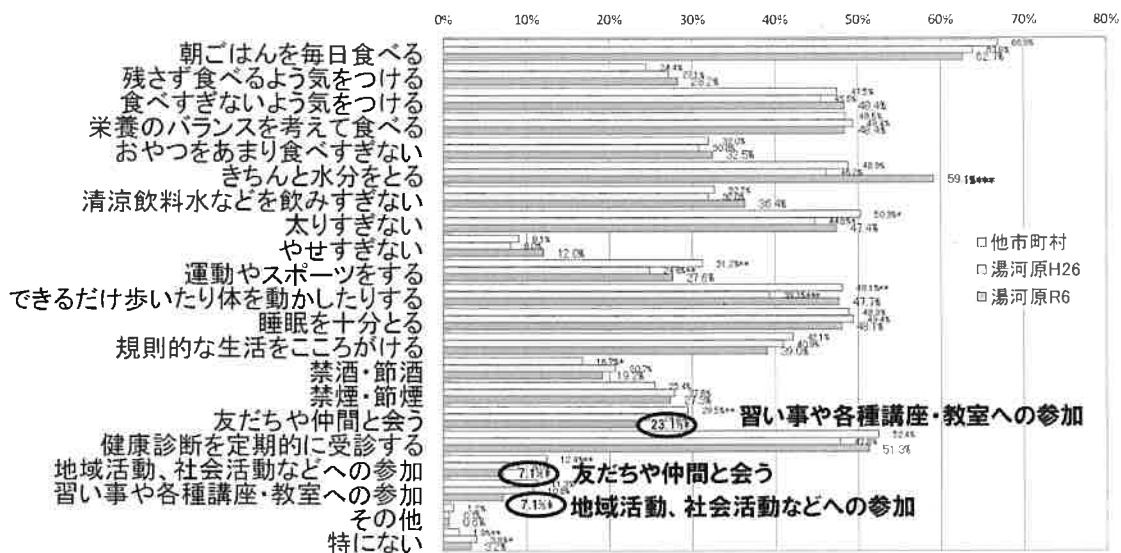
【同居者】ひとり暮らしが多い

同居者については、前回・他市町村と比べ、「3世代」が少なく、「ひとり暮らし」が多い。



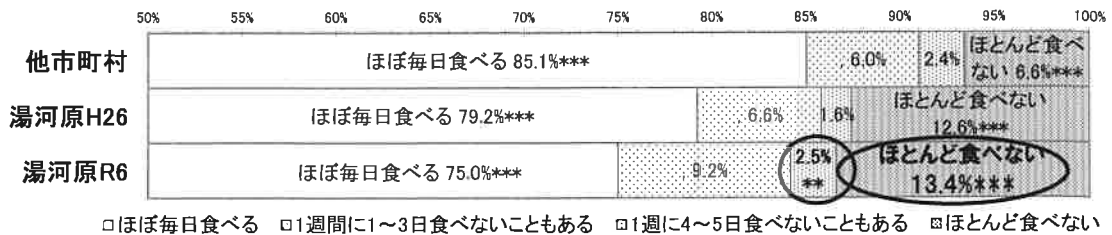
【健康法】健康法が少ない

健康法については、前回・他市町村と比べ、「友だちや仲間と会う」、「地域活動、社会活動などへの参加」、「習い事や各種講座・教室への参加」が少ないなど、社会的健康面が低い。



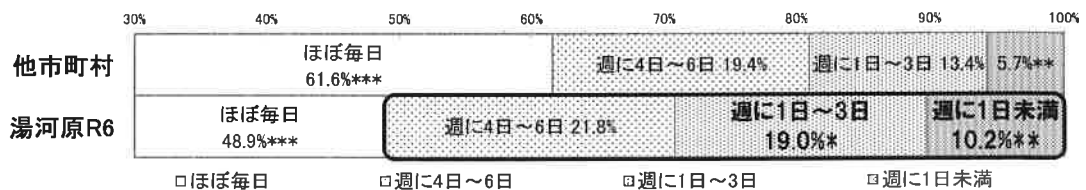
【朝食】「ほとんど食べない」人が多い

朝食については、前回・他市町村と比べ、「1週間に1～3日食べないこともある」、「ほとんど食べない」が多く、「ほぼ毎日食べる」が少ない。



【主食・主菜・副菜 1日2回以上】「ほぼ毎日」が少ない

主食・主菜・副菜 1日2回以上摂取しているかについては、他市町村と比べ、「ほぼ毎日」が少なく、「週に1日～3日」、「週に1日未満」が多くなっていた。



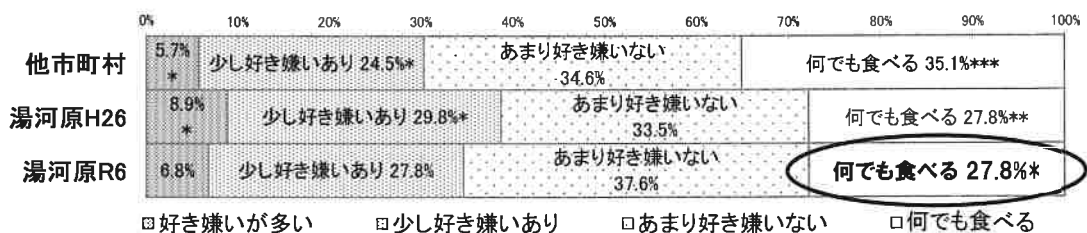
【野菜摂取】「ほとんど食べない」が多い

野菜摂取の頻度については、前回・他市町村と比べ、「ほとんど食べない」が多い。



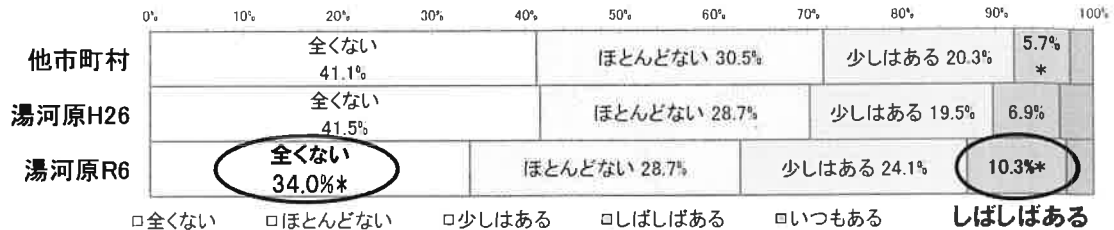
【好き嫌い】「何でも食べる」が少ない

好き嫌いについては、前回・他市町村と比べ、「何でも食べる」が少ない。



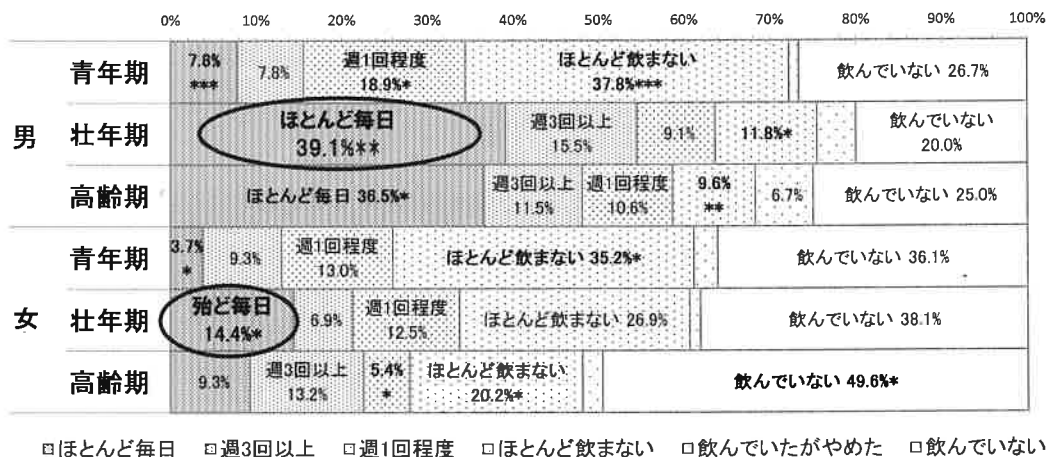
【憂鬱】 生きているのが辛くなる 때가「しばしばある」が増えた

憂鬱で生きているのが辛くなるときがあるかどうかについては、前回・他市町村と比べ、「全くない」が減少し、「しばしばある」が多くなっている。



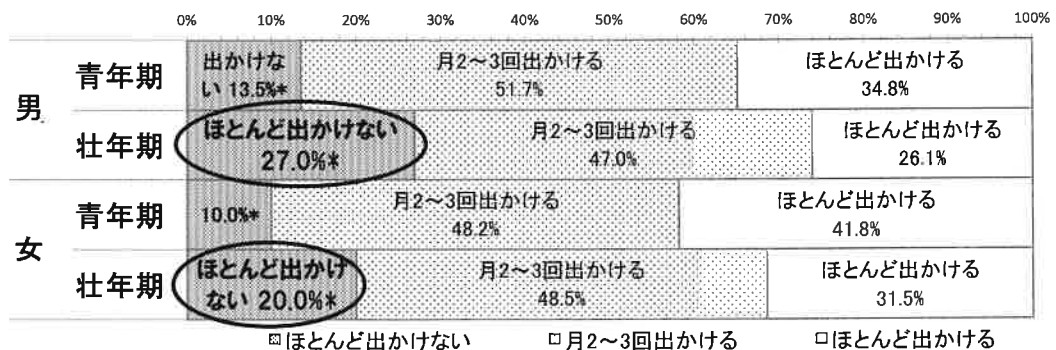
【飲酒状況】 男女とも「ほとんど毎日」が多い

飲酒状況について年代別に比べると、男女とも壮年期で「ほとんど毎日」飲む人が多くなっている。



【休日の外出】 男女とも「ほとんど出かけない」が多い

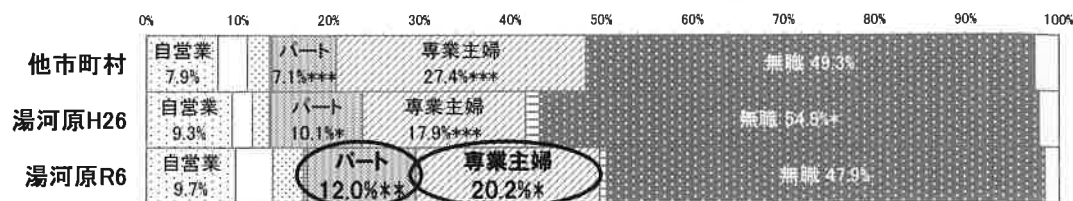
休日に外出するかどうかについては、男女とも壮年期で「ほとんど出かけない」人が多い。



7) 高齢期

【属性】働く女性が多い

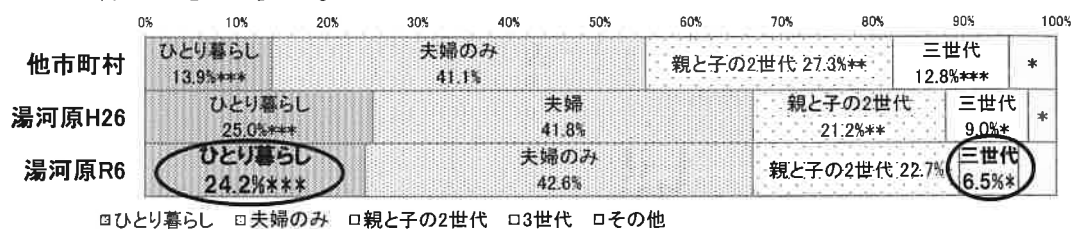
属性については、前回・他市町村と比べ、「パート」が多く、「専業主婦」が少ない。



□自営業 □会社員・公務員・団体職員 □役員 □派遣職員 □パート □専業主婦 □旅館・保養所などの従業員 ■無職 □その他

【同居者】ひとり暮らしが多い

同居者については、前回・他市町村と比べ、「3世代」が少なく、「ひとり暮らし」が多い。



□ひとり暮らし □夫婦のみ □親と子の2世代 □3世代 □その他

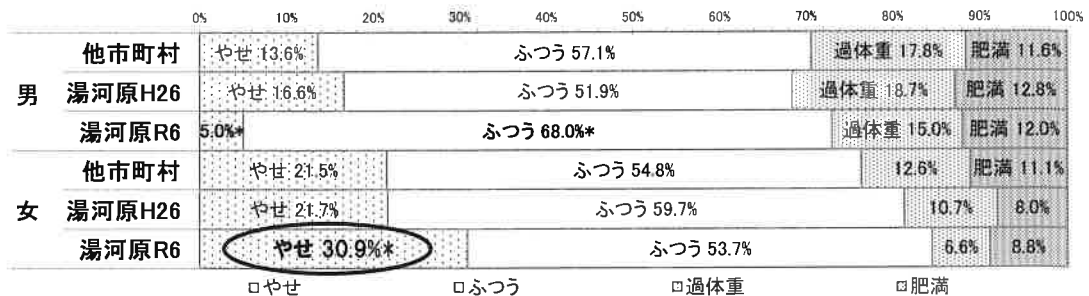
【健康法】健康法が少ない

健康法については、前回・他市町村と比べ、「残さず食べるよう気をつける」が多く、「清涼飲料水などを飲みすぎない」、「やせすぎない」、「睡眠を十分とる」、「友だちや仲間と会う」、「地域活動、社会活動などへの参加」が少なくなっているなど、全般的に健康法が少ない。



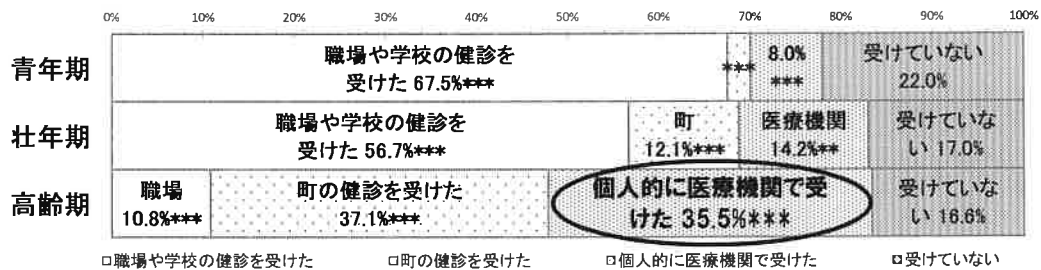
【体型（BMI）】女性で「やせ」が増えた

体型（BMI）について他市町村・前回と比べると、女性で「やせ」が増加している。



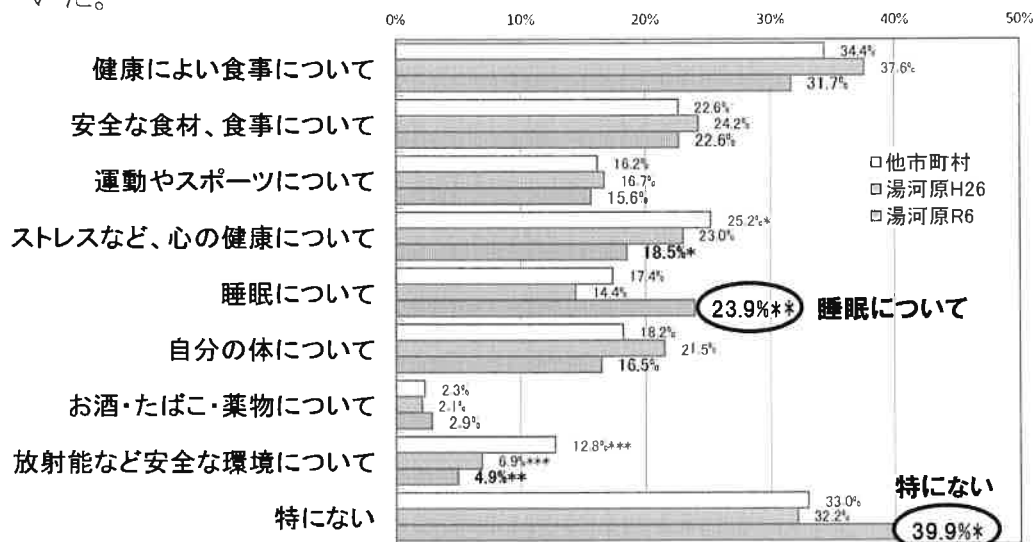
【健診受診状況】「個人的に医療機関で受けた」と回答する人が多い

健診の受診状況について他の年代と比べると、高齢者では「個人的に医療機関で受けた」という回答が多くなっているが、これは「健診」ではなく、病気の「受診」を指している可能性もある。



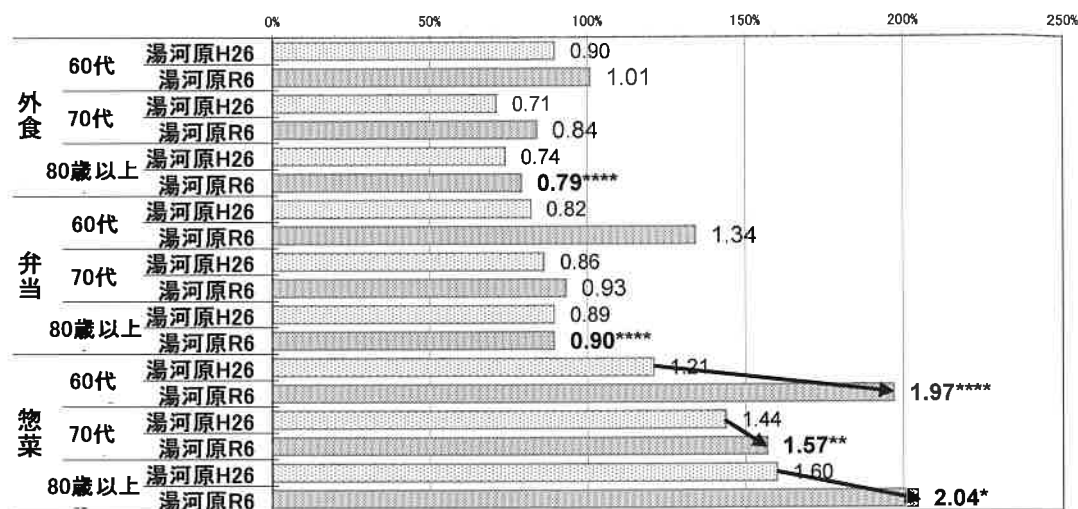
【ほしい健康情報】「特にない」が増えた

ほしい健康情報について他市町村・前回と比べると、健診の受診状況について他の年代と比べると、「睡眠について」、「特にない」が増加していた。



【外食・弁当・惣菜の頻度】惣菜を買う頻度が多くなっている

外食・弁当・おかずの頻度について前回とくらべると、外食、弁当では 80 歳以上で利用頻度が上がっている。惣菜ではすべての年代で利用頻度が上がっている。



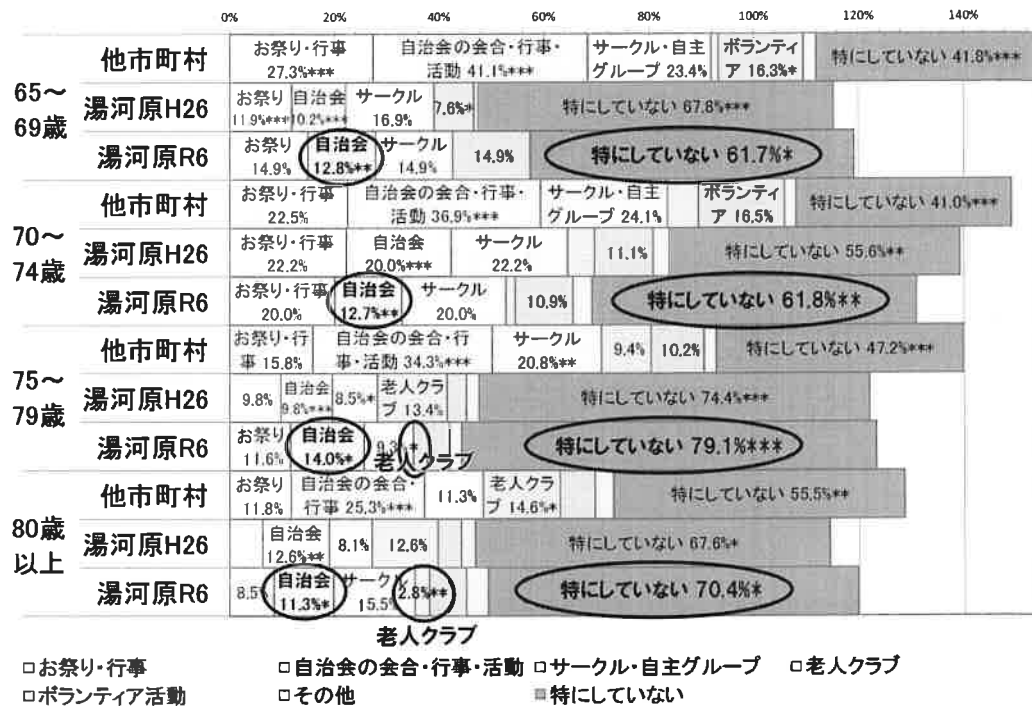
【食生活の課題】「問題を感じていない」ことが問題

食生活の課題を順位別にみると、前回同様、男女とも「特に課題はない」が 1 位となっており、問題を感じていないことから、改善の必要性も感じていないため、介入の難しさが想定される。

順位	男	順位	女
1	特に課題はない 35.8%	1	特に課題はない 31.6%
2	緑黄色野菜が少なすぎる 20.8%	2	ひとりで食えることが多い 21.8%
3	早食い 12.3%	3	緑黄色野菜が少なすぎる 18.0%
4	脂肪の多い料理や油を使った料理が多すぎる 12.3%	4	摂取品目が少ない 17.3%
5	果物類が少なすぎる 12.3%	5	果物類が少なすぎる 15.0%
6	食事時間が短い 11.3%	6	早食い 13.5%
7	ひとりで食えることが多い 10.4%	7	脂肪の多い料理や油を使った料理が多すぎる 13.5%
8	食べすぎる 10.4%	8	塩分が多すぎる 12.0%
9	適切な食事の量や内容が分らない 10.4%	9	食事時間が短い 9.0%
10	摂取品目が少ない 10.4%	10	食べすぎる 9.0%

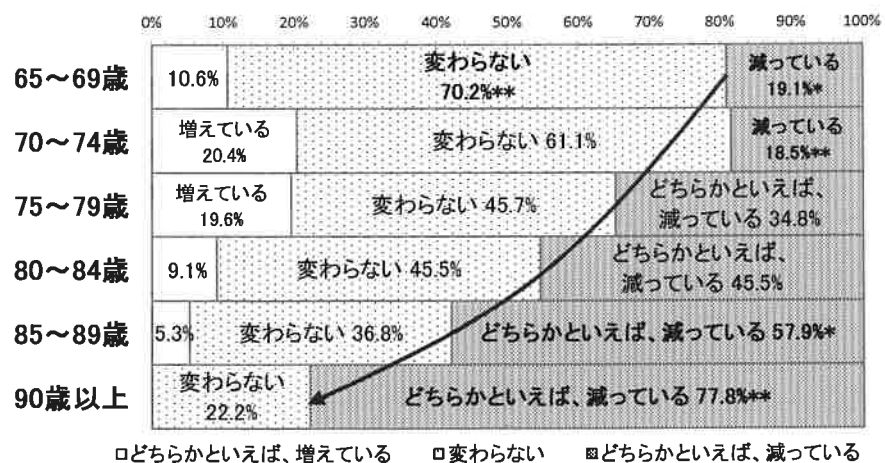
【社会活動参加】社会活動への参加が少ない

高齢期の社会活動参加については、前回・他市町村と比べ、全体的に「自治会の会合・行事・活動」、「老人クラブ」が少なく、「特にしていない」が多くなっている。全体的に社会参加が低い状況がうかがえる。



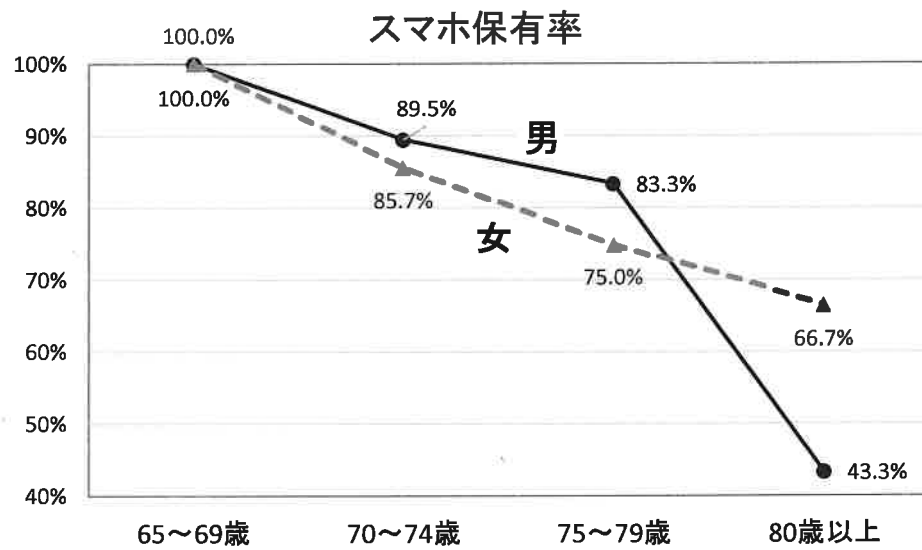
【1年前と比べた外出の回数】年齢が上がるほど「減っている」が多い

1年前と比べた外出の回数は、年齢が上がるほど減っている傾向にある。



【スマホを持っているか】高齢期でも若いほどスマホを持っている

高齢期でスマホを持っているかについて年齢別・性別にみると、65～69歳では男女とも100%と高く、年齢が上がるほど下がる傾向にある。



第4章 ライフステージ別課題と健康づくりの方向性

1 問題分析、施策立案の方法

湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会の下にライフステージ別のワーキンググループを設置し、ライフステージごとの問題分析、課題整理を行い、健康づくりの方向性を明らかにするとともに、施策案の整理・優先順位付け、主要施策の立案を行った。

ワーキンググループは、第1期計画策定時は「乳幼児期」、「学童期・思春期」、「青年期・壮年期」、「高齢期」の4グループであったが、第2期計画から「こども部会（乳幼児期・学童期・思春期 0～19歳）」、「おとな部会（青年期・壮年期・高齢期 20歳以上）」の2グループとした。各ライフステージ別に母子保健推進員・健康ゆがわら普及員、スポーツ推進委員会、幼稚園PTA、育児サークル、母子のイベント企画チーム、食育サポート、商工会、湯河原温泉観光協会、老人クラブ連合会などの住民代表・関係団体代表、および学校教育課、農林水産課などの行政代表で構成した。また、主管部署である保健センターの保健師を世話役として各グループに2名ずつ配置した。

グループワークは全3回実施した。第1回目は、第3期計画に先立って実施された第2回住民健康状況調査結果を検討し、各メンバーが感じた健康づくりについての問題点、課題をカードに記載した。また、当日記載しきれなかった事項については、メンバー各自がカードに記載し、次回持ち寄ることとした。第2回目では、前回作成されたカードおよび持ち寄ったカードを読みながら、各グループで議論し、新たな課題についてカードを作成した。その後、各グループのカードを整理して要因関連図を作成し、原因・対策の方向性分析を行った。第3回目では、分析結果を各グループで共有し、要因関連図の問題点・課題の原因と結果、対策の方向性などから、望まれる施策案のリストアップを行った。施策案は各グループとも多岐にわたり、実現が困難なものも含まれること、多数の施策を同時に行うことは、人的・予算的にも困難なため、優先順位付けを行った。この際、第2期計画の既存事業も含め優先順位付けを行い、優先施策を抽出した。これに基づき、優先順位の高い主要施策についての計画立案等を行った。

グループワーク実施日程

回	グループワーク内容	実施日
第1回	アンケート調査報告、ブレインストーミング(問題点・課題の洗い出し)	令和7年 7/23(水)
第2回	ブレインストーミング (問題点・課題の洗い出し)	8/25(月)
第3回	施策優先順位付け、施策立案	9/17(水)

2 課題分析結果の概要

1) こども部会（乳幼児期・学童期・思春期 0～19 歳）

こどもの健康に大切なのは、「運動」、「健康な食生活」、「やせすぎの改善」、「生活習慣」の4つであると分析された。運動の問題と食の問題、それを支える体型、生活習慣が関連している。全体として健康への関心が低いことが原因であるため、啓発が必要と分析された。

・「運動の問題」について

運動する時間がない、気軽に運動できる場所がないなどで、運動しない子が多い。友達との関係が希薄となり、また防犯上の問題から、友達と遊ばない子が多い。公園の遊具が少なくなった、夏の暑さが厳しくなったなどにより、外遊びをする子が少ない、などの問題が挙げられた。中学校でも部活が少なくなっている、小学校のクラブ活動は情報がない、など学校での運動環境も変わってきた。現在地域の公園で行われているラジオ体操の課題、習い事、放課後の過ごし方についても議論された。全般的に子どもたちの運動量が減っているという課題が浮き彫りになった。

・「食の問題」について

朝食を食べない子がいる、それには親が忙しいなどの事情が絡んでいるなどと議論された。きちんとした食事を用意しようとするコストがかかる。また昼食を食べない子がいる。それらは食への関心が低いことが原因で、食への関心を上げるべきと議論された。好き嫌が多いことも問題だが、好き嫌いがあっても食べないよりはましではないかという意見も挙がった。野菜が少ない子も多いが、調理を工夫して野菜を多く摂れるようにすることも大事という意見が挙がった。子どもたちは濃い味付けを好み、塩分が多い。清涼飲料水の飲みすぎなど挙げられた。また、おやつが多い、手づくりのおやつが少ないなどの問題も挙げられた。全般的に、親も子も食への関心が低いことが原因と分析された。

・「やせすぎ」について

特に思春期女子で、やせているのに更にやせたいと思う子が多いことが問題として挙げられた。やせ過ぎによる健康課題について啓発が必要という意見が挙げられた。

・「生活習慣」について

寝るのが遅く寝不足の子が多い。特に親が共働きだと帰宅が遅く、寝るのが遅くなるという問題が挙げられた。ストレスを発散できる場所が少ないという意見もあった。また、スマホについて、低学年から持っている子が多い、スマホの視聴時間が長く、寝る直前まで使っているため睡眠

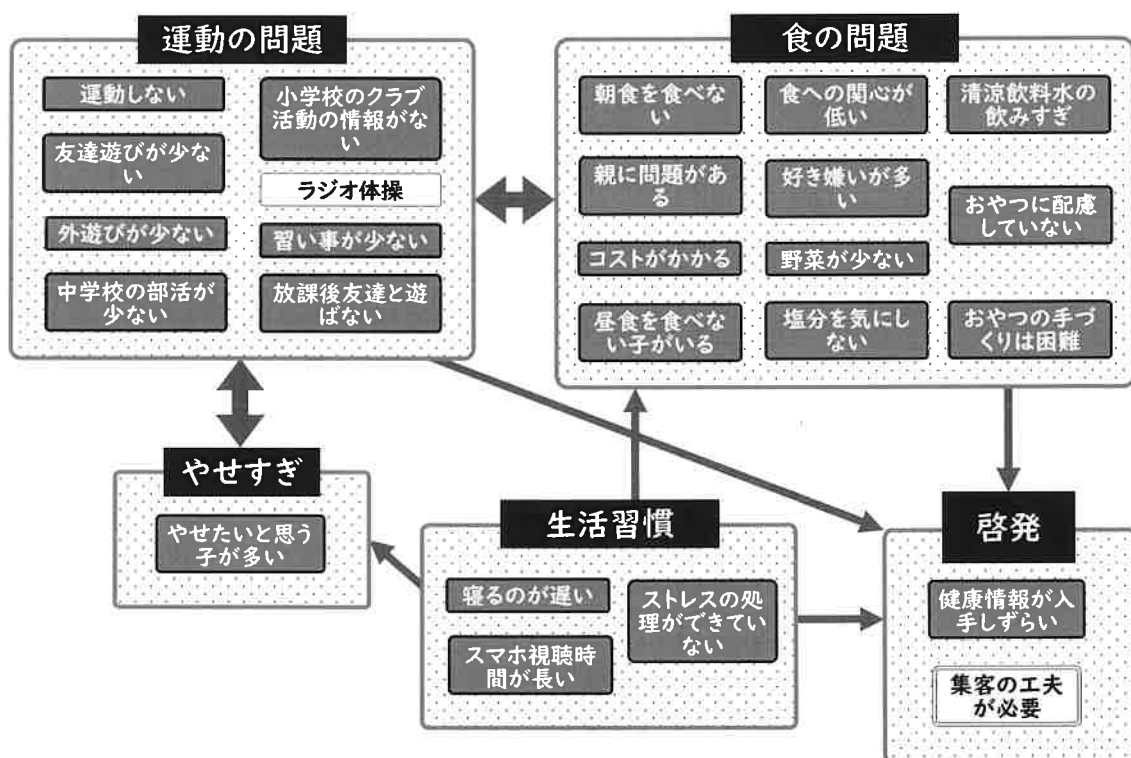
の質が落ちるなどの悪影響が議論された。

・「啓発」について

健康情報の入手についての課題が挙げられた。町の広報がうまく伝わらない、特に興味がない人には情報が伝わらない。町のホームページが分かりにくく、欲しい情報がうまく入手できないなどの問題が挙げられた。特に今回の部会に参加してみて、町でやっている事業について初めて知ったという参加者がおり、必要な人に情報が届かないことが課題として挙げられた。また、イベントを行っても参加者が少ないので、集客の工夫が必要という意見が挙げられた。

「健康への正しい関心を高めよう」

こども部会（乳幼児期、学童期、思春期）



2) おとな部会（青年期・壮年期・高齢期 20 歳以上）

おとなの健康には「運動の問題」、「食の問題」があり、その背景として「健康意識が低い」、「ストレス」があると分析された。一方で、前回の住民健康状況調査よりタバコが減った、歯の健康が向上したなど、着実な成果として「健康意識が向上」していることも指摘された。食生活の向上、健康意識の向上を目指し、今後分かりやすい情報発信をするなど、啓発も大事と結論づけられた。

・「運動の問題」について

特に青壮年期で運動をする時間がない、運動が好きではないなどの理由で運動する人が少ないことが指摘された。運動をしていても、自分に必要な運動強度が分からないという問題もあることが指摘された。そこで、生活の中でできる運動を知らせる、運動はストレス解消になることを知らせる、家の中でもできる効果的な運動を知らせるなどの改善策が挙げられた。高齢者に対しては、楽しいウォーキングコースを作るなどの対策も必要ではないかと議論された。

・「食の問題」について

朝食を摂らない人がいるので、朝食を習慣化できるよう対策を知らせるべきと議論された。自分で調理できない人がいる。惣菜の利用が多いので、簡単にできるレシピを紹介するべきと議論された。自分に合った食事量が分からない人がいるので、1週間単位でのカロリー摂取量が分かるような工夫が必要と議論された。また、塩分摂取量が多いので、減塩のコツを知らせるべきと議論された。主食・主菜・副菜を揃える、調理・試食会をする、高齢者にも肉食を勧めるなどの改善策も挙げられた。

・「健康意識が低い」について

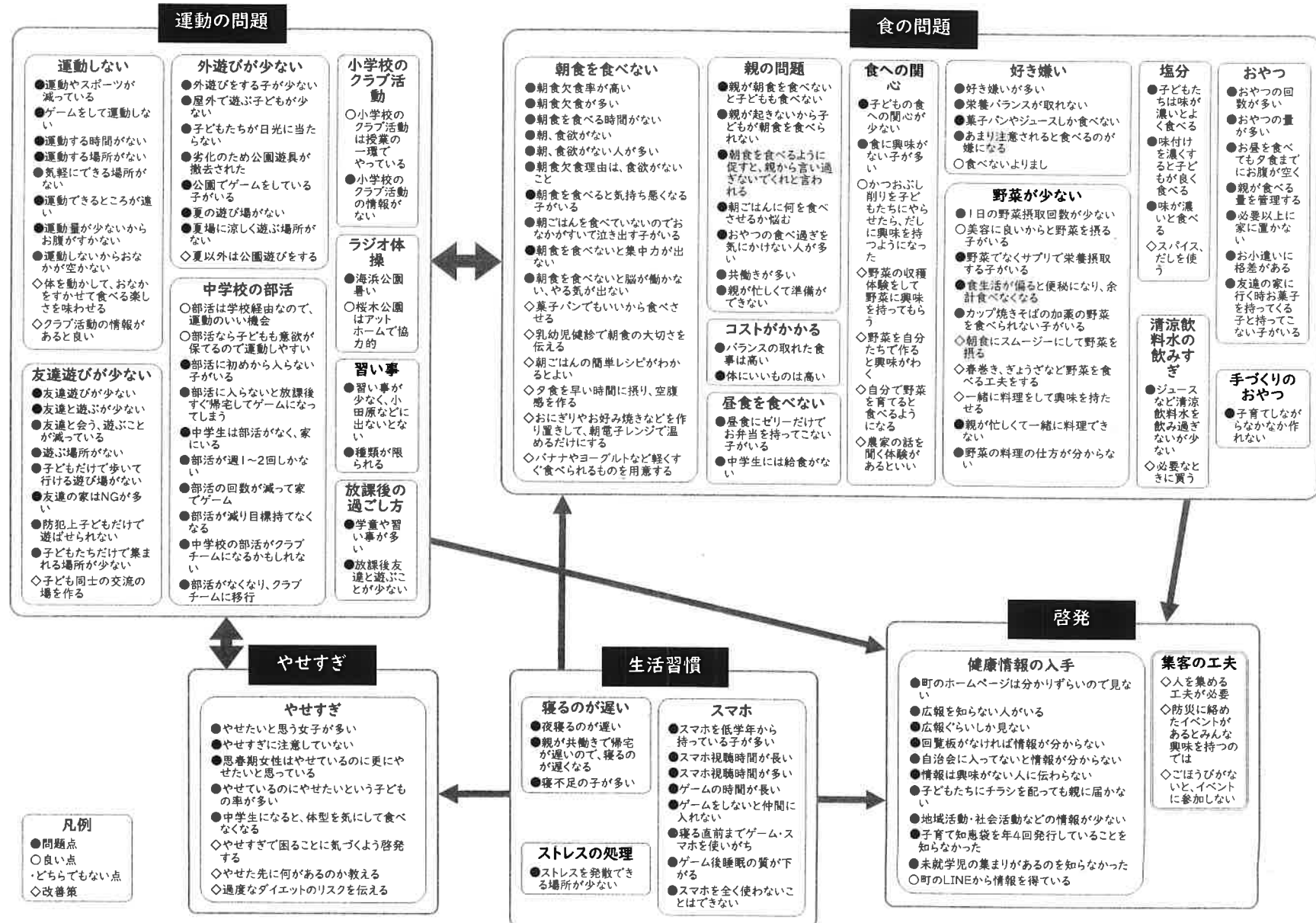
特に若い世代の健康への知識不足など健康意識が低い。若い人のやせ願望が強い、健診を受けない人が多いなど、健康意識が低いことが指摘された。

・「健康意識が向上」

健康意識が低いことが指摘された一方で、前回調査に比べるとタバコが減った。むし歯がない人が増加しており、歯の健康が向上しているなど、健康意識が向上した点があることが議論された。

・「ストレス」

ストレスについては、たくさんの意見が挙げられた。特に壮年期でストレスを感じている人が多く、他人に知られたくない人も多いのでは。人によりストレスの原因が違う。湯河原町はひとり暮らしの人が多く、





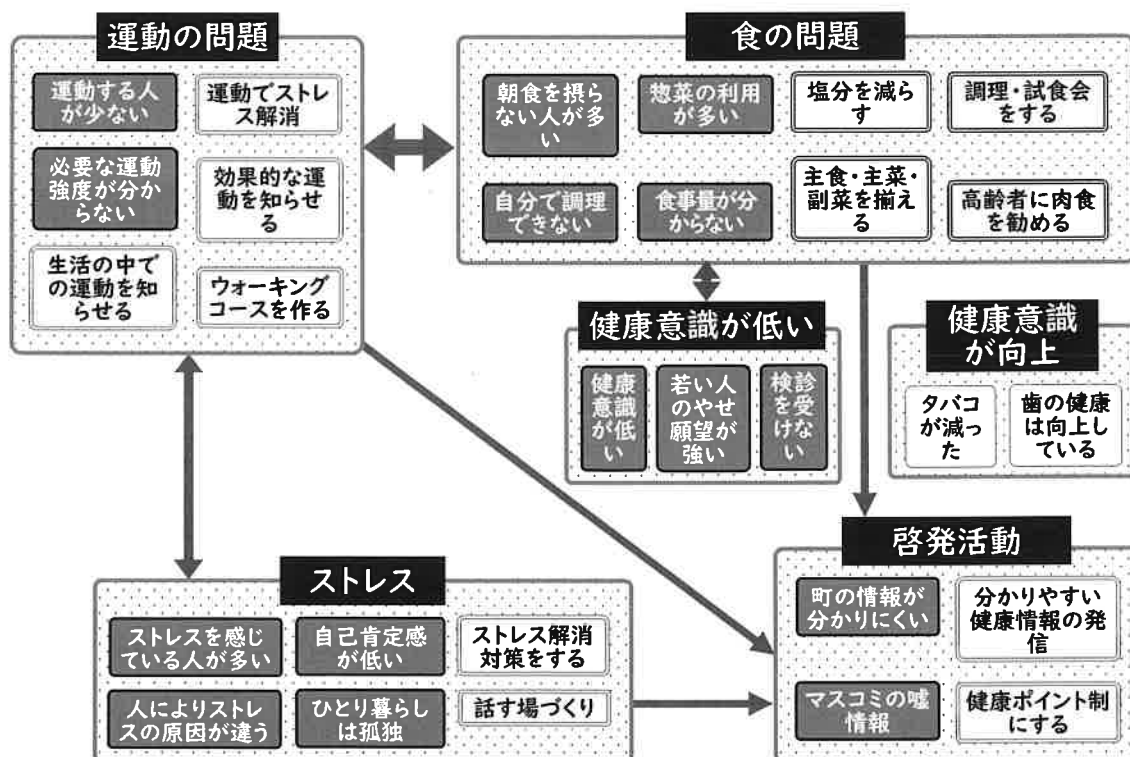
人との付き合いが少なく、孤独な人が多いのでは、などと議論された。そのため、様々なストレス解消対策を知らせる、話す場を作るといいのでは、などの改善策が挙げられた。

・「啓発活動」

町の情報が分かりにくいことが指摘された。ホームページでどこに何があるか分からない、文章だけではわからないなどの問題点が挙げられた。そのため、メルマガ等での情報発信、文章だけでなくイラストを入れる、二次元コードを付して詳しい情報が入手できるようにするなど、分かりやすい健康情報の発信が大事と議論された。また、楽しく続けられるよう健康ポイント制にしてはどうかというアイディアも挙げられた。

「健康な食生活で健康意識の向上を」

おとな部会（青年期、壮年期、高齢期）



3 第3期計画の事業提案

1) 提案事業の優先順位付け

各部会で挙げられた改善方策の提案は多数に及ぶため、その優先順位付けが各グループ内で行われた。改善方策の優先順位付けは、各事業につき、「コスト面」、「施策の実施容易性」、「利害関係者の調整容易性」、「健康増進効果」、「医療費低減効果」の5つの評価項目で、各施策がどの程度寄与するかを5段階で評価することにより行った。その結果、5つの評価項目の合計点数の高い順に優先順位をつけた。すなわち優先順位が高い施策とは、「コストがあまりかからなく」、「容易に実施可能で」、「利害関係者の調整がほとんど不要で」、「健康増進効果が高く」、「医療費低減効果が高い」ものということになる。

なお、第2期計画の事業も同時に優先順位付けを行うものとし、全体で優先順位の高い事業を第3期計画の事業として提案してもらった。

改善方策優先順位づけシート用 評価基準

評価項目														
コスト面			施策の実施容易性			利害関係者の調整容易性			健康増進効果			医療費低減効果		
施策を実施するのに、どのくらい費用がかかりそうかを評価する			施策を実施するのにどのくらい人手がかかりそうか、今の体制でできそうか評価する			施策の実施に、関係者の承諾や調整が必要かどうか評価する			施策を実施すると、どのくらい健康増進に役立ちそうか評価する			施策の効果として、病気になる人が減って医療費が低減しそうかどうか評価する		
評価	点数	評価基準	評価	点数	評価基準	評価	点数	評価基準	評価	点数	評価基準	評価	点数	評価基準
◎	5	全くコストがかからない	◎	5	現状の体制・人員で容易に実施可能	◎	5	利害調整が不要	◎	5	人口全体への効果が見込まれる	◎	5	短期に巨額な医療費低減効果が見込まれる
○	4	殆どコストがかからない	○	4	多少の配置換えで行えそう	○	4	自部課内の調整で済む	○	4	対象者集団の殆どへの効果が見込まれる	○	4	短期に一定程度の医療費低減効果が見込まれる
△	3	現予算の調整で可能	△	3	部門全体で体制・人員配置を行えば実施可能	△	3	役所内の調整で済む	△	3	一定程度の数への効果が見込まれる	△	3	長い目で見れば医療費低減効果が確実に見込まれる
▲	2	予算要求すれば通りそう	▲	2	新たな体制・人員配置が必要	▲	2	他機関との調整が必要	▲	2	あまり効果がない	▲	2	長い目で見れば効果がありそう
●	1	巨額な費用がかかり困難	●	1	新たな体制・人員でも困難	●	1	他機関に権限があり調整困難	●	1	効果のほどは分からない	●	1	医療費低減に寄与するかわからない

2) こども部会（乳幼児期・学童期・思春期 0～19 歳）

こども部会では第 2 期計画の既存事業 5 事業、ならびに新規事業提案 6 事業、計 11 事業について優先順位付けを行った。その結果、既存事業「1-2 こどもの元気食タスクフォース①1 歳児からの食事講習会」が 1 位となり、次いで既存事業「1-3 運動応援隊」が 2 位、既存事業「1-1 子どもの健康ワンポイント講座」が 3 位となった。既存事業が上位を占めたため、引き続き実施することとなった。

No.	改善方策・施策	評価項目										総合評価	
		コスト面		施策の実施容易性		利害関係者の調整容易性		健康増進効果		医療費低減効果			
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	点数	優先順位
1	1-2 こどもの元気食タスクフォース①1 歳児からの食事講習会(「幼児食」の普及のためレシピを作成・配布、1 歳歯科教室での栄養講話を年 6 回実施)	△	3	◎	5	△	5	○	4	△	3	20	1 位
2	1-3 運動応援隊(夏休み中のラジオ体操の普及)	△	3	△	3	○	4	○	4	○	4	18	2 位
3	1-1 子どもの健康ワンポイント講座(乳幼児保育者向けの情報紙「子育て知恵袋」を子育て応援関係者が集まって作成。年 4 回発行)	○	4	△	3	▲	2	○	4	△	3	16	3 位
4	1-2 こどもの元気食タスクフォース③よく噛むレシピ紹介(よく噛む食事を普及しあごの発達を促進する)	△	3	△	3	▲	2	○	4	△	3	15	4 位
5	1-2 こどもの元気食タスクフォース②電子レンジ簡単料理集(こどもの食への関心を高めるため、電子レンジレシピ募集、レシピ集の配布)	△	3	△	3	▲	2	○	4	△	3	15	4 位
6	朝食を食べよう レシピ全世帯ラインで周知 写真付きで送信	△	3	△	3	△	4	●	1	△	2	13	6 位
7	スマホ脳について知識提供	▲	2	△	3	▲	2	△	3	△	3	13	6 位
8	小学生料理教室春休みバージョン	▲	2	▲	2	△	3	△	3	△	3	13	6 位
9	講師をよんで運動、室内で体を動かす 子ども運動入門講座	▲	2	▲	2	▲	2	○	4	△	3	13	6 位
10	やせすぎた時のリスクを伝達する 思春期事業	▲	2	▲	2	▲	2	△	3	△	3	12	10 位
11	朝食かんたんレシピ発行	▲	2	△	3	▲	2	●	1	▲	2	10	11 位

3) おとな部会（青年期・壮年期・高齢期 20 歳以上）

おとな部会では第 2 期計画の既存事業 5 事業、ならびに新規事業提案 5 事業、計 10 事業について優先順位付けを行った。その結果、新規事業「塩分を減らそう」が 1 位となり、既存事業「2-2 健康情報発信プロジェクト①健康情報発信」が 2 位、次いで既存事業「2-1 おとなの元気食タスクフォース①簡単レシピで満点料理」が 3 位となった。

No.	改善方策・施策	評価項目										総合評価	
		コスト面		施策の実施容易性		利害関係者の調整容易性		健康増進効果		医療費低減効果			
		評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	評価	点数	点数	優先順位
1	(新) 塩分を減らそう(塩分を減らすために、保健センター入口に食品の塩分量を掲示する。塩分が多いものと少ない物+汁を飲まないなどのコツ)	△	3	○	5	○	5	△	3	▲	2	18	1位
2	2-2 健康情報発信プロジェクト①健康情報発信(町広報紙やメールマガジン・LINE、SNS 等で町の教室の周知、健康診断への案内の周知)	○	4	○	4	△	3	△	3	▲	2	16	2位
3	2-1 おとなの元気食タスクフォース①簡単レシピで満点料理(中食・外食が多いことから、簡単に食事バランスのいい料理を公募し、レシピ集を作成・配布)	△	3	○	4	△	3	△	3	▲	2	15	3位
4	2-1 おとなの元気食タスクフォース②野菜たっぷりレシピ紹介(野菜が不足がちなため、簡単に野菜の摂れる料理を公募し、レシピ集を作成・配布)	▲	2	○	4	△	3	△	3	▲	2	14	4位
5	運動量を増やす 運動情報の発信(隙間時間にできる、家の中でできる運動。メルマガ、LINE、広報、SNS で周知。青年期壮年期対象。動画を撮りInstagram で発信)	▲	2	○	4	▲	2	△	3	△	3	14	4位
6	塩分控えめレシピを募集してレシピ集をつくる(代替調味料を使っているレシピ)募集することも啓発になる。集まった塩分控えめレシピの試食会をする。	▲	2	△	3	△	3	△	3	△	3	14	4位
7	電子レンジで簡単レシピを集める。	▲	2	△	3	△	3	△	3	△	3	14	4位
8	〇〇から〇〇まで〇〇kmと景勝地やハイキングコースを案内。(歩いてみようと思わせて、運動量を増やす。)	○	4	▲	2	●	1	△	3	△	3	13	8位
9	2-3 禁煙のススメ‘やめたいアナタを応援します’(喫煙者を中心とした部会で検討し、禁煙啓発物を作成、配布)	▲	2	▲	2	▲	2	△	3	△	3	12	9位
10	2-2 健康情報発信プロジェクト②町民のストレス発散法紹介(町民のストレス解消法を収集し、よいストレス解消法を発信する)	▲	2	▲	2	●	1	△	3	▲	2	10	10位

第5章 湯ったりゆがわら健幸プランの基本理念、基本方針・基本計画

1 基本理念、基本方針策定の方法

1) 基本理念、基本方針策定の方法

湯ったりゆがわら健幸プランは個人の健康づくりの取り組みを地域で応援する仕組みづくりが肝要である。そのため、計画の基本理念や基本方針についても、行政が予め設定するのではなく、住民代表や地域の代表が入って構成された「湯河原町健康増進計画・食育推進計画策定委員会」で作成することとした。平成27年11月18日開催の策定委員会において、事前に議題として提示していた基本理念・基本方針づくりについて各委員の思いを述べていただき、オーディット・トレイル法（テープ起こし）により、キーワードを挙げて整理し、頻出キーワードを基に基本理念案、基本方針案を書き起こした。これを基に、平成27年12月16日開催の策定委員会において検討し、決定した。

第2期計画においては、第1期計画との一貫性を担保するため、第1期計画の基本理念、基本方針を引き継ぐこととしたが、本第3期計画においても、引き続き従来の基本理念、基本方針を継承することとした。

2 「湯ったりゆがわら健幸プラン」の基本理念

町民がともに支えあい健康な生涯を送れるよう地域の健康づくりを推進し、「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」を実現する。

3 「湯ったりゆがわら健幸プラン」の基本方針

○湯河原町の四季の自然、歴史、温泉などの魅力、良さを取り入れた健康づくり

湯河原町の魅力、良さを取り入れて、町民が受け入れやすく、「是非やってみたい」「楽しい」プログラムづくりを目指す。

○高齢者になる前の健康づくりの推進

次世代への健康習慣の継承のためにも、青年期・壮年期の町民が興味を持ち、参加し、実践できるプログラムを推進する。

○町民みずからの健康づくりを、地域全体で支える

行政、地域の組織・団体が連携して、町民みずからの健康づくりを応援するしくみを構築する。

○健康情報、健康づくり事業のお知らせを様々なメディアで発信

スマートフォン、インターネットなどを活用した情報発信を行うとともに、医療機関など町民が集まる場にも情報配架を行う。

○健康づくり事業を横断的に検証、推進する体制の構築

事業評価の仕組みの導入、推進委員会など第三者機関の設置を行い、事業の進捗状況、成果を検証し、効果的な事業の推進を行う。

4 「湯ったりゆがわら健幸プラン」の基本計画

基本方針	基本計画
1 湯河原町の四季の自然、歴史、温泉などの魅力、良さを取り入れた健康づくり	健康の良い面、プログラムの楽しい面を前面に打ち出し、もっと健康になるように働きかける「ポジティブ・キャンペーン」の方法で推進する。 本町においては、海と山の四季折々の豊かな自然、遺跡や史跡、温泉などがある。また、湯河原町マスコットキャラクター「ゆがわら戦隊ゆたぼんファイブ」も地域に密着して活躍している。これらの本町の魅力、良さを取り入れて、町民が「湯河原町らしい」と感じられる、親しみやすく、参加のハードルが低くなるような事業の構築を行う。 健康介入においては、実施側の「実施容易性」（フィージビリティ）と、参加者側の「受け入れやすさ」（アクセプタビリティ）の両方のバランスを取り、町民が受け入れやすく、本町の魅力、良さを取り入れて、「是非やってみたい」「楽しい」プログラムづくりを目指す。
2 高齢者になる前の健康づくりの推進	高齢者の健康課題はその前の段階での不健康な習慣や行動により引き起こされるため、高齢者になってから急に健康に気をつけても改善には限界がある。したがって、高齢者になる前の健康づくりが重要である。 一方で、青年期、壮年期では忙しい日常生活を送っており、共働き世帯が多く、ひとり暮らし世帯も多いことから、朝食を抜く、外食が多い、惣菜や市販の弁当が多いなどから、野菜摂取が少ない、食塩摂取が多いなど食生活上の課題が多くなっている。 また、忙しいので運動する時間がない。仕事で疲れるから休日にもあまり外に出かけず、閉じこもっている人も多い。仕事上のストレスも多いが、運動などで積極的に発散するのではなく、休養して消極的に解消を待つ人も多い。 生活習慣の面では、喫煙、飲酒が高く、特に女性で高くなっている。子どもの母親の喫煙が顕著に高く、子どもたちにタバコに対する抵抗感を失わせ、大人になったら吸いたいと興味を持たせる結果にもつながっている。 健康づくりは全ての年代で必要であるが、特に青年期・壮年期の町民への対策が重要で、自らが健康な高齢者になるため、また子ども世代に対し良い影響を与えることで、次世代への健康習慣の継承のためにも重要である。青年期・壮年期の町民が興味を持ち、参加し、実践できるプログラムを推進する。
3 町民みずからの健康づくりを、地域全体で支える	みずからの健康はみずから守り、増進すべきことは誰しも理解しているが、健康な生活習慣についての知識が不十分だったり、知識はあっても実行が伴わなかったり、やる気はあってもやり方がわからなかったり、と個人によってさまざまであり、町民みんなが正しい知識と方法で健康づくりを行うのは難しい。 したがって、行政は旗振り役となり、町民に適切な健康知識を広めたり、実行方法の研修をしたりすることが重要である。 そのためには、地域の様々な団体と連携し、町民みずからの健康づくりを、行政、団体、地域、家庭で応援するしくみを構築する必要がある。

4 健康情報、健康づくり事業のお知らせを様々なメディアで発信	町民はみずからの健康づくりについての情報入手が少なく、積極的に入手しようという意欲も高くないという課題がある。テレビ、ラジオ、新聞などのマスメディアからの情報入手が多く、町の広報や本、その他のメディア（媒体）から主体的に情報収集しようとする人が少ない。 本町で有効なのはスマートフォンやメールなどを使うことである。自分のスマートフォンなどにピンポイントで健康情報や事業の開催のお知らせが来れば、より認知度が高く、参加率も向上する。また、デジタル機器に弱い高齢者には町の広報やチラシなど物理的メディアを使うことも検討する。
5 健康づくり事業を横断的に検証、推進する体制の構築	本計画の事業においては、「1. きちんとした事業評価を行う」、「2. 第三者の委員会で検討し、改善する」により推進する。 そこで、自己評価→改善のための「セルフモニタリング」のしくみを用いる。 また、町内の関係団体、町民代表を入れた「健康増進計画・食育推進計画推進委員会」を設置し、健康づくり事業を横断的に検証し、推進する体制を構築する。推進委員会は、毎年開催するものとし、前年度の事業の実施結果を検討し、今年度の事業の進め方を協議する。 健康づくり事業を横断的に検証、推進する体制の構築により、町民の健康づくりを効果的に推進することを目指す。

第6章 実施計画

1 計画の期間

◇第1期計画 平成28年度から平成32年度（令和2年度）までの5年間

◇第2期計画 令和3年度から令和7年度までの5年間

◆第3期計画 令和8年度から令和12年度までの5年間

2 実施計画の概要

第3期計画では6事業を実施することとした。

健康増進計画・食育推進計画 第3期計画事業(6事業)

対象	新 No.	旧 No.	事業名	ライフステージ			
				乳幼児期	思春期・ 学童期	壮年期・ 青年期	高齢期
こども	1-1	1-2①	1歳児からの食事講習会	○		○	
	1-2	1-3	運動応援隊	○	○	○	○
	1-3	1-2	子どもの健康ワンポイント講座	○		○	
おとな	2-1	新	塩分を減らそう	○	○	○	○
	2-2	2-2	健康情報発信プロジェクト	○	○	○	○
	2-3	2-1①	簡単レシピで満点料理	○	○	○	○

1) こども向け事業

こども向け事業では、第1期計画時から好評で、第2期計画でも継続した3事業が、第3期計画でも引き続き実施されることとなった。「1-1 1歳児からの食事講習会」では、「幼児食」の普及を目指す。「1-2 運動応援隊」については、第1期計画で体制が構築でき、参加者数も順調に増加していることから、引き続き推進する。「1-3 子どもの健康ワンポイント講座」は第1期計画では、肩ひじを張らない「こどものしつけ」が主題だったが、第2期計画では「母親が頑張らなくても大丈夫」の路線で、ケガや食事、生活習慣にテーマを広げており、好評を得ているため引き続き実施する。

No.	事業名	事業の概要	対象者	実施時期
1-1	1歳児からの食事講習会	離乳食の大切さは周知されているが、離乳食完了後は大人の食事を量を少なくして与えていることも多く、塩分、脂肪分の取りすぎにつながっている。そのため、幼児に適した「幼児食」を普及することにより、幼児の健康の向上に寄与する。	1歳児の保護者 (1歳児歯科教室)	令和8年度～ 令和12年度
1-2	運動応援隊	学童期・思春期の児童で運動不足の子や、運動が楽しくない子が多いことから、運動の楽しさを体感し、運動習慣をつけさせることにより、ストレス、睡眠不足、肥満の改善を図る。	幼児期、 学童期・ 思春期 および全 町民	令和8年度～ 令和12年度
1-3	子どもの健康ワンポイント講座	乳幼児期は、朝食の欠食率が高い、就寝時間が遅い、子どものための食育の知識が低いなどの問題が多い。そのため、乳幼児期に必要な健康知識の普及をすることで、乳幼児の健康向上に寄与する。	乳幼児 の家族	令和8年度～ 令和12年度

2) おとな向け事業

おとな向け事業としては、「食」をテーマとした新規事業1事業、ならびに継続事業2事業を実施することとなった。「2-1 塩分を減らそう」では、実際の食品の塩分量を掲示するなどして、全ての年代での塩分の摂り過ぎを啓発する事業として計画している。「2-2 健康情報発信」、「2-3 簡単レシピで満点料理」はいずれも第1期計画から引き続き実施することとなった。

No.	事業名	事業の概要	対象者	実施時期
2-1	塩分を減らそう	青年期では塩分についてあまり気にしていない人が多く、神奈川県内の塩分摂取量は日本人(日本国内)の摂取基準を超えている。 食塩過剰摂取により生ずる疾患について認識するとともに、身近な食品の塩分量を知ること、減塩意識が高まり、塩分摂取量が減少することを目指す。	全町民	令和8年度～令和12年度
2-2	健康情報発信	メールマガジン等で、健康情報や町の教室の周知、検診案内の周知、教室などへの参加者を増やすことにより、町民がより健康な生活を送れるようにする。	青年期、壮年期の男女	令和8年度～令和12年度
2-3	簡単レシピで満点料理	外食や中食を摂る機会が多く、食事のバランスについて考える機会が少ない。 簡単栄養レシピを作成、普及することで、食事バランスへの関心を高める。また食育サポートの活動PRを通して、食育推進団体の強化を図る。	青年期、壮年期、高齢期	令和8年度～令和12年度

4 実施計画

1) こども向け事業

No.	事業名	ライフステージ				目的	対象者	手段	方法
		乳幼児期	学童期・思春期	青年期・壮年期	高齢期				
1-1	1歳児からの食事講習会	○		○		離乳食の大切さは周知されているが、離乳食完了後は大人の食事を量を少なくして与えていることも多く、塩分、脂肪分の取りすぎにつながっている。そのため、幼児に適した「幼児食」を普及することにより、幼児の健康の向上に寄与する。	1歳児の保護者(1歳児歯科教室)	・幼児食レシピの検討 ・講習会 ・広報	1 関係団体との打合せ 2 栄養講話、幼児食試食 3 保育園やサロン、保健センターの事業、小児科などでレシピ配布 4 ホームページからレシピをダウンロードできるようにする 5 利用者アンケート 6 改善策の検討
1-2	運動応援隊	○	○	○	○	学童期・思春期の児童で運動不足の子や、運動が楽しくない子が多いことから、運動の楽しさを体感し、運動習慣をつけさせることにより、ストレス、睡眠不足、肥満の改善を図る。	幼児期、学童期・思春期および全町民	・ラジオ体操の実施(桜木公園・柵口公園・海浜公園・東台福浦小学校ピロティ等) ・学校や保育園・幼稚園へポスター掲示とチラシ配布 ・夏休みに参加した子どもにはプレゼントでモチベーションアップ	1 関係部署との打合せ 2 周知活動(広報、メルマガ、学校訪問、掲示板等) 3 出席カード、プレゼント、ポスター、チラシの準備 4 公園でラジオ体操を実施(夏休みに子どもたちが参加) 5 参加者数、参加者満足度で評価
1-3	子どもの健康ワンポイント講座	○		○		乳幼児期は、朝食の欠食率が高い、就寝時間が遅い、子どものための食育の知識が低いなどの問題が多い。そのため、乳幼児期に必要な健康知識の普及をすることで、乳幼児の健康向上に寄与する。	乳幼児の家族	・関係部署とのネットワーク構築 ・チラシの作成 ・母子保健事業(乳幼児健診等)、保育園・幼稚園、子育て支援施設等でチラシ配布	1 チラシの作成 2 チラシの配布:母子保健事業(健診等)、保育園・幼稚園、子育て支援施設等へチラシ配布。ホームページ掲載、メルマガ、SNSで配信 3 次回テーマの検討 4 満足度の測定 5 満足度の評価・改善策の検討

担当部署	関連部署	実施時期・期間	期待効果	概算費用、予算	年度別計画					No.
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
保健センター	湯河原町食育サポート	R8:・講習会実施方法打ち合わせ・講習会実施・レシピをホームページに掲載・アンケート実施 R9:・新レシピ検討 R10:・新レシピで実施	幼児食の普及により、塩分摂取量の低下、口腔機能の発達に合った食事による咀嚼の発達を促進し、早食い、丸飲みを減少させ、肥満児の減少、ことばの発達を促すことにも寄与する	食育サポート調理委託料6回分3万円、レシピ紙代、印刷代1万円	講習会実施方法打ち合わせ・講習会実施・レシピをホームページに掲載・アンケート実施	新レシピ検討	新レシピで実施			1-1
保健センター	社会教育課(体育協会、スポーツ推進員)、学校教育課、母子保健推進員、健康ゆがわら普及員、老人クラブ連合会等	部会(年3回)開催。実施に向け役割分担等検討、活動の継続、実施地区の維持	身体を動かすことによる子どものストレス解消、運動不足・睡眠不足の解消、肥満者の低減、自己肯定感の向上、多世代交流	傷害保険の加入7万、のぼり旗の作成費用4万、出席カード・参加者へのプレゼント11万						1-2
保健センター	こども支援課(栄養士、保育園、子育て支援センター)、社会教育課、福浦幼稚園、私立幼稚園	関係部署打合せ(年4回)による情報共有、課題の整理、周知内容の検討、チラシ作成。配布(年4回)	親世代の子育て(乳幼児期の食含む)への自信の向上により、育児負担やストレスの軽減を図り、精神的に安定できるように支援することで、虐待予防へ寄与する。	チラシ用紙代、印刷代、ラミネート代等2万円						1-3

2) おとな向け事業

No.	事業名	ライフステージ					目的	対象者	手段	方法
		乳幼児期	学童期・思春期	青年期・壮年期	高齢期					
2-1	塩分を減らそう	○	○	○	○		青年期では塩分についてあまり気にしていない人が多く、神奈川県内の塩分摂取量は日本人(日本国内)の摂取基準を超えている。 食塩過剰摂取により生ずる疾患について認識するとともに、身近な食品の塩分量を知ること、減塩意識が高まり、塩分摂取量が減少することを目指す。	全町民	・保健センターポスター掲示(食塩と血圧、減塩) ・塩分量を示した食品サンプル掲示 ・広報掲載、メルマガ、LINE、インスタ、デジタルサイネージ、ホームページでの情報発信 ・保健センター事業での媒体活用	1 関係団体との打ち合わせ 2 食塩と血圧の関係について内容、掲示場所、周知方法等検討 3 食塩摂取目標量の周知 4 食品の塩分量の周知 5 改善策の検討
2-2	健康情報発信	○	○	○	○		メールマガジン等で、健康情報や町の教室の周知、検診案内の周知、教室などへの参加者を増やすことにより、町民がより健康な生活を送れるようにする。	青壮年期の男女	・広報、メルマガ、LINE、インスタ、ホームページでの発信 ・保健センター事業でのチラシ配布、デジタルサイネージの活用	1 関係機関との打合せ(SNS登録推進) 2 広報、メルマガ、LINE、インスタ、ホームページ 3 各担当者による情報発信 4 事業評価 5 改善策検討
2-3	簡単レシピで満点料理	○	○	○	○		外食や中食を摂る機会が多く、食事のバランスについて考える機会が少ない。 簡単栄養レシピを作成、普及することで、食事バランスへの関心を高める。また食育サポートの活動PRを通して、食育推進団体の強化を図る。	青壮年期、高齢期	・簡単栄養満点レシピ作成 ・レシピ普及 ・食育サポートの活動PR、チラシ配布、食育サポートメイト養成講座紹介・広報、SNS活用	1 関係団体との打合せ 2 レシピ普及のための方法検討 3 レシピ試作、作成、配布 4 試食会の実施 5 実施状況評価 6 改善策検討 7 食育サポート活動PR資料作成、配布

担当部署	関連部署	実施時期・期間	期待効果	概算費用、予算	年度別計画					No.
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
保健センター	住民課、介護課、湯河原町食育サポート	令和8年度:周知媒体検討、関係団体との打ち合わせ 令和9年度:掲示場所、周知方法拡大に向け検討、実施 令和10年度:周知媒体追加、改善策検討、実施 令和11年度:掲示場所、周知方法拡大に向け検討、実施 令和12年度:周知媒体追加、改善策検討、実施	身近な食品の塩分量を知ることによって高血圧を予防し、循環器系疾患及び腎疾患の発症を予防する。また、心疾患、脳血管疾患の死亡減少に寄与する。	食材費1万円、ポスター制作代5,000円、媒体作成15,000円	周知媒体検討、関係団体との打ち合わせ	掲示場所、周知方法拡大に向け検討、実施	周知媒体追加、改善策検討、実施	掲示場所、周知方法拡大に向け検討、実施	周知媒体追加、改善策検討、実施	2-1
保健センター	地域政策課、秘書広報室	発信方法整理、随時情報発信、ホームページ上に情報発信ページ増設検討 健康	青年期・壮年期・高齢期の人が自ら健康に留意するようになり、家族の健康にも配慮することから、こども世代・高齢者世代の健康の向上にも寄与する。	情報発信チラシ作成代1万円						2-2
保健センター	湯河原町食育サポート、秘書広報室、こども支援課、学校教育課	令和8年度:内容と普及手段検討 令和9年度:レシピ試作、作成 令和10年度:レシピ集普及、実施状況評価、改善策検討 令和11年度:レシピ試作、作成 令和12年度:レシピ集普及、実施状況評価、改善策検討	バランスがよい食事をする機会が増えることにより、青年期・壮年期の生活習慣病予防及び高齢期やこども期の健康増進にも寄与する。	調理委託料 4万円(150人分)、レシピ作成材料・レシピ印刷製本代 2万円	内容と普及手段検討	レシピ試作、作成	レシピ集普及、実施状況評価、改善策検討	レシピ試作、作成	レシピ集普及、実施状況評価、改善策検討	2-3

第7章 事業推進体制の構築、事業評価体制

1 事業推進体制の構築

第1期計画、第2期計画実施時の事業推進体制を引き継ぐ。

1) 「健康増進計画・食育推進計画推進委員会」の設置

計画の実施について協議、決定し、適切に実施されているか横断的に検証・評価し、改善提言を行う。

2) 部会の設置（プログラムの検討）

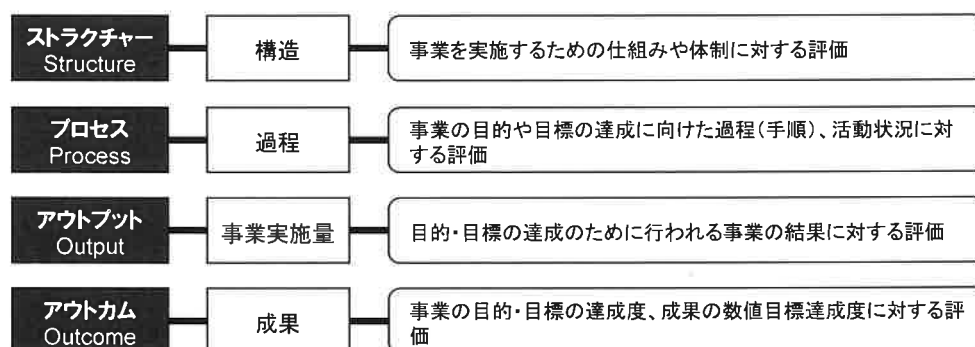
事業の立ち上げ、推進のために、担当部署をはじめ、町役場の関係部署、町民や関係団体等が入った部会を設置する。

2 事業評価(モニタリング)の導入

第1期計画で行った事業評価の仕組みを引き続き実施する。

評価手法については、事業評価で用いられる「ストラクチャー」、「プロセス」、「アウトプット」、「アウトカム」の4つの軸で、各事業ごとに適切な「主要評価指標（KPI=Key Performance Indicators）」を設定し、また指標ごとに評価基準を設定して行う。

事業評価の4つの評価軸（ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム）



3 事業評価指標

事業ごとに以下のように主要成果指標を設定した。

事業名・プログラム名	No.	指標	指標種類	データ源泉	評価の方法	評価 頻度	備考
1-1 1 歳児からの食事講習会	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	2	レシピの検討・作成・配布	プロセス	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	
	3	講習会の実施	プロセス	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	4	参加者数	アウトプット	活動報告書	対象者の参加率を5段階評価(5:とても多い(90%以上)、4:多い(70%以上)、3:平均的(50%以上)、2:少ない(20%以上)、1:とても少ない(20%未満))	年1回	実施した年度のみ評価
	5	参加者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とても良かった」または「まあまあ良かった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%以下)	活動の都度	実施した年度のみ評価
1-2 運動応援隊	1	プロジェクトチーム会議の開催	ストラクチャー	会議記録	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	
	2	ちらしの作成	プロセス	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	
	3	教室の周知	プロセス	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、2:殆どできなかった)	年1回	
	4	開催回数	プロセス	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、2:殆どできなかった)	年1回	
	5	参加者数	アウトプット	活動報告書	参加実人数を5段階評価(5:30人以上、4:20人以上、3:15人以上、2:10人以上、1:10人未満)	活動の都度	
	6	参加者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とても良かった」または「まあまあ良かった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%以下)	活動の都度	
1-3 子どもの健康ワンポイント講座	1	チラシの作成	プロセス	活動報告書	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	
	2	情報提供数	アウトプット	チラシ配布数	4 段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	
	3	保護者満足度	アウトカム	保護者の反応	配布施設の人に保護者の反応などを5段階で聞き取り、平均点を取る4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	

事業名・プログラム名	No.	指標	指標種類	データ源泉	評価の方法	評価 頻度	備考
2-1 塩分を減らそう	1	関係部署との打ち合わせ	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	令和8年度のみ
	2	掲示内容、掲示場所/媒体の検討	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、2:殆どできなかった)	年1回	令和9年度以降
	3	情報発信件数	アウトプット	活動報告書	掲示場所数+広報メルマガ等延べ掲載・発信数を5段階評価(5:5回以上、4:4回以上、3:3回以上、2:1回以上、1:0回)	年1回	令和9年度以降
	4	閲覧者満足度	アウトカム	閲覧者アンケート	アンケートで「とても満足」「だいたい満足」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%未満)	年1回	令和9年度以降
2-2 健康情報発信	1	関係部署との打ち合わせ	ストラクチャー	会議記録	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	2	発信媒体の検討	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	3	情報作成・発信	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:大体できた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	
	4	情報発信件数	アウトプット	活動報告書	発信媒体数×発信情報数を5段階評価(5:50回以上、4:40回以上、3:30回以上、2:10回以上、1:10回未満)	年1回	
	5	メルマガ等登録者満足度	アウトカム	登録者アンケート	アンケートで「とても満足」「だいたい満足」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:20%未満)	年1回	
2-3 簡単レシピで満点料理	1	関係団体との打合せ	ストラクチャー	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	2	レシピの試作	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	3	レシピの作成	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、1:ほとんどできなかった)	年1回	実施した年度のみ評価
	4	レシピの配布	プロセス	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた、3:だいたいできた、2:あまりできなかった、2:ほとんどできなかった)	年1回	
	5	レシピの配布枚数	アウトプット	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた(80枚以上)、3:だいたいできた(60枚以上)、2:あまりできなかった(40枚以上)、1:ほとんどできなかった(40枚未満))	年1回	
	6	町民健康デーでの試食人数	アウトプット	活動報告書	4段階評価(4:とてもよくできた(80人以上)、3:だいたいできた(60人以上)、2:あまりできなかった(40人以上)、1:ほとんどできなかった(20人以下))	年1回	実施した年度のみ評価
	7	試食者満足度	アウトカム	参加者アンケート	アンケートで「とても良かった」または「まあ良かった」と回答した人の割合を5段階評価(5:90%以上、4:70%以上、3:50%以上、2:20%以上、1:22%以下)	年1回	実施した年度のみ評価

資料編

1 湯ったりゆがわ健康プラン(湯河原町健康増進計画・食育推進計画) 第3期 策定経過(令和6年度、令和7年度)

年月日	内 容
令和6年11月	町民健康状況アンケート調査
令和7年 6月19日(木) 13:30~15:10	第1回 推進委員会 ・湯河原町健康増進計画・食育推進計画 第2期計画の進捗状況と評価について アドバイザー 東海大学医学部 基盤診療学系 公衆衛生学 元准教授 渡邊 良久 先生 ・湯河原町健康増進計画・食育推進計画 第3期 策定のためのアンケート調査集計結果について アドバイザー 東海大学医学部 基盤診療学系 公衆衛生学 元准教授 渡邊 良久 先生 ・湯河原町健康増進計画・食育推進計画 第3期 策定事業の概要について ・令和7年度健康増進計画・食育推進計画作業部会(こども・おとな部会)について
7月23日(水) 13:30~15:00	《第1回 作業部会》 ・湯河原町健康増進計画・食育推進計画 第3期 策定事業の概要について ・講演「湯河原町健康増進計画・食育推進計画 第3期 策定について」 講師 東海大学医学部 基盤診療学系 公衆衛生学 元准教授 渡邊 良久 先生 ・健康増進計画・食育推進計画策定に係る町民健康状況アンケート調査の結果について ・湯河原町健康増進計画・食育推進計画 第3期 策定部会について ・グループワーク
8月25日(月) 13:30~15:00	《第2回 作業部会》 ・ブレインストーミング、KJ法(原因と結果の関係、改善方策の関連図を作る)
9月17日(水) 13:30~15:00	《第3回 作業部会》 ・要因関連図説明 ・グループワーク(各部会の分析結果を報告し情報を共有、改善方策優先順位づけ及び計画策定シート作成)
11月18日(火) 13:30~15:00	第2回 推進委員会 ・基本理念、基本方針について ・計画素案について ・パブリックコメントの実施について

年 月 日	内 容
12 月 24 日(水) ～令和 8 年 1 月 25 日(日)	パブリックコメントの実施 (33 日間)
2 月 日(水) 13:30～15:00	第 3 回 推進委員会 ・パブリックコメントの結果について ・計画最終案について ・今後の推進体制について

- * 策定委員会並びに作業部会には、専門アドバイザーとして東海大学医学部准教授の渡邊 良久 先生に出席を依頼し、計画策定への指導、助言をいただくとともに、町民健康状況アンケート調査の集計分析も依頼した。

2 湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会

湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会設置要綱
(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画及び食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画として、湯河原町健康増進計画・食育推進計画（以下「計画」という。）を推進するため、湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 計画に定められた実施計画の事業（以下「事業」という。）の実現に関すること。
- (3) 計画に定められた事業の取組状況の評価に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、計画を推進するために必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、15人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 小田原医師会湯河原班代表者
- (2) 小田原歯科医師会から推薦された歯科医師
- (3) 地域町民代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 庁内関係課の職員
 - ア 児童福祉主管課長
 - イ 町立保育園園長会の代表
 - ウ 高齢者福祉主管課長
 - エ 農林水産業主管課長
 - オ 学校教育主管課長
 - カ 社会教育主管課長

2 委員の任期は、2年間とする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、町長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会は、その所掌事務について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、委員会において知り得た個人の情報について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、計画の所管課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会 委員名簿

区 分	氏 名	団体・所属等	
小田原医師会	あら い ち あき 荒 井 千 明	小田原医師会湯河原班	湯河原代表
小田原歯科医師会	ひら ま あき ひろ 平 間 章 弘	小田原歯科医師会	湯河原代表
地域町民代表	ふ せ や ひでかず 布施谷 日出一	湯河原町民生委員・児童 委員協議会	会長
	かね つき よう こ 鐘 築 洋 子	湯河原町食育サポート	会長
	お ざき きょう こ 尾 崎 恭 子	湯河原町母子保健推進員 及び健康ゆがわら普及員	会長
関係行政機関	なか じょう かず こ 中 條 和 子	小田原保健福祉事務所	保健福祉課長
	つ だ きよし 津 田 清	湯河原町小中学校長会 (吉浜小学校長)	代表
	こ やま ひろ ゆき 小 山 浩 之	こども支援課長	(児童福祉主管 課長)
	や しろ かおる 八 代 薫	まさご保育園長	(町立保育園園 長会の代表)
	おお の まさ のぶ 大 野 真 伸	参事兼介護課長	(高齢者福祉主 管課長)
	たかすぎ ふ み お 高 杉 二 三 生	農林水産課長	(農林水産業主 管課長)
	おお き ひろ え 大 木 裕 恵	湯河原町教育委員会 参事兼学校教育課長	(学校教育主管 課長)
	むら まつ ひろ よし 村 松 宏 悦	湯河原町教育委員会 社会教育課長	(社会教育主管 課長)

*任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

3 湯河原町健康増進計画・食育推進計画第3期計画策定作業部会

湯河原町健康増進計画・食育推進計画策定作業部会設置要領

(目的)

第1条 この要領は、湯河原町健康増進計画・食育推進計画を改定するために、湯河原町健康増進計画・食育推進計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を設置し、それぞれの分野の専門職・関係機関・関係団体が、湯河原町住民健康状況調査結果や統計資料等を基に町の健康状況を分析・評価し、対策を検討し、計画の原案を策定することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 作業部会は、町が目指す健康づくりの推進の実現に向け、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 住民健康調査結果内容等町民の健康に関する分析・評価をすること。
- (2) 町の健康・食育対策について検討すること。
- (3) 湯河原町健康増進計画・食育推進計画の原案を策定すること。

(報告)

第3条 検討した結果を、湯河原町健康増進計画・食育推進計画推進委員会に対して報告する。

(組織)

第4条 作業部会は、次に掲げる2部会をもって組織する。

- (1) こども（乳幼児期・学童期・思春期）部会
- (2) おとな（青年期・壮年期・高齢期）部会

2 前項各号に定める部会の会員は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 各部会に関係する団体から推薦された者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他町長が認めた者

(学識経験者)

第5条 作業部会には、進行役として学識経験者を参加させることができるものとし、その役務の提供に対し報償金を支払うことができる。

(事務局)

第6条 作業部会の事務処理を行うため、作業部会に事務局を置く。

2 事務局は、保健センターに置く。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年6月3日から施行する。

湯河原町健康増進計画・食育推進計画第3期計画策定作業部会 部会員名簿

こども部会	機関・団体等		氏 名
乳幼児期 0～6歳 学童期 7～12歳 思春期 13～19歳	1	湯河原町母子保健推進員・健康ゆがわら普及員	杉山 寿美
	2	湯河原町スポーツ推進委員会	小松 通人
	3	湯河原町立福浦幼稚園 PTA	力石 晴恵
	4	このゆびとまれ	井上 梓
	5	ふわはあと	高杉 雅紀子
	6	ふわはあと	高橋 瑞枝
	7	学校教育課	岸岡 奈都美
	8	保健センター	楊 志百
	9		内野 直子

おとな部会	機関・団体等		氏 名
青年期 20～39歳 壮年期 40～64歳 高齢期 65歳以上	1	湯河原町食育サポート	畠 典子
	2	湯河原町母子保健推進員・健康ゆがわら普及員	尾崎 恭子
	3	湯河原町商工会（事務局）	小川 亜希子
	4	湯河原町商工会（青年部）	伊藤 浩一
	5	湯河原温泉観光協会（事務局）	久野木 孝一
	6	湯河原町老人クラブ連合会	川口 勝文
	7	農林水産課	武田 騰史
	8	保健センター	渡邊 妙子
	9		長山 莉久里

4 健康増進法の概要

健康増進法（抄）

公布：平成14年8月2日法律第103号

改正：令和4年法律第68号）

施行：令和7年6月1日

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、国民の健康の増進の重要性が著しく増大していることにかんがみ、国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とする。

（国民の責務）

第二条 国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図るとともに、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。

（健康増進事業実施者の責務）

第四条 健康増進事業実施者は、健康教育、健康相談その他国民の健康の増進のために必要な事業（以下「健康増進事業」という。）を積極的に推進するよう努めなければならない。

（関係者の協力）

第五条 国、都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。）、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係者は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

（定義）

第六条 この法律において「健康増進事業実施者」とは、次に掲げる者をいう。

- 一 健康保険法（略）
- 二 船員保険法（略）
- 三 国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）の規定により健康増進事業を行う市町村、国民健康保険組合又は国民健康保険団体連合会
- 四 国家公務員共済組合法（略）
- 五 地方公務員等共済組合法（略）
- 六 私立学校教職員共済法（略）
- 七 学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）の規定により健康増進事業を行う者
- 八 母子保健法（昭和四十年法律第一百四十一号）の規定により健康増進事業を行う市町村
- 九 労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）の規定により健康増進事業を行う事業者
- 十 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）の規定により健康増進事業を行う全国健康保険協会、健康保険組合、市町村、国民健康保険組合、共済組合、日本私立学校振興・共済事業団又は後期高齢者医療広域連合
- 十一 介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）の規定により健康増進事業を行う市町村
- 十二 この法律の規定により健康増進事業を行う市町村
- 十三 その他健康増進事業を行う者であって、政令で定めるもの

第二章 基本方針等

（都道府県健康増進計画等）

第八条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県健康増進計画」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

- 3 国は、都道府県健康増進計画又は**市町村健康増進計画**に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は**市町村**に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

第四章 保健指導等

(市町村による生活習慣相談等の実施)

第十七条 **市町村**は、住民の健康の増進を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士その他の職員に、栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する事項につき住民からの相談に応じさせ、及び必要な栄養指導その他の保健指導を行わせ、並びにこれらに付随する業務を行わせるものとする。

- 2 **市町村**は、前項に規定する業務の一部について、健康保険法第六十三条第三項各号に掲げる病院又は診療所その他適当と認められるものに対し、その実施を委託することができる。

(市町村による健康増進事業の実施)

第十九条の二 **市町村**は、第十七条第一項に規定する業務に係る事業以外の健康増進事業であって厚生労働省令で定めるものの実施に努めるものとする。

(都道府県による健康増進事業に対する技術的援助等の実施)

第十九条の三 都道府県は、前条の規定により**市町村**が行う事業の実施に関し、**市町村**相互間の連絡調整を行い、及び**市町村**の求めに応じ、その設置する保健所による技術的事項についての協力その他当該**市町村**に対する必要な援助を行うものとする。

(報告の徴収)

第十九条の五 厚生労働大臣又は都道府県知事は、**市町村**に対し、必要があると認めるときは、第十七条第一項に規定する業務及び第十九条の二に規定する事業の実施の状況に関する報告を求めることができる。

第六章 受動喫煙防止

(国及び地方公共団体の責務)

第二十五条 国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備その他の受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない。

(関係者の協力)

第二十六条 国、都道府県、**市町村**、多数の者が利用する施設（敷地を含む。以下この章において同じ。）及び旅客運送事業自動車等の管理権原者（施設又は旅客運送事業自動車等の管理について権原を有する者をいう。以下この章において同じ。）その他の関係者は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置の総合的かつ効果的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

(喫煙をする際の配慮義務等)

第二十七条 何人も、特定施設及び旅客運送事業自動車等（以下この章において「特定施設等」という。）の第二十九条第一項に規定する喫煙禁止場所以外の場所において喫煙をする際、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない。

- 2 特定施設等の管理権原者は、喫煙をすることができる場所を定めようとするときは、望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなければならない。

第二十八条 この章において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

三 受動喫煙 人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることをいう。

四 特定施設 第一種施設、第二種施設及び喫煙目的施設をいう。

五 第一種施設 多数の者が利用する施設のうち、次に掲げるものをいう。

イ 学校、病院、児童福祉施設その他の受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が主として利用する施設として政令で定めるもの

ロ 国及び地方公共団体の行政機関の庁舎（行政機関がその事務を処理するために使用する施設に限る。）

六 第二種施設 多数の者が利用する施設のうち、第一種施設及び喫煙目的施設以外の施設をいう。

以上

5 食育基本法の概要

公布：平成17年6月17日法律第63号
最終改正：平成27年9月11日法律第66号
施行：平成28年4月1日

第一章 総則

(1) 目的

国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

- ① 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ② 食に関する感謝の念と理解
- ③ 食育推進運動の展開
- ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ⑦ 食品の安全性の確保等における食育の役割

(2) 責務

- ① 国は、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。
- ② 地方公共団体は、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- ③ 教育関係者等は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。
- ④ 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。
- ⑤ 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

(1) 食育推進基本計画

食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。

- ① 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- ② 食育の推進の目標に関する事項
- ③ 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- ④ その他必要な事項

(2) 都道府県食育推進計画等

都道府県は、都道府県食育推進計画及び市町村食育推進計画を作成するように努める。

第三章 基本的施策

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食生活の改善のための取組の推進
- (4) 食育推進運動の展開
- (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化
- (6) 食文化の継承のための活動への支援等
- (7) 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

第四章 食育推進会議等

- (1) 内閣府に、食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣・関係大臣・有識者）25名以内で組織する。

- (2) 都道府県食育推進会議

都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、都道府県食育推進会議を置くことができる。

- (3) **市町村食育推進会議**

市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、**市町村食育推進計画**の作成及びその実施の推進のため、市町村食育推進会議を置くことができる。

湯ったりゆがわら健幸プラン（第3期計画）

発行日 令和8年3月

発行者 湯河原町 保健センター

住 所 〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111